



Title	ことばと社会 (1) (冊子)
Author(s)	
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2022, 2021
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/88408
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

言語文化共同研究プロジェクト 2021

ことばと社会①

佐 藤 彰

秦 かおり

榎 本 剛士

岡 本 能里子

児 島 麦 穂

張 碩

中 川 佳 保

竹 村 博 恵

セメノワ・アナスタシア

大阪大学大学院言語文化研究科

2022

言語文化共同研究プロジェクト 2021

ことばと社会①

目次

佐藤彰

クルーズ船における新型コロナウイルス感染症への政府の対応を
欧米メディアはどのように伝えたか? 1

秦かおり

在英日本人移民の COVID-19 についてのナラティブにおけるアイデンティティ
—語りに現れる被差別体験を分析する— 11

榎本剛士

「クロノトポス」について
—コミュニケーション分析に援用するための理論的基礎考察— 21

岡本能里子

新型コロナ感染症対応におけるサイン表示の一考察
—地方自治体のマルチモード情報の現状と課題— 31

児島麦穂

自然談話研究における Observer's Paradox に関する考察
—女性多人数会話の継続・縦断調査を事例に— 41

張碩

流行語に潜む権力の不可視化
—新型コロナウイルス感染症における「自宅療養」の意味変遷をめぐって— 51

中川佳保

Twitter における傷つきの社会的構築
—コントロール可能なものとしての傷つき— 61

竹村博恵

在韓日本人女性が選択する「諦め」の実態

一語を通じて構築される彼女たちのアイデンティティへの考察を 通じて一.....	71
セメノワ・アナスタシア 安倍政権の対ロシア外交における言語使用に関する一考察 —「First name basis」の使用を中心に—.....	81

クルーズ船における新型コロナウイルス感染症への政府の対応を 欧米メディアはどのように伝えたか？

佐藤 彰

1. はじめに

筆者はかつて、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原発事故に関する米紙（日刊経済紙ウォール・ストリート・ジャーナル紙）の原文記事と同紙日本版の翻訳記事に違いがあることに着目し、両記事間で異なる箇所を比喩、共通認識、引用、削除の点において対照したことがある（佐藤 2020）。分析の結果、和訳記事においては英文記事からの一貫した抑制的改変が行われていることを示し、それが「人々をパニックに陥れないように」などの意図に動機付けられている可能性があることを指摘した。その際、「原文記事に代表される海外メディア報道の方がより現実を反映していたと言えるかはまた別の問題であり、検証が必要である」と述べ、海外メディア報道の信頼性や客観性については論点としなかった。しかし、9年後にそれらを論点とするにふさわしい事態が生じた。それは、大型クルーズ船における新型コロナウイルス感染症集団感染への各国政府の対応に関する海外メディア報道である。

当時（2020年2月から4月にかけて）は新型コロナウイルス感染症の流行が始まったばかりでまだ珍しかったこともあり、大型クルーズ船におけるその集団感染は世界的な注目を集めた。多くの欧米メディアは、集団感染が発生したクルーズ船を連日、「petri dish（ペトリ皿／シャーレ、すなわち科学実験においてバクテリアやウイルス等を培養するための浅い透明な蓋付きの平皿）」（2020年2月18日付ウォール・ストリート・ジャーナル紙）や「a coronavirus hotbed（コロナウィルスの温床）」（2020年2月19日付ブルームバーグ）などとたとえ、日本政府が行った感染対策を辛辣に批判した。果たしてそれらの報道は適切で、「真実」を伝えていると言えるのだろうか。

本稿は、米国を代表する新聞による、大型クルーズ船での新型コロナウイルス感染症への集団感染に対して日本政府が行った対応の報道を、同一紙による別の大型クルーズ船での同感染症への集団感染に対して米国政府が行った対応の報道と対照し、さらに前者を欧州の新聞や他の米主要紙、さらには国内のメディアによる日本政府が行った対応の報道と対照して、欧米のメディア報道の信頼性や客観性を検証する。

2. 背景：クルーズ船における集団感染

本稿で扱う記事に描かれた状況が発生したのは、大型クルーズ船であるダイヤモンド・プリンセス号とグランド・プリンセス号においてである。両船はともに英国船籍で、かつ米国カリフォルニア州サンタクラリタに本社を置く、クルーズ会社プリンセス・クルーズ社（カーニバル・コーポレーションの子会社）が所有・運航する大型クルーズ船である。新型コロナウイルス感染症への集団感染が発生した航海において、ダイヤモンド・プリンセス号には57の国と地域から3,711名（乗員1,045名、乗客2,666名）が乗船しており、そのうち712名が感染し、14名が死亡した。一方、グランド・プリンセス号には54の国と地域から3,533名（乗員1,111名、乗客2,422名）が乗船しており、そのうち122名が感染し、7名が死亡した。

集団感染への日米両政府の対応を簡単に時系列に沿って記述すると、ダイヤモンド・プリンセス号に関しては、2020年2月3日に横浜港沖に到着後、検査対象者31名中10名が感染していることが翌2月4日に判明、その翌日である2月5日から検疫に入り、その2週間後、すなわち同年2月19日から乗客の下船を開始することとした。一方グランド・プリンセス号に関しては、2020年3月3日にサンフランシスコ沖に停泊、翌3月4日から検疫に入り、検査対象者46名中21名の感染が3月6日に判明、3月9日から乗客の下船を開始することとした。

このように両クルーズ船は、感染者数や死者数、検疫や乗客が下船する時期は違えども、同一の国家の船籍で、同一のクルーズ会社が所有・運航する姉妹船であり、規模もほぼ同じであることから、クルーズ船における集団感染への日米政府による対応の報道の違いを対照するのにふさわしいと考える。

3. 3つのリサーチ・クエスチョン

本稿では以下の3つのリサーチ・クエスチョンを設定する。すなわち、(a)欧米の同一メディアにおいて、ダイヤモンド・プリンセス号での新型コロナウイルス感染症への集団感染に対して日本政府が行った対応の報道と、グランド・プリンセス号での同感染症への集団感染に対して米国政府が行った対応の報道の間に違いはあるか、あるとすればどのような点においてか、(b)ダイヤモンド・プリンセス号での新型コロナウイルス感染症への集団感染に対して日本政府が行った対応の報道に関し、欧米のメディア間に違いはあるか、あるとすればどのような点においてか、(c)果たして欧米メディアは信頼に値する客観的な報道を行っていると言えるか、の3つである。

4. データ

本稿のデータとして主に、2020年の2月1日から4月30日までの間、ダイヤモンド・プリンセス号とグランド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症への集団感染に関する、米国屈指の日刊一般紙であるニューヨーク・タイムズ紙の遅版（東海岸版）に掲載された記事を用いる。またその比較対象として、同年3月8日にダイヤモンド・プリンセス号における集団感染について報じたチェコ共和国のオンライン英字新聞であるプラハ・ポスト紙の記事、同年3月にグランド・プリンセス号における集団感染について報じた米国的主要な日刊一般紙であるワシントン・ポスト紙とサンフランシスコ・クロニクル紙に掲載された記事、さらには補助的にNHK NEWS WEBや産経新聞といった国内メディアの記事も用いる。主たるデータとしてニューヨーク・タイムズ紙の記事を選んだのは、同紙が国際世論に影響を与える高級紙であること、また比較対象としてプラハ・ポスト紙、サンフランシスコ・クロニクル紙とワシントン・ポスト紙を選んだのは、ニューヨーク・タイムズ紙と比べるとその論調に違いが認められることによる。もちろんこれらの新聞が欧米メディアを代表しているというわけではないが、同一の事象に対して異なる見解を示しているこれらの記事を分析することには価値があると考える。

5. 分析

本稿では、メタファー、責任の所在、報道の有無に着目して分析する。

5.1 メタファー：日本政府の対応に否定的な解釈の枠組みの提示

Lakoff&Johnson (1980) によれば、メタファー（隠喩）には含意があり、それはある現実を際立たせ、他の現実を隠すという。同様に Cotter ら (2021) は、概念メタファーが談話においてフ

レーム化装置として機能すると指摘する。彼女らはまた、メディア表象には一般市民の態度を方向づける力があり、それは報道する情報を選ぶことによってのみならず、特定の方法で話題をフレーム化し、それを通じて現実を見るレンズを与えることによって行われる、と述べる (“Media representations have the power to shape public attitudes, not only by selecting elements of information, but also by providing a lens through which to view reality by framing or setting up the topic in a particular way”）。その特定の方法の一つがメタファーの使用である。それでは、クルーズ船での集団感染に関するニューヨーク・タイムズ紙の報道において、どのようなメタファーが用いられ、それらによってどのような解釈の枠組みが読者に提示されているのであろうか。

まず、ダイヤモンド・プリンセス号での新型コロナウイルス感染症への集団感染を伝える記事では、生物学や科学実験のメタファーが用いられることが多い（以下、注目すべき箇所に下線を引く）。

- (1) “We’re in a petri dish,” Mr. Montgomery said. “It’s an experiment. We’re their guinea pigs.” (23 Feb 2020)
- (2) The number of cases in Japan has spiked in recent days, most of them tied to a quarantined cruise ship that turned into a hotbed of transmission. (19 Feb 2020)

この例にある「ペトリ皿／シャーレ」や「温床」のメタファーは、「はじめに」で示したように、ニューヨーク・タイムズ紙のみならず欧米の多くのメディアでも頻出した。これらや「実験」、「モルモット／実験台」などのメタファーの使用には、乗船者を人として適切な対応を行うべき対象ではなく、科学実験の対象として扱っているという日本政府への強い非難の意味が込められている。

また、目的達成のための計画という意味で、地図のメタファーも使われる。

- (3) ...he (a passenger) said. “We have no road maps.” (23 Feb 2020)

Road map は「(道順を示す) 道路地図」であり、「(目標を達成するために必要な) 行動を決定する際の指針となる綿密な計画」という意味でよく用いられる。この例 (no road maps) では、検疫は道筋に沿って適正に管理・実行されるべきであるものの現状ではそうなっていないとの含意がある。

これらのメタファーの使用（より正確には、ジャーナリストのテクストにおけるメタファーの使用とメタファーを用いた人々の発言の引用）から、日本政府が行った新型コロナウイルス感染症への集団感染に対する対応を、ニューヨーク・タイムズ紙が否定的に捉えており（日本政府の場当たり的な対応によってクルーズ船は人体実験の場と化した）、また読者をそのような解釈に導く枠組みを提示していると言うことができる。

一方、グランド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症への集団感染についてのニューヨーク・タイムズ紙の記事では、犯罪のメタファーが用いられる。

- (4) ... Mrs. Stoneham (a passenger) ... said she tried to calm herself down by sitting on her balcony and

taking in the fresh air.... “We’re in a jail cell but on sea.” (07 Mar 2020)

この例では、クルーズ船内の外出が許されない個室を「居房（受刑者が入れられる部屋）」にたとえている。グランド・プリンセス号の乗客が抱くこのような、犯罪を犯していないにもかかわらず犯罪者のような不当な扱いを受けたとの心情は、後に乗客の多くがクルーズ会社に対して裁判を起こしたことと無縁ではないだろう。

5.2 責任の所在：日本への責任転嫁

次に、ニューヨーク・タイムズ紙とプラハ・ポスト紙における、クルーズ船での新型コロナウイルス感染症への集団感染への対応は誰が行うべきなのかに関する記述を対照する。

ニューヨーク・タイムズ紙は地の文（ジャーナリストによるテクスト）で、ダイヤモンド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症の集団感染に対する日本政府の取り組みを厳しく批判する。

(5) The delay by the Japanese government, along with slapdash and ineffective containment measures during the two-week isolation period, would help turn the Diamond Princess into a floating epidemiological disaster. (23 Feb 2020)

ニューヨーク・タイムズ紙は、日本政府の対応の「遅れ」と、その「ぞんざいで効果のない拡散防止措置」が、クルーズ船を「海に漂う疫学的な災害（疫学上の大失敗）」に変えたと報じている。

しかし、客観的事実としてこの報道は間違っていた。2020年2月19日付の国立感染症研究所の報告によれば、「発症日の判明している確定例の検討に基づいて評価すると、2月5日にクルーズ船で検疫が開始される前にCOVID-19の実質的な伝播が起きていた」、また「確定患者数が減少傾向にあることは、検疫による介入が乗客間の伝播を減らすのに有効であったことを示唆している」のである。

また、ニューヨーク・タイムズ紙は、日本政府とクルーズ会社に責任があるとの前提で、両者が責任のなすり付け合いを行なっているという。

(6) The Japanese government and company still disagree on who was -- or should have been -- in charge.
(09 Mar 2020)

しかしニューヨーク・タイムズ紙は、自国の対応に不満を持つ外国人乗客の声を引用しつつも、地の文で、日本以外の国の政府、具体的には、船籍があるがゆえに国際法上の「旗国主義」の観点から公海上の船舶の保護に責任がある英國の政府と、クルーズ船を所有・運航する会社の本社がある米国の中が、乗客救済のために迅速に行動しなかったことを批判していない¹。

¹ なお、ニューヨーク・タイムズ紙には、当時外務大臣だった茂木敏充氏が、日本だけに責任があるべきではないと国会で発言したことが報じられている。(2020年3月9日)

一方、チェコのオンライン英字新聞であるプラハ・ポスト紙においては、ニューヨーク・タイムズ紙とは全く異なる見解が示されている。

- (7) Amid mounting criticism from foreign and local media, medical experts, and local oppositionists in Japan, the Japanese government did the best it could to test the passengers for the virus and institute control measures. It imposed a quarantine in the interest of public safety and health. (08 Mar 2020)

プラハ・ポスト紙は、「日本政府は乗客のウイルス検査をすることと（感染）抑制措置を講じることにできる最善を尽くした」と述べ、それは「公衆の安全と健康のために」に行われたと積極的に評価している。

プラハ・ポスト紙はまた、ウイルスに苦しめられるクルーズ船といった危機に前例がなく、従うべき規則もなかったこと、横浜港入港前にすでに感染が蔓延していたことに言及し、日本政府のみに非難が集中していることへの違和感を表明している。

- (8) But why focus the condemnation on Japan alone? True, the ship's lockdown wasn't perfect, yet no words of appreciation for the steps that the Japanese administration had taken came from the critics who hadn't even been there. It was the passengers on the Diamond Princess and those who were admitted to hospitals that were aware and graceful for the way the Japanese officials and doctors handled them. (08 Mar 2020)

現地に足を運んでもいない評論家から日本政府がとった処置への評価（賞賛）のことばが出てこない一方、日本の役人や医師の対応を認めて感謝の意を示しているのはクルーズ船の乗客や病院に入院した人々であるとの記述から、実情を知らない者による日本への批判は的外れであると指摘している。

それではプラハ・ポスト紙は、非難されるべき対象をどこだと考えるのだろうか。ダイヤmond・プリンセス号は米国の会社であるプリンセス・クルーズの船であり、英國船籍であるとした上で、プラハ・ポスト紙は以下のように記している。

- (9) Not to evade responsibilities, but the fact that it had docked on Japanese waters does not necessarily make it solely Abe Shinzo's responsibility. Going by global protocol, the cruise ship is a foreign entity in Tokyo. Should not the owners of Princess Cruises, and the US and UK governments have accepted responsibility too, and acted accordingly? no apologies are forthcoming from the company and the countries that should have accepted responsibilities for the fiasco. (08 Mar 2020)

クルーズ船が日本の海域に入渠しているから日本のみが責任を負うべきということには必ずしもならず、プリンセス・クルーズの所有者や米国並びに英國の政府も責任を負い、それに応じて行動を取るべきだったのではないか、謝罪のことばがあつてしかるべきではないか、とプラハ・ポスト紙はニューヨーク・タイムズ紙による評価と大きな隔たりのある主張を展開している。

ニューヨーク・タイムズ紙の記事に戻り、今度は両クルーズ船での集団感染に対する日米両政府の初期対応に関する報道に目を移す。

- (10) Thousands are confined to their cabins on the Diamond Princess, docked in Japan, and some fear quarantine is putting them at risk... New cases have been announced almost daily, and passengers have grown increasingly fearful that the quarantine – meant to protect people in Japan and contain the virus’s spread – could be putting them in jeopardy. (10 Feb 2020)
- (11) Thousands of passengers have been told to stay in their rooms as the cruise company and the American authorities have scrambled to figure out a plan. (09 Mar 2020)

どちらも検疫開始から 6 日目に刊行された記事だが、乗客を客室に留め置くという検疫当初の対応は同じだったにもかかわらず、ニューヨーク・タイムズ紙は日本政府の疫病管理について批判する一方（乗客は「閉じ込められ」、「日本人を守りウイルスの蔓延を防ぐために危険にさらされている」）、米国政府のそれについては単なる記述（「部屋に留まるよう指示されている」）の域を出ない²。

以上の点から、その論調がリベラル（自由と平等を重んじる政治思想）であると評されるニューヨーク・タイムズ紙であっても、今回分析の対象となった記事の記述においては明らかにダブル・スタンダード（二重規範／基準、他人に厳しく自分に甘い）を適用していると言わざるをえない（つまり日本に不当に厳しく、米国に不当に甘い）。

5.3 報道の有無：米国に不都合な報道の回避

すでに記したように、Cotter ら (2021) によれば、メディア表象は世論を形成する力をもっており、それはメタファーなどを用いて話題をフレーム化し、現実を理解する視点を提供することによって行われると同時に、何を報道し、何を報道しないかという選択によっても行われる。最後に、クルーズ船での新型コロナウイルス感染症集団感染に対して日米の政府が取った対応に関し、ニューヨーク・タイムズ紙において報道されなかつたことについて検証する。

まず、ニューヨーク・タイムズ紙は、日本政府の対応を厳しく非難する米国人乗客の声（例 1 の“We’re in a petri dish,” Mr. Montgomery said. “It’s an experiment. We’re their guinea pigs.”）を引用するのみならず、日本政府が医療ガイドラインに従わずに乗客をダイヤモンド・プリンセス号に長く留め置いたとジャーナリストによるテクストで述べている。

² またニューヨーク・タイムズ紙は、外国船籍のクルーズ船に対する米国政府が取った冷酷な態度を批判していない。以下は、オランダ船籍で米国ワシントン州シアトルに本社を置くクルーズ会社ホーランド・アメリカライン（プリンセス・クルーズと同じ、カーニバル・コーポレーションの子会社）が所有・運行する大型クルーズ船ザーンダム号がフロリダ周辺の海域にいた時に、米国沿岸警備隊が出した通達に関する記事である。

The (U.S.) Coast Guard issued a notice this week that all foreign-flagged cruise ships carrying more than 50 people must be prepared to care for any sick passengers and crew members at sea for an “indefinite period of time” or to seek medical assistance from other countries during the coronavirus pandemic. (03 Apr 2020)

ニューヨーク・タイムズ紙は、英國船籍であり、乗客の約半数（千数百人）と乗員（約千人）のほとんどが日本国籍を持たなかったダイヤモンド・プリンセス号での集団感染に対し、「公衆衛生と人道的な善意から」（プラハ・ポスト紙）医療を無料で提供した日本政府を批判する一方、50 人以上の人々を乗せた外国船籍のクルーズ船は病気の乗客乗員を「不特定の期間」、つまり無期限に海上で手当てるか、外国の医療支援を求める準備をせねばならないとの通達を米国の政府機関が出したことを淡々と伝えるのみである。

(12) And Japan disregarded medical guidelines to contain an outbreak. (09 Mar 2020)

(13) When the Japanese authorities ... ignored medical guidelines, by leaving potentially exposed passengers onboard during testing rather than taking them ashore as recommended. (09 Mar 2020)

しかし、日本政府が米国人を含む乗客をダイヤモンド・プリンセス号に長く留め置いたのは、米国政府の要請によるものだったことについては全く言及がない。当時防衛大臣であった河野太郎氏による twitter への 2020 年 2 月 8 日の投稿に、「『ダイヤモンド・プリンセス』に乗船中の米国人に関しては、米国政府から日本政府の対応ぶりに謝意が表明されるとともに、14 日間の検疫期間を船上で過ごすことがウィルス感染の拡大を防ぐ最良の方法であるとの米衛生当局の判断に基づき、早期に下船・出国させる考えはないとの説明を受けております。」とあり、そのことが 2020 年 2 月 23 日付の NHK NEWS WEB や 2020 年 2 月 18 日付の産経新聞において報道されているものの、ニューヨーク・タイムズ紙はそれに一切触れず、日本政府の対応を批判することに終始している。ダイヤモンド・プリンセス号における検疫を批判するのであれば、それが米国政府の要請に基づくことに言及しなければフェアではない。

次に、ニューヨーク・タイムズ紙は、日本政府がダイヤモンド・プリンセス号において検査をせずに乗客をほったらかしにした一方で、米国副大統領はグランド・プリンセス号で全数検査をする予定であると述べたことを繰り返し記している。

(14) Feverish passengers were left in their rooms for days without being tested for the virus. (23 Feb 2020)

(15) More than 3,500 people are aboard the ship, which will dock at a noncommercial port this weekend.
“We will be testing everyone,” Vice President Mike Pence said. (7 Mar 2020)

(16) “We will be testing everyone on the ship,” he said. (7 Mar 2020)

(17) “We are working literally hour by hour with the Department of Defense and the state of California to identify the military bases where we will do the testing of the remaining passengers,” Mr. Pence said.
(7 Mar 2020)

それでは実際はどうだったのだろうか。日本政府のプレス・リリースによると、ダイヤモンド・プリンセス号の全乗客・乗員 3,711 名のうち、検査前にチャーター機で帰国した 93 名を除く全ての 3,618 名に対して厚生労働省は PCR 検査を行った一方、サンフランシスコ・クロニクル紙とワシントン・ポスト紙によれば、ペンス副大統領による全数検査を行うとの発言にもかかわらず、グランド・プリンセス号からトラヴィス空軍基地に移された乗客の証言として、連邦保健当局は乗客に検査を拒むよう勧めたと伝えている。2020 年 3 月 19 日付のサンフランシスコ・クロニクル紙はこの点を強調し、“Most Grand Princess passengers in quarantine refused coronavirus tests -often at federal officials’ urging”と記事の見出しに取り上げるのみならず、地の文で、検査数が少ないので当局の約束違反だ (“The low test numbers fly in the face of what government officials had promised”) と糾弾している。また 2020 年 3 月 23 日付のワシントン・ポスト紙は、保健福祉省

による報告として、アメリカ人乗客のうち 900 名以上が検査に同意したものの、801 名が検査を拒否したことや、検疫期間終了後に症状がなければ、検査の結果が出ていなくても解放されるとの新しいガイドラインを疾病予防管理センターが出したこと記している。しかしが、ニューヨーク・タイムズ紙においては、全米における検査不足を伝える記事の中で、グランド・プリンセス号から検疫のため基地に移ったもののすぐに検査を受けることができない、という乗客の発言が紹介されるのみであり、サンフランシスコ・クロニクル紙とワシントン・ポスト紙のように米国政府の言動不一致を批判してはいない。つまり、ニューヨーク・タイムズ紙の記事を読む限り、検査について日本政府はいい加減だが米国政府はしっかり対応しているとの印象を受けるものの、実はそうではなかったことがわからない。

6. おわりに

本稿では、(a) 欧米の同一メディアのダイヤモンド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症への集団感染に対して日本政府が行った対応の報道とグランド・プリンセス号におけるそれに対して米国政府が行った対応の報道の間に、メタファーの使用や責任の所在、報道の有無に関して違いがあること、(b) ダイヤモンド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症への集団感染に対して日本政府が行った対応の報道に関しては、(b1)米国の新聞と欧州（チエコ）の新聞の論調に明らかな違いがあること、具体的には米国の新聞がそれを批判しているのに対し、欧州の新聞がそれを賞賛していること、(b2)米国内の新聞においても論調は異なり、リベラルと評される新聞であってもフェアとは言えない報道を行なっていること、(c) 欧米メディアが必ずしも信頼に値する客観的な報道を行なっているとは言えないことを示した。

佐藤（2020）では国内メディア報道におけるバイアスを主題としたが、本稿での分析から、海外メディア報道におけるバイアスも明らかになった。日本では、「井の中の蛙」にならないようにと、国内メディアのみならず海外メディアの報道に接することの重要性がよく説かれるが、分析結果から、メディア・リテラシーを身につけるためには、海外メディアについても視点の異なる複数のメディアから情報を得て比較対照することが望ましいといえる。特に、ニュースの主たる入手方法が、新聞や雑誌の購読、ラジオの聴取やテレビの視聴から、インターネット上のニュースサイトやポータルサイトにおけるニュース配信へのアクセスへと変わり、さらに若者の間では SNS でのシェアへと移行しつつある現在、「フィルター・バブル」（アルゴリズムがクリック履歴や検索履歴などからユーザーの見たい情報を選択的に推測し、またそうでない情報を遮断する結果、自分と同じ、または似た意見や視点に囲まれてしまうこと）にとらわれないよう心がける必要がある。

それでは、なぜニューヨーク・タイムズ紙は、メタファーを用いて日本政府のダイヤモンド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症集団感染への対応に否定的な解釈の枠組みを提示したり、船籍のある英国やクルーズ会社のある米国ではなく寄港した日本の責任を追求したり、米国に不都合な報道を避けたりしたのだろうか。その理由を実証することはできないが、手がかりをもとに類推することはできる。

理由の一つに、両クルーズ船での集団感染の時期が一ヶ月ほどずれているのを挙げができる。「はじめに」でも述べたように、ダイヤモンド・プリンセス号における集団感染が耳目を集め 2020 年 2 月初旬から中旬にかけてであり、世界における新型コロナウイルス感染症の流行はまだ初期段階であった。しかし、グランド・プリンセス号における集団感染が話題となつた

2020年3月初旬以降感染が拡大し、2020年3月11日にWHOがパンデミック（世界的大流行）宣言を出す事態に至る。グランド・プリンセス号の検疫期間が終了する3月下旬には感染が全米に広がったため、検査キットが不足していたという当時の状況を鑑みれば、ワシントン・ポスト紙が引用した、14日間の検疫を終えた乗客全員よりも医療従事者などの検査を優先すべき、との前メリーランド州保健局の担当者の指摘はもっともあり、結果的に米国政府が乗客の全数検査をしなかったことは批判に値しないかも知れない。しかし、ワシントン・ポスト紙やサンフランシスコ・クロニクル紙のように米国の複数の主要紙が米国政府の言動不一致（検査をやると言ったのにやらなかつたこと）を指摘したことを考えれば、ニューヨーク・タイムズ紙の日本政府の検査への取り組みに関する報道の違い（遅れがあったものの全数検査を行つた日本政府を批判し、全数検査を行うと言いつつ行わなかつた米国政府は批判しない）はバランスを欠いた行為であると言わざるを得ない。

では、そうなったのはなぜか。考えられるのは、ダイヤモンド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症集団感染への日本の対応について執筆した記者と、グランド・プリンセス号における新型コロナウイルス感染症集団感染への米国の対応について執筆した記者が異なることがある。日本政府の対応に関する記事ではニューヨーク・タイムズ紙日本支局の記者（特に、それらの記事のほとんどにおいて執筆者として署名している支局長）が関わっており、米国政府のそれでは米国の記者が関わっている。個々の記者の思想や心情に基づいた、特定の現象の解釈とその表現方法が異なることが、このような報道の違いに現れた可能性がある。しかし、だからと言ってニューヨーク・タイムズ紙が反日だとか、同紙日本支局の記者が嫌日だと批判したい訳では決してない。完全に偏りのない報道など、この世に存在しない。本稿ではニューヨーク・タイムズ紙における偏向報道だけに絞ったが、もちろん他のメディアにおいても偏向報道はある。偏りがあることを理解した上で、先ほども述べたように、複数のメディアに接し、同一の事象を多角的な視点から捉え、それを基に自分の頭で考えて評価することが重要だと考える。

Jones (2021: 3) は、新型コロナウイルス感染症の文脈における意味づけ（人々がこれまでの知識や経験に照らして、状況や出来事、物や関係、自己あるいは言説を解釈するプロセス）は、決してこの感染症についてだけではなく、不平等、人種差別、軍国主義、文化的アイデンティティ、専門知識、権力、そして時には意味そのものなどについても行われると主張する (...making meaning in the context of COVID-19 is never just about COVID-19, but also about things like inequality, racism, militarism, cultural identity, expertise, and power, and sometimes meaning itself)。社会におけるあらゆる物事が関わっているという点で、同様のことは原発事故においても言える。人々の健康のみならず生命さえ脅かす危機に直面した際に、どのようなことばが用いられ（あるいは用いられず）、それによってどのような意味が生成されるかは、その後の状況に決定的な影響を与える。社会的影響力があるメディアという意味生成の現場で何が起こっているかを明らかにすることは、談話研究者にできる社会貢献の一つであり、今後も重要であり続けるだろう。

参考文献

- Cotter, Colleen, Samos, Danniella, and Swinglehurst, Deborah. 2021. Framing obesity in public discourse: Representation through metaphor across text type. *Journal of Pragmatics*, 174: 14-27.
- Jones, Rodney H. 2021. Introduction: Are discourse analysts ‘essential workers’? In Rodney H. Jones (ed.), *Viral Discourse*, 1-5. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lakoff, George & Johnson, Mark. 1980. *Metaphors We Live By*. Chicago: University of Chicago Press

- (G. レイコフ & M. ジヨンソン著、渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸訳. 1986. 『レトリックと人生』大修館書店).
- 佐藤彰. 2020. 「原発事故を伝える米紙の和訳記事は『大本営発表』だったか—ウォール・ストリート・ジャーナル日本版における原発事故報道の批判的談話分析」秦かおり・佐藤彰・岡本能里子編『メディアとことば5—政治とメディア』ひつじ書房. 174-199.

参考資料

- Apuzzo, Matt & Rich, Motoko. 2020. Failures on Japan Cruise Liner Shadow Latest Outbreak at Sea. 09 March 2020. *The New York Times*.
- Berman, Mark & Siddiqui Faiz. 2020. Grand Princess passengers were quarantined on bases. How many actually have coronavirus will remain a mystery. 23 March 2020. *The Washington Post*.
- Bhattacharya, Suryatapa & Inaba, Miho. 2020. Coronavirus Cruise Quarantine Draws Criticism After More Passengers Infected. 18 February 2020. *The Wall Street Journal*.
- Fuller, Thomas, Mervosh, Sarah, Arango, Tim, & Gross, Jenny. 2020. 21 Diagnoses of Illness So Far, Including 19 Crew Members, on Cruise Ship. 07 March 2020. *The New York Times*.
- Gafni, Matthias. 2020. Most Grand Princess passengers in quarantine refused coronavirus tests -often at federal officials' urging. 19 March 2020. *San Francisco Chronicle*.
- 国立感染症研究所. 2020. 「現場からの概況：ダイアモンドプリンセス号における COVID-19 症例（2020 年 2 月 19 日掲載）」<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9410-covid-dp-01.html> (2022 年 2 月 2 日最終閲覧) .
- 厚生労働省. 2020. 「横浜港で検疫中のクルーズ船の乗客・乗員に係る新型コロナウイルス感染症 PCR 検査結果について（2020 年 3 月 5 日発表プレスリリース）」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09997.html (2022 年 2 月 2 日最終閲覧) .
- Prague Post News Desk. 2020. The Coronavirus Diamond Princess Debacle and Government Responsibility. 8 March 2020. *Prague Post*.
- NHK. 2020. 「クルーズ船米人乗客 当初は米側が『船内に』とどめるよう要請」 23 February 2020. *NHK NEW WEB*.
- Reidy, Gearoid. 2020. As Cases Mount, Japan Rapidly Becomes a Coronavirus Hotbed. 29 February 2020. *Bloomberg*.
- Rich, Motoko. 2020. As Japan's Messages Shift, Passengers Grow Restive On 'Petri Dish of a Ship'. 14 February 2020. *The New York Times*.
- Rich, Motoko. 2020. Lapses Turned a Luxury Cruise Into a Floating 'Petri Dish' at Sea. 23 February 2020. *The New York Times*.
- Rich, Motoko, Yamamitsu, Eimi. 2020. Cruise Ship Passengers Count Ambulances and Hope They're Not Next to Get Sick. 10 February 2020. *The New York Times*.
- Robles, Frances. 2020. Florida Allows Cruise Ship With Sick Passengers to Dock. 03 April 2020. *The New York Times*.
- 産経新聞. 2020. 「クルーズ船対応にルールなし 船籍国・英政府の動き見えず」 18 February 2020. 産経新聞.
- Wang, Vivian. 2020. As Chinese Crisis Seems to Ease, Concern Builds Everywhere Else. 19 February 2020. *The New York Times*.

在英日本人移民の COVID-19 についてのナラティブにおけるアイデンティティ —語りに現れる被差別体験を分析する—

秦 かおり

1. はじめに

2020 年に始まった新型コロナウィルス感染症（以下、COVID-19）の拡大は、その発症地域についての為政者の発言やメディア報道などによってアジア系移民に対するヘイト／クライムを生み出した。本論文は、1) 日本人移民が実際にどのような差別に遭い、それをどう表現するのか、2) また被差別意識に差がある移民同士は会話の中でそれをどう調整するのかをリサーチクエスチョンとして検証していく。これはその地域に住むこと以外が選択肢にない状況で社会の中に自らの立ち位置をどう確保し生き抜くかを明らかにする試みである。

2. 社会的背景

英国では、2020 年 1 月 31 日に初めて COVID-19 感染が確認された。他の欧州各国と同じくマスクをする習慣もなく、また中国という地理的に遠い場所の感染症という感覚があったため、初めて感染が確認された後も、人々が用心深く感染を避ける様子は見られなかった。しかし感染は拡大し続け、マスクはしないものの、人々はマフラーを口元まで覆うなど明らかな変容が見え始め、2020 年 2 月末には手指消毒液が店頭から消え、インターネット販売でもほぼ手に入らなくなるほど、人々の意識は変わっていった。

2.1. 英国における感染拡大とロックダウン

そんな中、英国政府は 2020 年 3 月 24 日に完全ロックダウンを断行し、学校の全面休校、生活必需品を扱う店舗以外の休業、外出禁止、家族以外の集会禁止など、非常に厳格な完全ロックダウンを実施、それは 6 月 15 日まで継続した。英国はその後もロックダウンを解除しては再開を繰り返していく（1回目：2020 年 3 月 24 日～6 月 15 日、2回目：2020 年 11 月 5 日～12 月 2 日、3回目：2021 年 1 月 5 日～3 月 8 日ロックダウン緩和開始）。

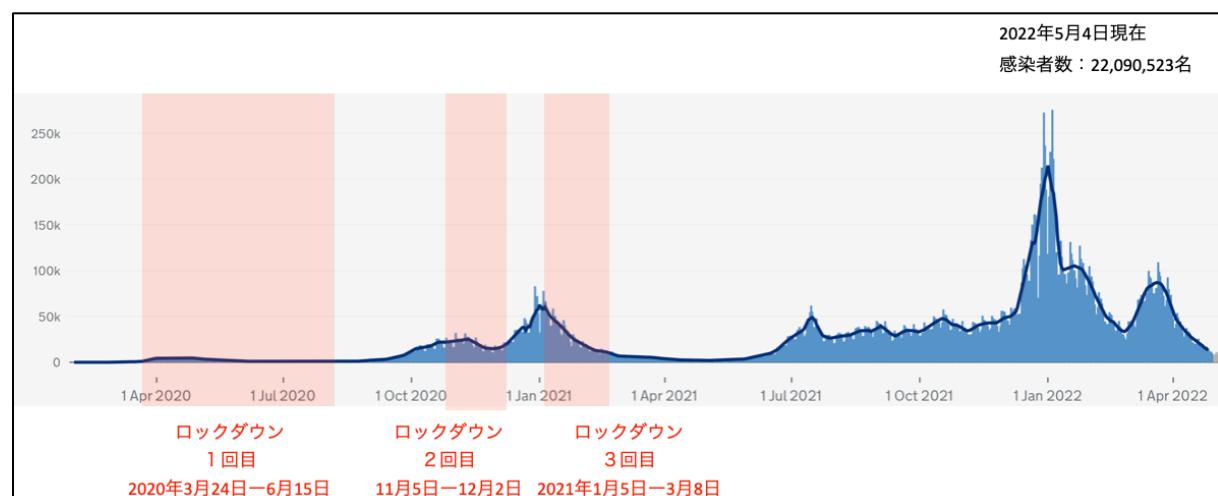


図 1. 英国のロックダウンと感染者数

しかし、図1から分かるように、当初のロックダウン中の感染者数と、その後2022年以降の感染者数の方が遥かに多い。これは重症化リスクや、予防接種の促進、経済状況の悪化などから政府が方針を転換したためである。人々の意識としても、感染者数の増大により自分や知り合い、家族が感染するケースが増えたことや、パンデミックが長引いたことによる状況への適応により、COVID-19が正体不明の病からより身近で恐るるに足らない病へと転換していく。実際には、重症化リスクも、死亡する者がいなくなったわけでもなかったが、その状態が常態化することで麻痺していった実態は否めない。

政府も急に方針を転換したわけではなく、大々的に政策を転換する前にも、英国のロックダウンにTier制度を採用し、初回の完全ロックダウンから徐々に制限を細目化させていった。規制は以下のように1~4段階で適用された。

レベル	概要
Tier 1	最大6人まで屋内・屋外とも自由に友人等に会える。
Tier 2	他世帯の人が屋内では会うのは不可。飲食店で同じテーブルを囲めるのはビジネス・ミーティングと屋外テーブル（最大6人）を除いて、同一世帯の最大6人まで。門限は午後10時から11時に緩和されるが、ラストオーダーは午後10時。
Tier 3	個人宅の庭に集まるのは不可。飲食店は店内での飲食は不可。テイクアウトのみ。
Tier 4	Stay at home。不要不急の外出禁止。生活必需品を販売する店舗以外は営業停止となる。

表1. 英国ロックダウンのTier制度

Tierの適用は地域単位で、日本の都道府県単位と類似している。ロックダウンによる経済的な補償はある程度確保されていたものの失業者が増加し、また制約された生活が続き、国民の不満が蓄積する条件は整っていた。さらに、2020年末にイギリスのKentで変異株（アルファ）が発生、国内で新しい変異株が発見されたことで、不安も募っていたといえる。本研究の調査を行った時期（2021年4月）は、3回目のロックダウン解除後で、ある程度過去のコロナウイルス感染症についての体験を振り返る余裕が出始めた頃である。

2.2. 人種差別に基づくヘイトクライム

このような社会情勢を反映するように、ヘイトクライム（hate crime：差別犯罪）は増加していく。2019年から2021年にかけて、ヘイトクライムは27%増加、2018年には1,492件だったヘイトクライム数は増加を続け、2020年には2,212件となり、この3年間の犯罪件総数は5,866件となった（2021年10月7日現在）。その中でアジア人へのヘイトクライム件数も急増傾向にある。2020年1月～9月に発生した東アジア系住民に対するヘイトクライムは457件となり、前年同期に比べて約3倍の増加となっている。

以上で述べたように、英国内でのアジア人差別犯罪はCOVID-19蔓延に伴い、客観的事実として確実に増加している。そのような社会情勢の中で、アジア人である日本人移民は、それをどのように感じ、対処し、自らの社会的な立ち位置を確保したのかをインタビュー・ナラティブから読み解くことを目的とする。

3. 調査方法

本論文は、2010 年に開始された、英國在住日本人移民に対する縦断調査の一環である。英國で約 30 名の日本人移民に毎年縦断的に半構造化インタビューを行い、その音声・映像データを分析し、社会的変動と個人の生活、その中で流れ動き変遷していく彼女らのアイデンティティを分析していく。以下の表 2 はこれまで縦断調査として行ってきた調査の概要である。

項目	概要
地域	ロンドン南東部を中心としたケントなどロンドン近郊を含む地域
調査協力者	調査地域に在住し、原則として永住権を持ち、現地で結婚生活を送る日本人女性 30 名。
調査方法	アクティブ・インタビュー方式の半構造化インタビュー。複数（原則として 2 名）の調査協力者（以下、IE：インタビュイー）と調査者（IR：インタビュア）の多人数会話を原則とする。質問項目はその時々の時事問題や社会情勢、関連する出来事（東日本大震災、Brexit、COVID-19 など）と自身の生活体験や感想、出産育児体験、メディア使用状況を主とするが、話が発展した場合はそれを止めず自由に会話をを行う形式。

表 2. 縦断調査の概要

以上のような方法を採用して調査を積み重ねてきたが、COVID-19 の影響で渡英が不可能となり、2020 年については未実施、2021 年に関しては可能な限りのオンライン調査となった。

以下の表 3 は、本論文で使用した例の参与者情報である。

	職業	居住地	家族構成	COVID-19 関連
Y (IE 1)	パートタイム	ロンドン (南東部)	夫（英國人） 子供 2 人	学校：現在は登校可、ロックダウン 中は休校 補修校：ロックダウン中は休校 夫の状況：トレーダー： 完全リモートワーク
S (IE 2)	パートタイム	ケント	夫（英國人） 子供 2 人	学校：現在は登校可、ロックダウン 中は休校 補修校：もともと登校していない 夫の状況：金融業： 完全リモートワーク
K (IR)	フルタイム (大学教員)	大阪	夫（日本人） 子供 2 人	2019 年 10 月 -2020 年 3 月： ロンドンに滞在 学校：ロックダウン直前に日本に転校 夫の状況：自営業： 完全リモートワーク

表 3. 本論文で使用した例の参与者情報

上記のインタビュー調査は 2021 年 4 月 21 日に実施された。COVID-19 の影響で渡英が不可能だったため、オンライン会議ツール Zoom を使用して遠隔で行われた。インタビュー当時、英国全体での 1 回目ワクチン接種率は約 62%、重症化リスク者、医療従事者に加え、45 歳以上が全員対象となっていた。Y と S はちょうど 45 歳を境に年齢が分かれており、Y は接種後、S は接種前であった (K は日本在住であり未接種)。この時点でのロックダウンレベルは最も規制がかからない Tier 1 で、旅行、集まり (6 人まで)、レストラン屋外での飲食 (アルコール含む) が許されるまで緩和されていた。

以上のような社会的背景、調査方法によって得られたデータを、small story (Georgakopoulou 2007, Bamberg and Georgakopoulou 2008, 秦 2017)¹ の観点から分析し、語りのプロセスの中で、参与者が何をどのように表出させて協働構築をおこなっているのか、またその語りにおいて「差別」という観点から何が見えるのかを解明する。

4. 分析結果

4.1. 「アジア人」に対する差別とアイデンティティ

以下の抜粋 1 では、まずインタビュアーの K が、アジア人差別に関して、Y が住むロンドンと S が住むケントでは違いがあるかと質問をしており、それに対してそれぞれが差別にまつわる語りを開始している。

抜粋 1：インタビュー開始での前提の提示

01. K: なんかさ(0.1)あの:: ちょっと聞いたかったのが S ちゃんところ↑と=
02. S: [うん
03. K: [Y さんところって>あの<ちょっとその.(.)地域のカラーがちがうから::]
04. S: うん
05. K: あの:: ニュースとかで流れてるの↑が: 結構[アジア人]差別があるとかっていうのが流れてくるけど::
06. K: そ: れはロンドンとケント(.2)と(.)は違う?

上記の抜粋 1 では、S と Y の居住区域について「地域のカラーがちがうから::」(03 行目) と、最初から異なりがあることを前提とした投げかけをおこなっている。このことは、3 人の了解事項として、最終的に体験談や意見に共感を示したり、意見を一致させる必要がないという K から Y と S への語りの結論についての示唆ともなっている。さらに K は、「アジア人」(05 行目) と自分達が属するアイデンティティを設定しており、その体験談を聞こうといっている。

それに対し、Y は自らが経験した被差別体験を語り始める。以下の抜粋 2 は、抜粋 1 の続きである。

¹ Small Story とは、「現在進行中のできごとについての語りや、未来や仮説のできごとについての語り、ほのめかしや語りを拒む語りなど、これまで言語学上は「語り」の定義から外れ、分析の対象とならなかつたら新たな「語り」のカテゴリーの総称 (Georgakopoulou 2006: 130)」である (秦 2017)。その機能として、前述の言説の例示、意見の補強、詳細な説明の追加、不均衡状態の是正、話の引き戻し、前言の撤回、事態の収束といった機能があると考えられている。

抜粋 2: Y の被差別体験談

07. (2.0)

08. S: Yさんあったよねえ:>なんか<コロナがさ: あの中国で蔓延してる時に

09. Y: 流行った()

10. Y: >そそくなったばかり去年の(0.2)それこそ 3月ぐらいい
11. Y あの時は: デパートフォードマーケット行った時に: マーケットのおじちゃんが
12. Y: **中国人**には売らないよ:: って
13. K: [hh
14. S: [腹立つ- @@
15. Y: **売らなければ?** みたいな**私日本人だから買うけ↑どみたいな**
16. Y: @@@@
17. K: はは@@@
18. S: @@@&それびっくりしたわ:::&
19. Y: そ::: なんかまあそのおじちゃんと誰かがしゃ->コロナが何とかって<喋ってて
20. (.2)
21. Y: 私たち 4人くらいで行ったのか↑な:: 日本人が
22. S: うん
23. Y: >そしたら<そんな感じで>まあ<半分冗談ぽいっていうか
24. K: ああ=
25. Y: =だったけど(.)

Small Story 1

抜粋 2 では、質問からやや間があり (07 行目 : 0.2 秒)、S があらかじめ知っていたであろう Y の被差別体験を語るように Y に促している (08 行目)。それに呼応するように、Y はマーケットで「中国人には売らないよ」(12 行目) と店主に言われた体験を述べ、これに対して「売らなければ? みたいな私日本人だから買うけ↑どみたいな」(15 行目) と対応したことを述べ、自分が日本人であるから店主の指摘には当たらない、つまり自分は被差別対象ではない、と語ってみせる。

この体験談が暗喩していることは、この抜粋 2 の small story 1 に表出しているような COVID-19 にまつわる差別の構造に対峙した時、Y はイギリス人にとって一括りの枠だった「アジア人」を国籍別に差異化して「中国人」を被差別者として他者化 (othering) し、それを容認することで、私たち「日本人」は差別される謂れはないと主張するストラテジーが採られたことを示している。つまり、ここで他者化を行い中国人に対しては「売らなければ?」(15 行目) と述べることで、結果として中国人に対する差別に関しては「ご自由にどうぞ」という自分とは関係がないものとして容認し、差別することそのものを悪を判断し抗おうとするのではなく、日本人たる自分を差別する理由はないと直接自分に向けられた差別は国籍が違うので誤った差別であると分断してみせている。

これに続いて、Y は「差別体験」について追加の small story を付け加える。以下の抜粋 3 では、Y から発せられた被差別体験談である。

抜粋 3: Y の他者の引用としての擬似的被差別体験談

29. Y:	とかまその当時いろいろ聞いたね: なんか(.)[そんなに [最初んときね::]	Small Story 2
30. S:		
31. Y:	コロナ::って言われたとかこう-こうやってこうやってあからさまに[こう [あ:::	
32. K:		
33. Y:	マフラーをこうガ-ってやって	
34. Y:	>はい<って子供を連れたおばちゃんが>こっち来なさい<とか言ってこう	
35. Y:	うわ:::避けられて通ったとか::: なんかいろいろ(.)聞いた:電車-=	
36. S:	=それ Hちゃん? それ Hちゃん?	
37. Y:	いろんなお友達から↑ね	
38. S:	あ::::	
39. Y:	nn 日本人の子にね	
40. Y:	電車に乗ったら席(.7)お前そこすわんないでくれって言われた:::とか	
41. Y:	(.)ほんと去年の今くらいの	
42. S:	あ:::	
43. Y:	nn 当初の	
44.	(.)	

上記の抜粋 3 では、Y が「その当時いろいろ聞いたね」(29 行目) と述べ、small story 1 での自分の体験は、自分だけのものではなく、当時はよくあった事柄であると設定する。「こうやってあからさまに」(31 行目)、「マフラーをこうガ-ってやって」(33 行目) という発話には、上体を大きく使ったジェスチャーをつけており、自らが体験した者の立場に立つ character-viewpoint (McNeill 1992, 秦 2020a)²によって語られている。このことは臨場感を増す機能があり、自らの体験と類似するの他者の体験を自ら演じてみせるという「被差別体験談」を補強する意味を持っている。また、その中で「日本人の子にね」(39 行目) として、small story 1 と同じく、「理不尽の差別される日本人」という構図を作り出している。ここでは、英国では「日本人」も「中国人」も結局「アジア人」としか映らないこと、それが原因で被差別者になることに対する抗いが見える。

続く抜粋 4 は、この被差別民としての「アジア人」枠に対して、イギリス人枠を設定し、差別の構造を転覆させるような仮想の被害者が登場する。

抜粋 4: 「仮想の被差別者」としての S

45. Y:	でも今はもう-=	Small Story 3
46. S:	()それ	
47. Y:	今[全然	
48. K:	[今イギリス変異株だしね	
49.	(.3)	
50. S:	そうですよ::::	
51. K:	@@	
52. S:	イギリスの方がやばいのに::: あの時ね:: もう許さない	
53. S:	[&うそそ&@@=	
54. K:	[@@	
55. Y:	[@@	

² Character viewpoint: C-VPT とは、登場人物の視点に立ったジェスチャーであり、行為者（語っている人物自身）かあるいはそのほかの登場人物の視点を通して行われるジェスチャーである。語り手が登場人物に成り代わる臨場感のある語りを演出する (McNeill 1992, 秦 2020a)。

抜粋 4 の中で、今はイギリス発祥の変異株（アルファ）が流行しているため、イギリス人を「アジア人を差別する資格がない者」として設定している。そもそも中国発祥が考えられるからといって中国人を含むアジア人を差別するのであれば、イギリス人もそれを言う権利はなく、むしろ強毒化している変異株を発症させた「イギリスの方がやばいのに」(52 行目) と今はもうアジア人が差別される謂ではないという内容である。この語りの中で S は、「あの時ね:: もう許さない」(52 行目) と、被差別体験がないと述べていた S が、差別されたかのような発話をおこなっている。これは「仮想の被害者」(quasi-victim) であると考えられる。つまり、自分に実体験がなくとも、被差別カテゴリーに入っている人物の言葉を引用することで自らを被差別の枠内に入れ、被差別体験を話した Y に対する同調と共感を示している形となる。つまり、ここでは Y と S の間には被差別体験や知識量に相応の差があるが、それを違いとして示すのではなく、「仮想の被害者」となることで、同等の立ち位置に立つという調整を行ったといえる。

以上の流れの中で、次の抜粋 5 では、K が「アジア人」枠としての差別関連体験談を用いる。

抜粋 5: K の差別関連体験談

56. K:	でもね:: なんか>あの<R も: あの::: R-R が XXXXX に通ってる時は::	Small Story 4
57. Y:	あ::	
58. K:	>あの<何も言われなかっただけど R 自身何か言われたってこと	
59. K:	>まあ言われても多分気が付かないんだけど:@R は理解できないから<	
60. K:	>でもなんか<先生から:: あの親宛に:: 何か(.)あの言われたら	
61. K:	差別的なこと言われたらすぐ報告してくださいって風に言われて	
62. S:	へえ:::=	
63. K:	アジア人(.)に対する差別があるっていうことを前提に先生たちが	
64. K:	>もう<対処する構え↑で(.)待ってるっていう感じだった	
65. Y:	[へえ::::]	
66. S:	[へえ::::]	

上記抜粋 5 では、K が自分の子供 R の学校の教員から「アジア人(.)に対する差別があるっていうことを前提に」(63 行目) 学校が動いていたことを語る。実際の差別体験はないが、イギリス人の心の中で「アジア人は差別対象になる」という共通認識があったことが窺える。「もし~だったら」という仮定の中で被害者となる仮想の被害者 (quasi-victim) であることを述べることで、被差別者たる自己を表出している。

つまり、ここまででは、実際に被差別体験がある Y、被差別体験はないが仮想の被害者として自ら発話している S、アジア人は差別されるものであるという前提で語りかけられた (ある種の) 被差別体験を持つ K が、それぞれの story で共感を生んでいく形で語りが進んでいる。

4.2. 非共感への軌道

上記で述べたような、実際には立場の違いがあるにも関わらず、「語り方」によって共感を調整する語りに対し、以下の抜粋 6 では、学校内の出来事としてはそのような体験はないことを Y と S が述べ、非共感へ語りの軌道が修正されていく。

抜粋 6: Y の被差別体験談

102. K: え(.)Hちゃんとこは?
103. (1.1)
104. Y: そんな通達は(.)何も(.3)こなかった↑し::もちろんなんか
105. Y: Hがなんか言われたってのもなかったし::う::ん(.)なかったですね別に
106. K: [なんか
107. Y: [特に子供たちは
108. K: 学校の中は(.)平和だったんだねじゃあ=

109. S: =うん 比較的平和だったんじゃないかな何も言ってこなかったもんね:=
110. Y: =うん そうそう
111. (.5)

Small Story 5

上記抜粋 6 の中では、Y が子供の学校では差別を前提とした通達ではなく実際に差別に遭ってもない、と述べており、また、S も「比較的平和」(109 行目) と述べて、108 行目から 110 行目まで、ラッチングを用いて畳み掛けるように「平和」を強調している。ここで 0.5 秒の沈黙が入り、この話はこれの前の small story 4 での語りに対し、非共感を示したままで終了する。

4.3. 全員から遠い話題への飛躍

以上で見てきたように、small story 2 から 5 までのプロセスで築き上げてきた共感と調整は、small story 6 の登場で崩れてしまう。しかし、この対話の最後に、それらを全て覆す抜粋 7 が登場する。以下の抜粋では、パリについての語りという、今までの語りから考えて相当に飛躍したストーリーが語られる。

抜粋 7: S によるパリの語りとその共有

112. S: なんかそれよりもパリが凄そうでしたよね相当=
113. Y: =あ::殴られたとか
114. S: [うん
115. K: [あ::
116. S: 殴られたとか(.)でもなんかもしかすると今思ったんですよ(.3)
117. S: なんかこう(.)そういう風に(.)なんだろ(.)報道する(.)側が:=
118. Y: =うん
119. S: [ね?
120. Y: [うん
121. S: 大袈裟に報道してるだけなのかな(.)わかんないっ
122. K: ああ
123. S: 今一瞬(.)思った

Small Story 6

上記抜粋 7 では、最初に S が「なんかそれよりも」(112 行目) と、イギリスの例を凌駕するようなものとして「パリ」を挙げる。Y も「殴られたとか」(113 行目) と呼応し、また K も 115 行目で「あ::」と反応しており、「パリは凄そう」という点で 3 者の意見が一致する。その後、116 行目から、S によって報道が大袈裟なのではないかという意見が表示されるが、最後までイギリスの話には戻らない。ここで行っているパリにおけるヘイトクライムの話は、身体的な暴力が真っ先に挙げられていることに表象されるような、イギリスよりも「凄」いパリの状況を述べることで、イギリス対パリ（フランス）という構図にし、イギリス国内での 3 者の意見の違いや非共感を後景化させている。つまり、パリの話題を出すことは、SYK3 者にとって同等に関係のない地域での

出来事に話題を転換させたことになり、これにより3者が同等に遠い位置から発言可能となって意見や体験の不均衡状態を解除する機能を果たしている。

5. 考察

以上の分析を経て、本論文のリサーチクエスチョンを考察する。

5.1. 日本人移民が実際にどのような差別に遭い、それをどう表現するのか

日本人移民が実際に差別に遭っていたという事実は語りから実体験として、また他者の体験を通して語られた。その語り方については、COVID-19 にまつわる差別の構造を、イギリス人にとって一括りの「アジア人」枠を国籍別に差異化することにより、「中国人」を被差別者として他者化し、私たち「日本人」は差別されるに当たらないというストラテジーを探った。興味深いことに、ここでは差別という行為そのものの善悪は語られなかつた。

5.2. 被差別意識に差がある移民同士は会話の中でそれをどう調整するのか

いくつかの体験談と語りの組み合わせを経て、small story 2から4では、実際に各自の被差別体験について（仮想の体験も含めて）共感と調整を行っていた。それに対し、続く small story 5では不均衡性を含んだ立ち位置を示し、互いの共感性を破るものであった。しかし、その不均衡性が明確になると、small story 6では、SKY 3者が同等な位置に立てる別の話題に転換し、立ち位置の不均衡状態を正し、等しく共感を表す言語行動が観察された。ここでの不均衡是正は、体験や体験に基づく感覚の不均衡は根本的には解決されていないが、同等に遠いパリの話で共感を協働構築し、話題を終了していた。

これは、秦（2014）で東日本大震災の間接的被災者としての体験談、および秦（2020b）のBrexitにおける移民としての被差別体験談においても見受けられた。差別されるカテゴリーを自分の外に作り出してそれを他者化することで、差別されない自己を捻出、参与者同士も不均衡を解消する方法である。

以上のことから、社会的に足元の不安定さを孕んだ状況においては、何らかの方策を用いて自身の立ち位置を釀成し、多少不自然でもその場の参与者同士もそれに共感、共有して均衡状態に直す傾向があると考えられる。

6. 結語

本稿では、COVID-19 にまつわる差別を、日本人移民がどう体験したか、その体験の実態と語り方、および、会話参与者同士でそれをどう調整していくかという2点について考察した。これは世界的パンデミックのような差別を生み出しやすい社会情勢の中で、もともとマイノリティとして存在していた者が、新しい社会秩序の中で自らの立ち位置を確保し、その社会の中で生き抜いていく術、人間関係における方策を示していると考えられる。

このような自らの拠って立つ立場の確立は、他のあらゆる社会的危機や有事に適用できるのではないかと考えている。現在世界は、多くの人々がグローバル社会の中で世界的に移動を繰り返している。そのように人々が混在した状況の中で、ある意味「昔ながらの」紛争や戦争による分断が起こり、マイノリティは自分の足場の揺らぎを（ある時は生命の危機も伴って）感じる場面も多くなるだろう。その時、本論文で見たような対処法は世界を「正義」と「不正義」だけでは割り切れない、生き抜くためのディスコースの1つを示しているのではだろうか。

参考文献

- Bamberg, M. and Alexandra Georgakopoulou. (2008). "Small Stories as a New Perspective in Narrative and Identity Analysis." *Text and Talk*. Special Issue. *Narrative Analysis in the Shift from Texts to Practices* 28: 377–96.
- Georgakopoulou, A. (2006). Thinking big with small stories in narrative and identity analysis. *Narrative Inquiry*, 16 (1) pp. 129–137.
- Georgakopoulou, A. (2007). *Small Stories, Interaction and Identities*. Amsterdam: John Benjamins.
- 秦かおり(2014). 「国外在留邦人が語る東日本大震災：対面の場における意見交渉の過程とアイデンティティ表出を分析する」『言語文化研究』40 pp. 123-142. 大阪大学大学院言語文化研究科.
- 秦かおり(2017). 「コラム：スマーリー・ストーリー」鈴木亮子・秦かおり・横森大輔（編）『話しことばへのアプローチー 創発的・学際的談話研究への新たなる挑戦』東京：ひつじ書房. 249-452.
- 秦かおり(2020a). 「語り（ナラティブ）とジェスチャー」『メディアとことば5 特集—政治とメディア』東京：ひつじ書房, 169-171.
- 秦かおり(2020b). 「Brexit を契機に顕在化した排除・調整・共感の中で：在英日本人移民のナラティブを分析する」『ナラティブ研究の可能性—語りが写し出す社会』pp. 75-96. ひつじ書房.
- McNeill, D. (1992). *Hand and Mind*. Chicago: The University of Chicago Press.

資料

- GOV.UK Coronavirus (COVID-19) in the UK (2022). The coronavirus (COVID-19) in the UK dashboard
<https://coronavirus.data.gov.uk/details/cases> (最終閲覧日：2022年5月5日)
- CNN. 2021. アジア系に対するヘイトクライム、世界中に存在 新型コロナで一層悪化」
<https://www.cnn.co.jp/world/35168178.html> (最終閲覧 2021年12月3日)
- Southeast and Eastern Asian Centre. 2021. <https://www.seeac.org.uk/hate-crime/#hate-crime-statistics>
(最終閲覧 2021年12月3日)

トランスクリプト記号

[オーバーラップ	£	笑いながらの発語
(.)	2秒以下の沈黙	=	続けて聞こえる発語
(0.0)	それ以上の沈黙	< >	周辺よりも遅い音
> <	周辺よりも早い音	[(())]	ジェスチャー
—	強調表現	h	呼気
↑ ↓	音の上昇下降	° °	周辺よりも小さい音
-	いいさし	:	長音

「クロノトポス」について —コミュニケーション分析に援用するための理論的基礎考察—

榎本 剛士

1. はじめに：コミュニケーション分析と時（クロノ）空間（トポス）

言語などの記号に媒介された社会・文化的コミュニケーションの分析においては、生起する諸々の記号とコンテクストとの間の（指標的）関係・相互作用を照らし出すための枠組みが要請される。理論上、コンテクストは無数に存在し、コミュニケーションに実際に結びつけられるコンテクストにも様々な要素が含まれ得るが、コミュニケーションが必ず「いつか」、「どこかで」起こることを考えれば、「時間」や「場所」に関わる要素がコミュニケーションに関与するコンテクストの重要な一部を占めていることは言を俟たないだろう。

では、コミュニケーションを分析するにあたり、どのような概念を用いれば、「時間」や「場所」に関わる要素を有効に射程に収めることができるのだろうか。そこで、近年の言語人類学において着目されている概念が、ミハイル・バフチンに由来する「クロノトポス (chronotope)」である¹。「クロノトポス」の字義的な意味は「時空間」であり、それは「時間」と「空間」との間の本質的な繋がりを表している。「クロノトポス」を巡っては、*Anthropological Quarterly* 誌（2015 年）、*Signs and Society* 誌（2019 年）、*Language & Communication* 誌（2020 年）といった学術誌において特集が組まれ、2021 年に出版された *The International Encyclopedia of Linguistic Anthropology* にも、“Chronotope”と題されたエントリーが収録されている (Perrino 2021)。また、数はそれほど多くないが、「クロノトポス」を援用して現代の日本社会における事象を分析した研究も出てきている（榎本 2019, 片岡 2022, Nozawa 2015）。今後、主に言語人類学、語用論、社会言語学、文化人類学に従事する研究者たちによって、「クロノトポス」概念を駆使した社会・文化研究、コミュニケーション研究が日本でも展開されていくことが予期される。

本稿の目的は、筆者自身がこれまでに「クロノトポス」を援用した研究を試みる中で出会ってきた定義や解説、再解釈を一旦、まとめることにより、「クロノトポス」とは何か、「クロノトポス」を援用することでコミュニケーション過程のどのような側面を分析の射程に収める（言語化する）ことができるのか、といった理論的な要点に関する基礎的理解を（再度）得ることである。そのことを通じて、これから「クロノトポス」を援用した研究を始める、あるいは、すでにそのような研究を行っており、さらに研究を深める、いずれの場合に当たる研究者に対しても、何らかの一助となる知見を提示することを目指したい。

2. 「クロノトポス」とは何か

2.1 Bakhtin (1981) における定義

「クロノトポス」は、文芸批評、哲学、心理学、記号論など、多岐に亘る分野で重要な仕事を残したミハイル・バフチンによる概念である。では、バフチン自身は、「クロノトポス」についてどのような記述を行っていたのだろうか。The Dialogic Imagination 所収の “Forms of time and of the chronotope in the novel: Notes toward a historical poetics” (Bakhtin 1981) を訪ねてみよう。

¹ 「クロノトポス」の他に、「クロノトープ」という表記もあるが、本稿では一貫して「クロノトポス」を用いる。

「クロノトポス」を論じるにあたり、バフチンは、ヘリオドロスの『エティオピア物語』、アキレウス・タティオスの『レウキッペとクレイトポン』、クセノポンの『エペソス物語』などの「ギリシャ小説」をまず取り上げている。これらの物語には、以下のような、典型的な物語の展開が見られる。

- ・ 美男と芳紀純潔な年ごろの美女が「予期せず」出会う。
- ・ 出会った「瞬間」、二人の間に、運命のように抗し難い、不治の病のような、「突然の」情熱が燃え上がる。
- ・ 二人の結婚は一筋縄ではいかず、二人はそれを「妨害する」数々の障害に直面する。
- ・ 二人は「離れ離れ」になり、互いを捜し求めて広範にわたる場所を彷徨い、再会と別離を繰り返す。
- ・ 二人は「親の反対」、「難破」、結婚式前夜の花嫁の誘拐、「監禁」、「海賊」による襲撃、冤罪など、降りかかってくる様々な障害を乗り越え、苦難から逃れる。
- ・ 予期せぬ友や敵との出会い、予知夢、預言（者）、予兆が重要な役割を果たす。
- ・ 障害と苦難を克服した二人の男女は、最後に夫婦として結ばれる。

このような典型的な展開を見せる「ギリシャ小説」の「クロノトポス」に対し、バフチンは「冒險の時間の中の異世界 (an alien world in adventure-time)」という名を与えた。その特徴は、次の通りである。

- ・ 「二人の男女が突然、互いに情熱を燃やす」という出発点、「二人が結婚して結ばれる」という終着点の「間」で全てのアクションが起こる。
- ・ この「間」に何が起きても、いかなる試練によって試されても、二人の「愛」は変化せず、それが疑われることもない。
- ・ 激しい紆余曲折にもかかわらず、それは「愛」に影響を及ぼすことではなく、二人の性格や人格 (personality) にも痕跡を残さない。
- ・ このような「冒險の時間」は、「日常」（日々の具体的な生活や（人・ヒトとしての）成長から成る人生のサイクル）から完全に遊離し、「偶然」や「運」(chance) によって支配される。
- ・ 様々な「試練」は広範な場所で（海を隔てたいくつかの国をまたいで）起こるが、その場所の具体性（社会のあり様や政治形態などの詳細）は、出来事の生起に全く貢献しない。

上記のように特徴づけられる「ギリシャ小説」の「クロノトポス」は、抽象的で静的な時空間であり、それが、社会性や政治性を持たない「完全に個人的」な「登場人物」のイメージの基盤となっている。

さて、「ギリシャ小説」の例を踏まえたうえで、バフチンによる「クロノトポス」の定義は、下記の通りである。

We will give the name *chronotope* (literally, “time space”) to the intrinsic connectedness of temporal and spatial relationships that are artistically expressed in literature.

バフチンが論じるところによれば、「クロノトポス」とは、文学において芸術的に表される、時間的・空間的関係の本質的な繋がりの謂いである。それは、文学の形式的に構成的な (formally constitutive) カテゴリーであり、そこにおいて、空間的、時間的標識は、一つの注意深く考え抜かれた、具体的な全体に融合する。時間は厚みを持ち (thicken)、肉づけされ (takes on flesh)、芸術的に可視化されるとともに、空間もまた、時間、プロット、歴史的な性格を帯び、それらに対して敏感となる。このような「クロノトポス」は、本質的にジャンル的な重要性を持ち、それゆえ、ジャンルやジャンル間の区別を定義するものこそが「クロノトポス」である、と言える。形式的に構成的なカテゴリーである「クロノトポス」が、かなりの程度、人間（登場人物）のイメージを決定する限り、人間のイメージは本質的に「クロノトポス」的である。

以上、バフチン (Bakhtin 1981) による記述を追いかながら、形式的に構成的なカテゴリーとしての「クロノトポス」をまず、見た。次項において、バフチンに関する研究を紐解きながら、「クロノトポス」についての基本的理解をさらに進める。

2.2 Clark & Holquist (1984)、Morson & Emerson (1990) から

前項において、まず、ジャンルやジャンル間の区別を定義する形式的に構成的なカテゴリーとして、「クロノトポス」を理解した。さらに、Morson & Emerson (1990) が指摘するところによれば、ジャンルには、出来事のパラメーターを決定する特定の「フィールド」のようなものがあり、そのような「フィールド」を特定することはすなわち、「クロノトポス」を特定することに他ならない。

Morson & Emerson (1990) は、(AINシュタインとの比較で) バフチンの「クロノトポス」を五つの点から特徴づけている。

1. 「クロノトポス」において、「時間」と「空間」は本来的に繋がっている（「クロノトポス」は、時間と空間が融合した (fused) 感じを明確にする）。抽象的な分析において、時間と空間を分けることはできるが、そのような分析には、「クロノトポス」の本質を歪めてしまう危険性がある。
2. 「時間」や「空間」の意味には多様性がある。特定の「クロノトポス」は、絶対的なものではなく、多くの可能性の中の一つに過ぎない。(We live in a universe of “heterochrony”.)
3. 宇宙の異なる側面や秩序は、同一の「クロノトポス」において作用することはできない。(例えば、生物体は、天体とは異なるリズムの内にある。)
4. 多様な、複数の「クロノトポス」が存在するということは、「クロノトポス」そのものが可変的で、(潜在的に) 歴史的であることを意味する。それぞれの「クロノトポス」は、互いに競合 (compete) し、「対話的 (dialogic)」な関係にある。
5. 「クロノトポス」は、行為・実践において、目に見えて「そこにある」というよりも、行為・実践のための「土台 (ground)」である。つまり、「クロノトポス」は、世界において「表象される (represented)」のではなく、出来事の表象可能性 (representability) にとって不可欠な基盤を成す。

これらの記述が示唆するように、「クロノトポス」概念自体が持つ射程の応用可能性は、文学に限定されるものではない。むしろ、Clark & Holquist (1984) が論じる通り、バフチンが文学（様々

な小説のジャンル)に焦点を当てて「クロノトポス」、すなわち、時間と空間の本来的な繋がりを論じる時、そこには、意識の歴史 (history of consciousness)、精神 (mind) による経験の組織化といった、哲学的な問題が横たわっていることに留意する必要があるだろう。

3. 言語人類学者たちによる再定義

前節では、バフチン自身による記述とバフチンに関する研究を紐解きながら、「クロノトポス」、および、その(広範な)射程に関する基本的な理解を得た。第1節で述べた通り、バフチンによる「クロノトポス」概念は、近年、言語人類学の社会・文化研究、コミュニケーション研究において、積極的に援用されている。本節では、言語人類学者たちによる「クロノトポス」の捉え方、概念の発展のさせ方を見していく。

まず、De Fina & Perrino (2020) が整理するところによると、バフチンの「クロノトポス」を発展させた(言語人類)学者たちは、1) 「クロノトポス」的な表象において、時／空間と役割 (personae) は繋がっていること、2) それが実際に具現化されるコミュニケーションにおいて、「クロノトポス」的な表象は常に変化すること、3) 「クロノトポス」的な表象は、共有された知識、イデオロギー、価値体系を通じて、歴史的な過程と深く結びついていること、以上の点を(異なる程度で)強調してきた。

Blommaert (2015) は、バフチンの「クロノトポス」を、「喚起可能な歴史」、「時間、空間、エージェンシーのパターンが合致し、意味や価値を生み出す精巧なフレーム」と言い換え、特定の時空間フレームにおいて有効な指標性の秩序 (orders of indexicality) を呼び起こすもの、としている (Blommaert & De Fina 2017)。

Silverstein (2005) によれば、記号論的な産物としてのディスコースにも、それが社会的に組織化される時間と空間を循環する (circulate) 何かとして概念化できるという意味において、「クロノトポス」的な性格が看取される。ある特定の場で生起する、言語などの記号を媒介とした相互行為と、それとは異なる時空間的「包み (envelope)」で生起する／した相互行為との間に繋がり・関係が生まれるとき、それらの相互行為は同じ「クロノトポス」的フレームの中に引き入れられる、と考えることができる。さらに、Silverstein (2016) は、「クロノトポス」とは、時間的・空間的な包み (envelope) のようなもので、その「語られた世界」に住まう登場人物たちは、当該のフィクションの世界における(社会的)存在として、展開する利害(関係)の「筋書き化」された軌跡に沿って相互行為を行うものと理解される、としている。(我々個々人が実際に経験する社会生活も、このような「クロノトポス」的な様相を本来的に呈していると考えられる。)

同様に、Wirtz, (2014) が概念化するところによれば、「クロノトポス」的フレーム、および、それを生み出す実践は、私たちが私たち自身、および、他者を何らかのアイデンティティのカテゴリーに合致する(社会的に認識可能な)人として特定する経験を具現化する。このようなプロセスにおいて、アイデンティティは「抽象物」以上のものとして、社会的な相互行為を通じて私たちが就く(inhabit)、遂行的でクロノトポス的な創造物として位置づけられる。

あらゆる「クロノトポス」的表象における二つの重要な側面を指摘するのが、Agha (2007) である。「クロノトポス」的表象は、時間を場所と人格 (personhood) に結びつけるが、それはコミュニケーションの「参与枠組み」において経験される。「クロノトポス」的表象を生み出したり、構成したりすること自体が、「クロノトポス」的に組織化され、そのような行為が、「クロノトポス」に変容をもたらすこともある。そうした変容は、分かりにくかったり(意識的に把握することが

難しかったり)、その重要性にも程度の差があつたりするが、それは常に「参与枠組み」の中で展開する²。

Hartikainen (2017) は、コミュニケーションの参加者が喚起する「クロノトポス」が、他の「クロノトポス」と無関係には存在していないことを論じている。上記、Silverstein (2005) の記述にもある通り、一つの「クロノトポス」は、他の「クロノトポス」との「間ディスクース」的 (interdiscursive) な繋がりや対照化を通じて、その形を獲得する。そして、特定のコミュニケーションにおいて喚起された特定の「クロノトポス」は、他の「クロノトポス」と「間ディスクース」的に結びつくだけでなく、それを喚起するコミュニケーションそれ自体の「クロノトポス」とも対話的 (dialogic) な関係を結ぶことになる。

このように、言語人類学者たちによる再定義が示すところは、「クロノトポス」的な構築・定式化が、社会的生活の時間的・空間的な展開を解釈し形作るメタ記号的な枠組みであり、時間、空間、社会性、人格の経験を可能にする、ということである (Nakassis 2016)。「クロノトポス」は、時間・空間・人格の形態をメタ記号論的に投影することで、今・ここで展開する記号作用を媒介する³。そして、「クロノトポス」それ自体も、社会的な時間・空間において、様々な記号論的な実践（特に、時間、空間、人格への再帰的なアラインメントや、「クロノトポス」的なはたらきかけ）を通じて現れる、弁証法的なプロセスの中にある。

4. 「クロノトポス」概念の援用に際して

ここまで、バフチン自身による記述と、バフチンに関する研究における解釈を経て、言語人類学者たちによる「クロノトポス」の再定義・再解釈を見てきた。前節までに確認したことを踏まえて、「クロノトポス」概念の援用に際し、どのようなことができるだろうか。本節では、この概念をより「我が物とする (appropriate)」ために、さらに考察を進めてみたい。

4.1 「クロノトポス」概念の根底にある新カント主義的構図

まず、2.2 で述べた通り、「クロノトポス」の射程は、文学研究に限定されず、より広範な哲学的问题と結びついていることを押さえることが肝要であると思われる。繰り返すと、バフチンが文学（様々な小説のジャンル）に焦点を当てて「クロノトポス」、すなわち、時間と空間の本来的な繋がりを論じる時、そこには、意識の歴史 (history of consciousness)、精神 (mind) による経験の組織化といった、哲学的な問題があった (Clark & Holquist 1984)。このような哲学的な問題設定の源泉にあるのは、カント、および、新カント主義者たち (Neo-Kantians) の思想であった (Clark & Holquist 1984, Holquist 2010)。

新カント主義は、カントに端を発し、ヴィルヘルム・フォン・フンボルト、マックス・ウェーバー、ディルタイ、ボアズ、サピア、リッカート、カッシーラー、ジンメルらによっても共有されていた思想的潮流である (小山 2014)。小山 (2014) がジンメルについて論じる中で示す新カント主義的な構図とは、「Geist/Natur、(カント的「構成力」に由来する) 魂・精神／自然・身体、形式／実用・機能、内的／外的なもの、理念／現実、芸術・人間／世界・物、idiographic/nomothetic sciences、統一性・唯一性・個性／普遍・一般性、直観と表層／法則と深層、以上のような対照ペ

² Agha (2007) によれば、マス・メディアの場合、「クロノトポス」が展開する参与枠組みの数（規模）が大きいため、人の集団 (mass) が社会的な関連性 (relevance) を持つようになる。

³ この意味において、Nakassis (2016) は「クロノトポス」と「言語イデオロギー」の類似性を指摘している。

アから成る、いわば二つの世界（社会文化と自然）、これら、それぞれ独自の原理から成る二つの相の『存在』を前提としたうえで、しかし他方で、両者の間にまさしく『繋がり』、相互依存や相互浸透があるという点にも注意を払い、この相互的な原理的独自性と相互依存・浸透との両立を梃子として、両者を含みこんだ、より大きな統合、すなわち、生命=全体を据えるという構図」である。

前節までの記述を通じて、「クロノトポス」がこのような「構図」を共有していることは明白ではなかろうか。カントとは異なり、バフチンは「時間」と「空間」を「超越的 (transcendental)」なものではなく、「最も直接的なリアリティの形式 (forms of the most immediate reality)」として捉えている (Bakhtin 1981)。上述の通り、「クロノトポス」は形式的に構成的なカテゴリーであることから、それは（パース記号論的に言う）「象徴記号」としての性格を有するものである。同時に、バフチンは、融合した全体を成す具体的な、肉づけされた (take on flesh) ものとしても「時空間」を捉えている。このような理解は、上に示した「相互的な原理的独自性と相互依存・浸透との両立を梃子として、両者を含みこんだ、より大きな統合、すなわち、生命=全体を据えるという構図」と一致する。この点が、「クロノトポス」概念の哲学的な勘所であると思われる。

4.2 「語られる出来事 (narrated event)」と「発話出来事 (speech event)」

次に確認したい点が、「語られる出来事 (narrated event)」と「発話出来事 (speech event)」の区別と、「クロノトポス」との関連である。「語られる出来事」と「発話出来事」の区別は、ロマーン・ヤコブソンがコミュニケーションに投錨された形で文法範疇を特定する際に設定した区別である (Jakobson 1971 [1957])。その中で、「発話出来事」との関連で特定された「転換子」と呼ばれる範疇（人称、時制、法など）は、言語とコンテクストとが実質的に結びつくところであり⁴、言語人類学や語用論、社会言語学の中でも極めて重要な位置にある。

文学、特に小説を研究するために援用される「クロノトポス」は、まずもって、「語られる出来事」に関わるものとして考えられる。このことは、上に示した「ギリシャ小説」の例を想起すれば、明らかだろう。しかし、言語人類学における再定義が十全に示す通り、特定の「クロノトポス」を基盤とする語り（「クロノトポス」的表象）を行うことそれ自体に、つまり、そのような「発話出来事」に、「クロノトポス」、すなわち、時間・空間・人格に関する特定の形態が、メタ記号論的に投影されることを見逃してはならない。

実際、このことは、バフチン自身によって指摘されている。“Forms of time and of the chronotope in the novel: Notes toward a historical poetics” に後に追記された箇所において、著者 (author)、聞き手 (listeners)、読み手 (readers) もまた、それぞれ異なる「クロノトポス」に位置づけられることが明確に述べられている。

このことを論じる際のバフチンの（今で言う）語用論的・コミュニケーション論的な発想は特筆するに値するだろう。著者、聞き手・読み手といった「本物の人々 (real people)」は、しばしば異なる時空間に（場合によっては、数百年の時間、遠い空間を隔てて）位置しているが、彼らは皆、テクストにおいて（「語られた出来事」において）表象された世界からは明確に、範疇的に区別された、リアルな、未完ではあるが統一された歴史的世界にいる。このリアルな世界が、テクストを生み出す世界であり、そのようなテクストの生成に関するあらゆる側面（テクストに反映

⁴ ヤコブソン言語学的な言葉遣いを必ずしもしていないが、Bakhtin (1981) からは、このような点への洞察を読み取ることができる。

されているリアリティ、テクストを生み出す著者、テクストの演者、テクストを再現することで更新する聞き手・読み手) に、著者、聞き手・読み手は同等に関与している。このような、私たちの世界の実際の「クロノトポス」から、作品において表象される世界の「クロノトポス」が生み出されるのである。

こうした、著者、聞き手・読み手の「クロノトポス」を射程に収めるバフチンの「クロノトポス」は、紛れもなく、コミュニケーションに投錨されたもの、コミュニケーションの中から、コミュニケーションを通じて生まれてくるものである⁵。

4.3 鍵概念としての「相互行為のテクスト」

「クロノトポス」が、そもそもコミュニケーションに投錨されたものであり、「語られた出来事」と「発話出来事」との間を繋ぐ（媒介する）ような性格を有するとするならば、そこに深く関わる言語人類学的な概念は何であろうか。最後に、「クロノトポス」的な洞察における（言語人類学からの）鍵概念として、Agha (2007) に倣いつつ、「相互行為のテクスト (interactional text)」を挙げておきたい。

コミュニケーションは、生起する様々な記号を媒介として、コミュニケーション参加者同士、および、参加者とコンテクストとを関係づけ（結びつけ）ながら進展する。その際に刻まれる、コミュニケーション参加者たちの間に現れる関係づけ（結びつき）の含意や帰結、相互行為の構造、つまり、「為されていること」に関するテクスト（解釈）が、「相互行為のテクスト」である (Silverstein 2007)。

このような定義を踏まえた時、「クロノトポス」は、特定の「相互行為のテクスト」の軌跡を内在化した、時間的・空間的な包み (envelope) である、とも考えることができるよう思われる。現に、バフチンが「冒険の時間の中の異世界 (an alien world in adventure-time)」と名づけた「ギリシャ小説」の「クロノトポス」は、コミュニケーション参加者たちの間に現れる関係づけ（結びつき）の含意や帰結、相互行為の構造、「為されていること」に関するテクスト（解釈）の生成を根底で支えるものではなかったか。

また、Silverstein (2005) は、「ある特定の場で生起する、言語などの記号を媒介とした相互行為と、それとは異なる時空間的『包み (envelope)』で生起する／した相互行為との間に繋がり・関係が生まれるとき、それらの相互行為は同じ『クロノトポス』的フレームの中に引き入れられる」としているが、そもそもこのような「間ディスコース」的な「繋がり」は、いかにして可能となるのか。「間ディスコース性」とは、特定の出来事の参与者の視点から投射される、出来事と出来事との間の指標（指し示し）関係、「つながり (connectedness)」のことであり、その根本原理は、異なる出来事間の「類像性 (iconicity)」である (Silverstein 2005)。特定の出来事・相互行為と、それとは異なる時空間的「包み (envelope)」で生起する／した相互行為との間に、類似した「相互行為のテクスト」が認められる時、両者は互いに互いを強く指し示し合うような、強固な並置関係の中に置かれ、そのことが、両者を同一の「相互行為のテクストのモデル」を基盤とした時空間（すなわち、「クロノトポス」）の内に位置づける、このようなプロセスを、「相互行為のテクスト」を鍵概念に据えることで、より鮮明に照射することができるのではなかろうか。

このことを踏まえて、筆者なりの「クロノトポス」の定義を試みるならば、それは、「少なくと

⁵ このような理解を基本に据えることで、第3節で示した様々な言語人類学的定義・展開を捉えやすくなるのではなかろうか。

も一つの『相互行為のテクスト』の軌跡 (trajectory) が（イデオロギー的に）ビルト・インされたコミュニケーションの場」といった形になろう。

5. おわりに：使用前と後によく振る (Shake Well Before AND after Using)

以上、本稿では、バフチンに由来し、近年の言語人類学において特に歴史、および、時間と空間との間の分かれ難い結びつきに光を当てるコミュニケーション分析を行う際に援用される「クロノトポス」概念について、バフチン自身による記述、バフチンに関する研究における解釈、そして、言語人類学者たちによる再定義・再解釈を追いながら、理論的な基礎考察を行った。極めて抽象的な記述に終始してきた感は否めないが、「クロノトポス」が、言語人類学が精緻に理論化してきた「コミュニケーション」、および、「メタ語用」の諸側面を同時に射程に収める可能性を秘めた概念であることは、確認できたと考える。

最後に、今後の課題としても位置づけられる問題に言及して、本稿を閉じることとしたい。

上述の通り、バフチンによる「クロノトポス」という問題設定の背後には、高度に哲学的な問題がある。特に、「時間と空間が融合した感じ (a “fused” sense of time and space)」、形式としての「クロノトポス」がもたらすリアリティの直接性、「完全に統合された時間と空間の感じが形作る現実感覚 (sense of reality)」(Clark & Holquist 1984) といった問題に、本稿では全く切り込むことができなかった。「クロノトポス」が、コミュニケーションを取り巻き包含する時間的、空間的「コンテクスト」の一部（に過ぎない）、という位置づけを被ってしまうと、（バフチンが恐らく問っていた）「人間」や「世界」のあり方の根源にある、「クロノトポス (chronotope)」としか名付けようのない、しかし、「時空間」と言ってしまった瞬間に私たちの理解の網目を擦り抜けていってしまうような何かが、いつの間にか後景化してしまう可能性を少しばかりは疑ってもよからう。

これらの問題に切り込んでいく際のアプローチとして、歴史や場所に対する主観的な感じ (subjective *feel* for history and place) (Wirtz 2016)、文化的に概念化された感覚的質感の具現化としての「クオリア (qualia)」(Harkness 2014) が有効かもしれない。また、このような営為においては、Silverstein (1993) による「メタ語用的ディスコース」と「メタ語用的機能」の理論化が、再び重要な道標となると考えられる。

バフチンの「クロノトポス」を「時空間」と言ってしまう時、そこには不可避的に、「時間」や「空間」に対するステレオタイプが入り込む。しかし、肝心の「時空間 (chronotope)」という言葉で指し示されている何かは、実は、私たちが抱いている「時間」や「空間」に対するステレオタイプからは大きくかけ離れたところにある何かであるかもしれない。バフチンが文学（小説の様々なジャンル）を研究する際に提示した「クロノトポス」、その根底にある哲学的な問題設定、言語人類学におけるコミュニケーション論的再定義・再解釈、そして、これらを束ねる根本原理としてのパース記号論、全てを総動員した思考と言語化が、本稿がここから進んでいくべき道であることを認識して、ひとまず、本稿の「理論的基礎考察」を終える。

参考文献

- Agha, Asif (2007) “Recombinant selves in mass mediated spacetime,” *Language & Communication* 27(3), 320-335.
- Bakhtin, Mikhail M. (1981) “Forms of time and of the chronotope in the novel: Notes toward a historical poetics,” *The dialogic imagination*, ed. by Michael Holquist, 84-258, University of Texas Press, Austin,

TX.

- Blommaert, Jan (2015) "Chronotopes, scales, and complexity in the study of language in society," *Annual Review of Anthropology* 44, 105-116.
- Blommaert, Jan and De Fina, Anna (2017) "Chronotopic identities: On the timespace organization of who we are," *Diversity and Super-Diversity: Sociocultural Linguistic Perspectives*, ed. by Anna De Fina, Didem Ikizoglu and Jeremy Wegner, 1-16, Georgetown University Press, Washington DC.
- Clark, Katerina and Holquist, Michael (1984). Mikhail Bakhtin, The Belknap Press of Harvard University Press, Cambridge.
- De Fina, Anna and Perrino, Sabina (2020) "Introduction: Chronotopes and chronotopic relations," *Language & Communication* 70, 67-70.
- 榎本剛士 (2019) 『学校英語教育のコミュニケーション論：「教室で英語を学ぶ」ことの教育言語人類学試論』 大阪大学出版会.
- Harkness, Nicholas (2014) *Songs of Seoul: An Ethnography of Voice and Voicing in Christian South Korea*, University of California Press, Berkeley and Los Angeles.
- Hartikainen, Elina I. (2017) "Chronotopic realignments and the shifting semiotics and politics of visibility in Brazilian Candomblé activism," *Signs and Society* 5(2), 356-389.
- Holquist, Michael (2010) "The figure of chronotope," *Bakhtin's Theory of the Literary Chronotope: Reflections, Applications, Perspectives*, ed. by Nele Bemong, Pieter Borghart, Michael De Dobbelaer, Kristoffel Demoen, Koen De Temmerman and Bart Keunen, 19-33, Academia Press, Gent.
- Jakobson, Roman (1971 [1957]) "Shifters, verbal categories, and the Russian verb," *Selected Writings II*, 130-147, Mouton, The Hague.
- 片岡邦好 (2022) 「共生と『スケール』：新型コロナ感染症と『ばい菌』言説」 村田和代（編）『越境者との共存にむけて』 ひつじ書房, 179-205 頁.
- 小山亘 (2014) 「記号／運動—文字、肖像、増殖、文化、その断片 消えてしまった新しい人へ」 『異文化コミュニケーション論集』 第 12 号, 45-64 頁.
- Morson, Gary M. and Emerson, Caryl (1990) *Mikhail Bakhtin: Creation of a Prosaics*, Stanford University Press, Stanford.
- Nakassis, Constatine V. (2016) "Linguistic anthropology in 2015: Not the study of language," *American Anthropologist* 118(2), 330-345.
- Nozawa, Shunsuke (2015) "Phatic traces: Sociality in contemporary Japan," *Anthropological Quarterly* 88(2), 373-400.
- Perrino, Sabina (2021) "Chronotope," *The International Encyclopedia of Linguistic Anthropology Volume I*, ed. by James Stanlaw, 157-161, Wiley-Blackwell, Hoboken, NJ.
- Silverstein, Michael (1993) "Metapragmatic discourse and metapragmatic function," *Reflexive Language: Reported Speech and Metapragmatics*, ed. by John A. Lucy, 33-58, Cambridge University Press, Cambridge.
- Silverstein, Michael (2005) "Axes of evals: Token versus type interdiscursivity," *Journal of Linguistic Anthropology* 15(1), 6-22.
- Silverstein, Michael (2007) "How knowledge begets communication begets knowledge: Textuality and contextuality in knowing and learning," 『異文化コミュニケーション論集』 第 5 号, 31-60 頁.

- Silverstein, Michael (2016) “Semiotics of vinification and the scaling of taste,” *Scale: Discourse and Dimensions of Social Life*, ed. by E. Summerson Carr and Michael Lempert, 185-212, University of California Press, Oakland, CA.
- Wirtz, Kristina (2014) *Performing Afro-Cuba: Image, Voice, Spectacle in the Making of Race and History*, The University of Chicago Press, Chicago.
- Wirtz, Kristina (2016) “The living, the dead, and the immanent Dialogue across chronotopes,” *Hau: Journal of Ethnographic Theory* 6(1), 343-369.

新型コロナ感染症対応におけるサイン表示の一考察 —地方自治体のマルチモード情報提供の現状と課題—

岡本 能里子

1. はじめに

政府は、2020年7月、新型コロナ感染症の収束後に、経済情勢の好転と来日外国人の急増を見込み、「外国人材受け入れ・共生のための総合的対応策（令和2年改訂）」を提示した、その具体例として「行政・生活情報の多言語・やさしい日本語化」による情報提供・発信、生活相談の対応の促進が明記された。2021年末に、いよいよコロナ収束かと思われたが、その期待は虚しく、2022年度がスタートした。コロナ感染が世界的に収まらない中、感染者が日本よりも多い国でも、外国人入国者受け入れを緩和し始めたことで、改訂入管法に伴う労働力としての外国人と日本入国を待ち望んで待機していた留学生が、日本入国を諦めるケースが報道されるようになっていた。そこで、政府は、ようやく新年度開始直前の2022年3月に、2021年11月の「水際対策強化に係る新たな措置(2020)における外国人新規入国停止措置の緩和措置実施を発表した。年度末や新年度開始に伴う行事や、大型連休をひかえる中、年少者の感染増加や、感染拡大時の医療現場の受け入れの未整備状況が伝えられ、4回目接種の時期や対象者についての報道も出始め、まだ不安な日々が続いている。

国連総会で採択されたSDGSの掲げる「誰一人とり残さない」ウエルビーニング（安心安全な平和な社会）構築を目指した国際連携においても、新型コロナ感染症の影響で、現時点で2030年までにその目標達成が難しくなっていることが明らかとなっている。本共同プロジェクト前号では、いのちを守るために安心安全な社会体制整備として、飛躍的に各自治体で浸透してきた「やさしい日本語」の災害対応経験を活かし、まだ弱かった医療現場の情報提供意識を高める研修が行われつつあることを、ビジュアル情報と文字情報のサイン表示に焦点をあて報告した。

本研究では、外国人受け入れ体制状況における政府の対応として、各自治体の新型コロナ感染症情報の配信状況を考察する。特に、前号で概観したコロナ感染症に関するサイン表示について、さらに集めたデータをもとに、文化的多様性において考慮すべき点について先行研究をもとに考察を行う。最後に、マルチリテラシーズの視点から、多言語多文化共生に拓かれたサイン表示のあり方の課題を提示することを目的とする。

2. 新型コロナ感染症情報

災害時の自治体の多言語や「やさしい日本語」による情報配信は、日本で育った人々は、小学校から体験してきたように、いつかくる災害に対する外国人や情報弱者に対する予防教育という面が強い。しかし、コロナ感染症の広がりは、急速襲ってきた日々の安全安心を揺るがす事態であり、マスク着用、対人距離をとるための感染防止、ワクチン接種を受ける方法など、毎日確認する必須情報であり、町のあちこちにコロナ感染対応を促すメッセージが溢れている。特に注目される点が2点ある。1つは、携帯やスマホメールに代表されるとおり、音声ではなく文字情報といった視覚有意のコミュニケーション状況となっていた点がある。日々の感染者数とそれに対する国の対応が、毎日配信され、車内や駅や街で人が移動する中で伝えられている。もう1つは、テレビCMや車内広告同様、写真やイラスト、動画など視覚情報が文字情報の副次的な要素ではなく、イメージのみならず、新しい意味や価値を創り出す重要な要素となっている点である。2020

年4月、7都道府県に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が出された。同年5月、厚生労働省は、コロナ禍における「新しい生活様式」の実践例を公表した¹。4月の「緊急事態宣言」時点では、商業施設等の営業自粛表示は日本語の文字表記のみで、ピクトグラムは見られなかつたという。ところが、先の5月の実践例では、マスク着用や手洗いなど、多岐に渡る例が示され、イラストや写真などが文字情報に併記されているものが多くなった²。さらに、商業施設や飲食店などが独自の感染拡大防止ガイドラインを作成するよう期待される流れから、多様な業種が、施設の取り組みや来客に注意喚起する新しい表示が登場し、文字情報に併記して写真やイラスト、ピクトグラムなどが使用されることとなった。自治体HPの新型コロナ情報における多言語対応状況は、外国人住民の数や自治体の対応能力によって差が出ているが、イラストやピクトグラムなどを使用したり独自にそれらを作成し、配信している点が注目される。日々私たちも、多くのコロナ対応やコロナ感染防止や対応の表示やピクトを通勤車内や街中で日々目にしている。

3. 医療現場の多言語対応状況

出入国在留管理庁による2020年度の「在留外国人に対する基礎調査」の概要によると、回答者の国籍・地域別で「中国」が29.8%、次いで「ベトナム」12.9%、「韓国」11.3%、「ブラジル」9.6%、「フィリピン」7.9%となっている。日本語の「話す・聞く能力」では「仕事や学業に差し支えない程度に会話できる」の割合が最も高く32.8%となっている。次いで「日常生活に困らない程度に会話できる」32.4%、「日本人と同程度に会話できる」22.9%となっている。さらに「読む能力」については、日本語についてよくわかると回答した人が57%に対して、「やさしい日本語」では、77%となっている。

東京都国際交流委員会が2018年3月に行った「東京都在住外国人向け情報伝達ヒアリング調査」によると、外国人が困っていること(複数回答)の1位が医療で56%、その内訳では、1位「病状の伝え方、医師の説明」で、2位が病院の診療科目、3位が「病院の書類・案内」と続いている。自治体の「やさしい日本語」普及は、庵らの「やさしい日本語」研究とその必要性の発信により高まっている(例えば 庵2016)。それに比べて、医療現場でのやさしい日本語の必要性に対する認識は弱かったが、武田、岩田ら「やさしい日本語研究会」が作成したYouTubeの配信や、年に複数回開催している「やさしい日本語研修」により、医療関係者の意識が高まりつつある。武田は、「医療で用いるやさしい日本語 基礎編」「医療で用いるやさしい日本語 コツ編」に続いて、「医療で用いるやさしい日本語 新型コロナ検査編」も公開し、オンライン研修を継続している。また、医療従事者と在住外国人患者とのコミュニケーションの実態検証と、異文化コミュニケーション媒体として機能するやさしい日本語の教育モデルの開発研究に着手しており、2022年5月の成果の報告書の公開が待たれる。

このように、医療現場での「やさしい日本語」が普及してきているが、自治体のコロナ感染対応状況は、災害情報に比べ、まだ英語が中心の傾向がある。次節では、自治体や省庁のコロナワクチン接種情報の問題点の一端とその対応を紹介する。

4. 新型コロナウイルス感染拡大における外国人住民への影響

公益財団法人 日本国際交流センターは、2020年5月14日から5月29日に、都道府県及び政令指定都市に対し、「新型コロナウイルスによる外国人住民への影響についての自治体アンケート2020」を実施した。その結果を、同年8月『コロナ禍で試される外国人住民への対応—新型コロナウ

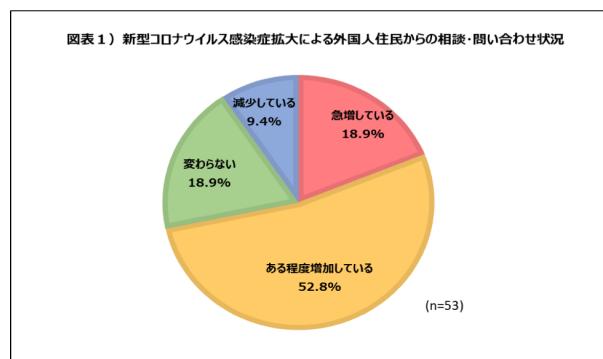
イルス感染症拡大による外国人住民への影響についての自治体アンケート調査一報告書』として公開している。調査対象と回答数は図1のとおりである。

図1 調査対象と回答数

	送付数	回収数	回収率
都道府県	47	37	78.7 %
政令指定都市	20	16	80.1
合計	67	53	79.1

調査結果は図2に示す³。

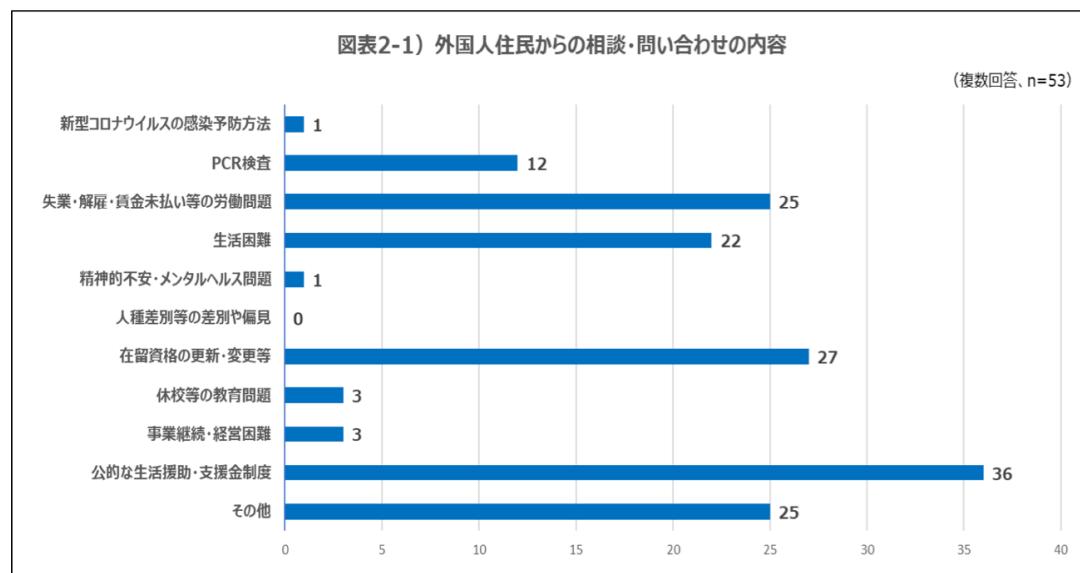
図2 新型コロナウィルス感染症拡大による外国人住民からの相談・問い合わせ状況



「急増している」と「ある程度増加している」で、71.7%を占めており、コロナ感染拡大に伴う外国人住民からの相談や問い合わせが増えていることがわかる。

その問い合わせ内容は以下のとおりである。

表2



相談内容は、多岐に渡っているが、経済的困難と在留資格への不安が多く、次に感染への心配や、感染した場合の対応への不安を抱えていることがわかる。「その他」の自由記述では、「外国人対応が可能な病院の情報」「保健・病院等における医療通訳」など、医療・病院診療にかかわる問い合わせが一定程度あったことが報告されている。

次に、厚生労働省による、外国人のコロナワクチン接種情報対応の問題点について、これらの相談と照らし合わせ、その結果のポイントをまとめます。

5. 外国人のコロナワクチン接種対応状況と問題点

厚生労働省は2021年6月末に、ワクチン情報などを発信する英語のTwitterアカウントを開設しました。しかし、2021年7月14日午後時点でフォロワーは約250人に留まっています。上述のように在留外国人は、英語ではコロナ情報が理解できないということも影響していると考えられます。

以下に、新聞記事などから報告された問題点と対応策をあげます。

1. 日本語がわからないことが原因で

- ・情報にたどりつけない、案内やサイト、手紙が日本語ばかりで接種時期がわからない、ワクチン接種が無料であると知らない
- ・どこで予約・接種ができるのかわからない
- ・家に送られてきた接種券を捨ててしまった人もいる

2 日本語ばかりの厚生労働省のウェブサイトをチェックしたり、その情報にたどり着ける外国人が少ない。

3 予診票の記載が日本語のみのため、受けられない人が多い。

4 機械翻訳の場合、韓国語のように比較的正確に訳されている場合と、アラビア語などのように不正確になっている場合がある。

5 郵送物の文書で、時候の挨拶など前置きが長くてわかりにくい。

「やさしい日本語」の中に一部、難しい日本語が混ざっていることや、QRコードからつながるホームページが難しい日本語である。

6 多言語案内や外国人支援について、自治体に大きな差がある。

7 自治体HPは多言語翻訳があっても、予約ページになると日本語しかない。

このように、日本語という「言葉の壁」と外国語であれば、英語に偏っているという問題点が明らかになっている。その結果、日本語ができる人とできない外国人との間でワクチン接種率の差が開いている自治体が多いとのことだ。外国人が予約なしで受けられる接種センター開設（中国語やベトナム語、ベンガル語など6か国語に対応=東京都北区）や、NPO法人による「やさしい日本語」による電話対応開始などの報告もある。このように自治体により、大きな差がありながらも、コロナ禍において、「やさしい日本語」は、重要な役割を担う手段であることは確かである。

多くの自治体の「やさしい日本語手引き」では、「やさしい日本語」に置き換える方法も具体例をあげて説明している。さらに、簡単な言葉に置き換えるだけでなく、絵や写真を使ったり、ゆっくり大きな声で話したり、大きな文字を使ったり、漢字にルビをうつなど、マルチモードでの方法が効果を促進することを伝えている。また、相手にとって、「やさしい日本語」が異なること

が指摘されている。例えば、中国語母語話者には漢字、英語母語話者には、ローマ字が「やさしい日本語」となり、相手に合わせた工夫をすることの重要性も伝えている。相手に伝わらなければ意味がない。庵らが当初から伝えているように、相手に合わせた「易しい日本語」が「優しい日本語」だといえる。

筆者は、「やさしい日本語」研究において、文化的な要素が含まれている視覚情報の研究が深まっていることを指摘し、2020年から実施の科研費で、医療サインのビジュアルデザイン研究に着手している。イラストや写真などのビジュアルデータについては、先の武田らの科研研究でも、翻訳アプリ、多言語診療マニュアル以外の対処方法として視覚的情報（図示・画像・動画）をあげているが、ビジュアルデザイン研究の視点は副次的なものとして捉えている傾向がある。

6. コロナ情報のビジュアルデータ

先述のように、公開されている「やさしい日本語」の各自治体のガイドラインにおいて、文字情報以外にビジュアル情報の活用を薦めており、コロナ情報に多くのビジュアル情報が日本語や英語に併記されている。

そこで、先述の野田などの研究とデザイン研究分野で以前から進められてきている色と文化の情報弱者に対する研究成果をふまえ、コロナ感染症情報のサイン表示について、マルチモードのビジュアルデザイン分析の先行研究をもとに考察を進める。

6.1 新型コロナウイルス感染症に伴うピクトグラム

公共サインの研究を行なってきた野田によると、2020年は、新型コロナウイルス感染症に関する新しい表示が多く誕生したという。2020年4月に7都道府県に出された「緊急事態宣言」時点での商業施設などの営業自粛を伝える表示のほとんどは日本語の文字のみだった。7月の厚生労働省による日常に「新しい生活様式」を取り言える実践例の表示から、日本語に加え、多くのピクトグラムが併記されたという。野田はこれらの多くのピクト例を掲載し、考察している。それによると、街中の公共サインと「やさしい日本語」の研究を先導してきた本田・岩田・倉林の先行研究では、ピクトは「言語」であり「挿絵ではない」のに、文字情報の装飾のように使われてしまっていることに言及している。また、ある特定の場所や地域、文化でしか理解されないようなピクトを使うことで、その意味理解を危うくしている点を先行研究から指摘している。多言語表示にはスペースの制限もある公共サインにおいて、今後ピクトなどのビジュアル要素の出現は続くと述べている。その上で、多様な文化の人々に伝わるビジュアル情報についての研究の重要性を指摘している。野田は、以下の具体的な提案を行なっている。

1 ピクトグラムとイラストと写真的境界を明確にすること

コロナ禍での「仕切り」については、誰もが経験も浅いため、どのようなものを想定するかは、身近なものに左右される。その場合は、写真を使用することを薦めている。

2 ピクトに併記する文字情報について、字の大きさにも注意し、情報を絞り込むこと

岩田の関西の動物園の「噛みます」のみの表示を紹介し、文字情報を絞り込むことを提案している。また表示しているピクトの意味をウェブサイトなどで確認することができる仕組みの提案も行なっており、政策整備への重要な指摘であると思われる。

情報をピクトのみで表現できない場合は、情報をシンプルにし、一部でもピクトを使い、イラストや写真の使用を考慮し、文字表記の併記によって「言葉の壁」を低くすることが重要だとしている。日本語の公共サイン研究を安心安全な社会構築の観点から深めるためは、日本語のビジュアルグラマーをふまえたマルチリテラシー研究が必要である。筆者らが進めている異なる学問分野の共同研究のように、言語学や心理学などとデザイン学、臨床医学、環境工学などの異なる研究分野による学際的な研究が求められる。今回のコロナ情報の配信状況は、日本語のマルチリテラシー研究を推進する上で、大きなヒントを提供してくれている。野田の提案から、マルチモードの日本語のビジュアルコミュニケーションの効果を検証し、整備を早急にする必要がある。

6.2 文字表記のビジュアルデザインからの示唆

先に述べたとおり、相手に伝わるための「やさしい日本語」として、中国語母語話者には漢字、英語母語話者には、ローマ字の文字表記選択が示されている。それには、日本語の文字と語種の組み合わせなど、日本語母語話者が暗黙の内に習得しているメンバーズリソース(=MR)⁴への注意が必要である。例えば、電通が提供しているコロナ対策ピクトの説明文字表記に「ゴミは密封して捨てる」がある。この場合の「ゴミ」は、現在はカタカナ表記が多く見られるが、日本語学習者は外来語かと勘違いすることがある。このような文字シフト⁵による外来語ではないカタカナ表記の機能は多岐に渡っている。ピクトやイラストのみならず、文字の視覚的意味について、「やさしい日本語」研究において、まだ認識されていない4種類ある日本語表記の使い分けによる重要な意味構築機能であり、今後取り入れる必要がある観点である。

6.3. マンガの文法

前号で、医療ピクトの分析でも指摘したが、以下の例について、本学の演習履修生に確認したところ、日本語母語話者はその意味が全員わかったが、2名の留学生は理解できないものが多くあった。

例1 例2では、顔の上に描かれている記号は、会話をしているという声を表していると理解できるだろう。会話禁止や小声で話すことを促す示すピクトやイラストに多く見られた。

例3 例4は、「消毒」「洗浄」などの行動を促したり、店の感染対応の対応を知らせるピクトに使われている。菱形の記号が光を表すというマンガの文法が利用されている。

例1



例2



例 3



例 4



We are sanitizing

例 5 例 6 例 7 では、吹き出しの中の「…」と「黙食」「黙脱衣」「黙浴」という新語を創作し、マンガの文法の吹き出しと「黙る=沈黙」という表意文字から「会話は控えよう」という意味を伝えることになる。

例 5



例 6



例 7



日本語母語話者は、下に記載されている「会話を控えよう」という表示がなくても、意味を読み解くことができるだろう、日本語の漢字の表意文字の機能を活かし、マンガの文法との相互作用を理解できるマルチリテラシーを活用しているからである。

野田は、コロナのピクトのような日常必要になるサイン情報は、事前の学習がなくても意味が伝わることが必要だと述べている。この点から、多文化共生社会の受け入れ側が、暗黙の内に習得しているマンガの文法のビジュアルリテラシーの自覚化の機会を設けることが重要であり、サイン作成者がその知識をもとにサインを提示する必要があると考える。

6.4. 色と文化

研究環境工学などでは、以前から色の文化差とサイン表示の効果について研究が進められている。岩田らは、科研において、(1)世界各地の色彩文化の概要調査、(2) 各国の公共空間におけるサインに色彩の使用実態調査⁶、(3) サインに関連することばによる色彩イメージの評価実験⁷の3点の

調査を行い、その成果を報告している。(岩田 2010) その結果、(1)では、ヨーロッパが、キリスト教の世界観をもとにした色彩觀が根強いのに対して、陰陽五行、儒教思想に由来する色彩文化を持つ東アジアの日本、中国、韓国では、特に文化交流、気候風土が色彩イメージ形成に影響を与え、共通性が強く見られることを明らかにした。(2)では、ユニバーサルデザインの観点から、日本では、直感的に理解しやすいサインデザインとして、トイレのピクトには、男女の寒色系と暖色系の色分けが一般的に用いられている。一方、図と地の色の組み合わせは、ドイツ、イス、オーストラリア、イギリス、スウェーデン、フィンランドでは、無彩色、中国などは多色相だという結果を得ている。どの国も設置主体や施設において共通のサインデザインを取り入れ、色彩を共通仕様にすることで、内容理解、差別化などの効果を図っていることもわかった。(3)では、(2)において、先述のとおり、無彩色のトイレサインが使用される傾向があつたヨーロッパ諸国も、この色彩イメージ評価実験では、日本と同様に「男 vivid 青、黒」を、女は、「vivid 赤、pale 赤」をそれぞれイメージする傾向があることを報告している。また、「乗る・降りる」「押す・引く」「禁止・許可」「入る・出る」などは、各国とも色彩イメージが結びにくいが、「消える・点く」は、国ごとにイメージする色彩が異なることも明らかにしている。この調査の成果は、人種や文化を超えて直感的に理解しやすいサインのあり方を考える上での基礎資料が提供してくれている。色彩イメージが、政治、自然風土、社会規範や色材、染色技術などの変革により形成されたプロセスについて歴史科学的に説明している点も、サイン研究を行う上で注目される。

7. 結語

2020 年から新たなコロナ感染症に関するビジュアルサイン表示が登場し、それらが日々街に溢れている。自治体のコロナ感染に関するサイン表示について、イラストやピクトのビジュアル要素に注目し、安心安全なサイン表示のあり方の問題点と課題について、考察してきた。

本章において報告したコロナ情報の配信状況は、日本語のマルチリテラシー研究を推進する上で、大きなヒントを提供してくれている。日本語の公共サイン研究を安心安全な社会構築の観点から深めるためには、日本語のビジュアルグラマーをふまえたマルチリテラシー研究が必要である。筆者らが進めている異なる学問分野の共同研究のように、言語学や心理学などとデザイン学、臨床医学、環境工学などの異なる研究分野による学際的な研究が求められる。今後は、多文化共生社会を目指す日本において、だれもが安心安全な生活を営むために、グローバル化する国際社会の変化を見据えた必要情報提供施策の推進が急務である。

8. 今後の課題

現在、筆者は、急速に移行する多言語多文化共生社会に見合った日本の言語政策を「当事者意識」をもって考える授業の一環として「私の住む町の言語サービス」調査を夏休みの課題としている。

2020 年度からは、各自治体 HP の多言語コロナ情報状況を調査項目に加えた。学生たちは、自身の住む街にどこの国のどんな言語を話す外国人が住んでいるのか、はじめて知り、大変驚くことになる。また、多言語案内が、英語に偏っており、それらの外国人住民の言語実態とマッチしていないことにも気づく。学生たちが社会に出る時には、確実に多言語多文化を背景に持つ人々との共生が求められる社会になる。そのための政策が必要であることへの自覚を促す機会となっている。さらに、多言語表示の 1 つとして「やさしい日本語」があることを知り、外国語としての日本語がどのような言語なのかを知るきっかけとなっている。演習履修者の中に、留学生が一人

以上は必ずいるため、日本人学生もイラストやピクトグラムには、マンガの文法のような文化的な暗黙知が埋め込まれていることにも気づくことになる。紙幅の関係上、今回は、授業における具体的な成果は紹介できなかった。原稿を改めてご報告したい。

また、当初想定していたサイン表示のわかりやすさの調査は今回演習の学生に行ったものだけである。大規模なインタビュー調査の実施が思うように進まず、見出した知見はまだ少ない。観光で日本に入国する外国人が戻ってきた場合にも対応できるよう、研究を深めたい。また、本章において先行研究や事例などから垣間見えた知見をもとに、本年度は、外国人の目線からのコロナ情報表示の評価の調査を本格的に行う予定である。その結果から、with コロナ、アフターコロナ時代にウェルビングを目指した「やさしい日本語」表示（岡本 2022、臼山・岡本 2020）の課題を整理し、「SDGs の掲げる「誰ひとり取り残さない」共生社会構築の上で、必要な言語政策の提言につなげたい。

謝辞：本研究は、科学研究費（基盤研究 C（一般）課題番号 20K00732 代表：岡本能里子）の成果の一部である。本共同プロジェクト参加に声をかけていただかなければ、成果をこの時期までにまとめることはできなかった。毎年本プロジェクトにおいてまとめることのできる貴重な機会を与えてくださる佐藤彰氏、秦かおり氏、榎本剛士氏に、この場を借りて深く感謝申し上げます。

参考文献

- Fairclough, Norma. 1989. *Language and Power*. Longman
- 庵功雄(2016)『やさしい日本語—多文化共生社会へ』岩波新書
- 野田美紀(2020)「新型コロナウイルス感染症とともに新たなピクトグラムの出現とその課題」『社会言語学』XX 社会言語学刊行会 pp.83-100.
- 岡本能里子 (2013) 「コミュニケーション能力をこえる『能力』とは—マルチリテラシーにおけるデザイン概念から考える—」片岡邦好・池田佳子編『コミュニケーション能力の諸相—変移・共創・身体化—』ひつじ書房 pp. 373-397
- 岡本能里子(2021)「言語多文化共生社会に向けた外国人入れ政策の課題—ウィズコロナ時代に向けたサイン表示から考える—」大阪大学大学院言語文化研究科『言語文化共同プロジェクト 2020 相互行為研究⑦—談話と危機（クライシス）』pp. 11-19.
- 岡本能里子(2022)「移動する子どもの語りから見る多文化共生社会」村田和代編
『越境者との共存を問い合わせる』ひつじ書房 pp.29-52
- 武田裕子・岩田一成 (2019) 「「やさしい日本語」を用いた外国人診療」『日本医事新報』49 pp.10-11.
- 臼山利信・岡本能里子(2020)「「やさしい日本語」は多文化共生社会の橋渡し役」
柿原武史・上村圭介・長谷川由起子編著『今そこにある多言語なニッポン』くろしお出版
pp.119-135.

ウェブサイト

- 「医療で用いるやさしい日本語 基礎編」
<https://www.youtube.com/watch?v=jaLg81KNtNg>(最終閲覧 2022 年 5 月 3 日).
- 「医療で用いるやさしい日本語 新型コロナ検査編」
<https://goodhealth.juntendo.ac.jp/social/000092.html>(最終閲覧 2022 年 5 月 3 日).
- 環境省 自然環境局自然環境整備課 平成 25 年 7 月 制定令和 4 年 3 月 最終改定

<https://www.env.go.jp/nature/hyousi-mokuj.pdf> (最終閲覧 2022 年 5 月 3 日).

厚生労働省「新しい生活様式の実践例」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html
(最終閲覧 2022 年 5 月 3 日).

「新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への影響についての自治体アンケート調査」報告書

https://www.jcie.or.jp/japan/wp/wp-content/uploads/2020/08/JCIE_Survey_2020_summary.pdf (最終閲覧 2022 年 5 月 4 日).

スローコミュニケーション動画 2021.3. <https://slow-communication.jp/info/2600/>

(最終閲覧 2022 年 5 月 4 日).

¹厚生労働省「新しい生活様式の実践例」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

² 本プロジェクト前号では表示を掲載し、これらのイラストに日本文化リテラシーとしての「マンガの文法」が含まれていることを指摘した。

³「新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への影響についての自治体アンケート調査」報告書

https://www.jcie.or.jp/japan/wp/wp-content/uploads/2020/08/JCIE_Survey_2020_summary.pdf p.4

当センターは、2014 年、2015 年、2017 年にも、外国人住民に対する施策の取り組み等を把握するため自治体アンケート調査を実施している。

⁴ MR(=メンバーズソース)とは、談話の秩序など、批判的談話分析(CDA)で提示されている共同体メンバーが共有している知識のこと。(Fairclough 1989 など) 本概念をもとに実践した授業は、岡本(2010、2013)を参照。

⁵ 「文字シフト」については岡本(2013)などを参照。

⁶ オーストラリア、フィンランド、デンマーク、ベルギー、イギリス、スペイン、フランス、ドイツ、オランダ、イス、チェコ、アメリカ、中国、台湾、タイ、韓国、マカオ、オーストラリア、ニュージーランドの 20 カ国で、調査対象は、不特定多数の人が使用する国際空港、都市部にある大規模商業施設などのトイレ、避難誘導標識、消火設備、施設案内図、バス・タクシー乗場、階段、エレベータ、エスカレータ、矢印、階表示についてのサイン(主としてピクトグラム)を対象としている。

⁷ 日本、韓国、中国、タイ、チェコ、イギリスの 6 カ国を比較している。

自然談話研究における Observer's Paradox に関する考察 —女性多人数会話の継続・縦断調査を事例に—

児島麦穂

1. はじめに

これまで「自然談話」、「日常談話」、「雑談」、「ordinary talk」は、社会言語学において研究対象となってきた。これらは授業、裁判、メディアの報道といった「制度的な会話」とは異なり、会話において特定のタスクが定められていない、制度による制限がない (Drew and Heritage, 1992)、参与者らの自由参与が認められる (Levinson, 1983)といった特徴が挙げられる。このような自然談話は、人間関係を構築・維持すること、また会話そのものを楽しむことを志向しており、ことばの交感的機能 (phatic communication) (Malinowski, 1923)を持つことが明らかになっている (村田・井出, 2016)。しかしながら研究倫理上、会話データの録音・録画をする際には事前に会話参与者的同意を得ることが不可欠なため、会話参与者は収録されていることを認識しており、自然会話とは言い難いのではないかという批判も存在する。このような、収録や研究の存在が会話データに影響することは避けられないといった現象は Labov (1972)により Observer's Paradox と呼ばれており、どのような条件の談話を自然談話とするのか、またどのように自然談話をデータとして収録するか、といった議論が行われてきている。これに対し Mondada (2006, 2012)は、実際にビデオカメラやマイクの存在は会話に影響しているため、これらのデータはただの「会話」でなく、「収録された会話」として扱う必要があるとしている。さらに参与らがカメラを意識しているかどうかは、会話場面ごとに分析することが可能であるため、収録および分析方法を洗練させることで自然談話を研究対象とすると主張している(Mondada, 2006: 12)。

本研究では、筆者が 2018 年から継続・縦断調査として自然談話の収集を目的に録音・録画した 20 代女性らの多人数会話の中から、カメラや研究の存在が影響していると思われる場面を抽出し、それらの場面を Goffman (1981)の参与枠組みの概念を用いて談話分析する。具体的には、①会話参与らがどのような場面で研究や収録機材を意識し、またそれをどのように話題にしているのか、②参与らは誰をオーディエンスとして想定し会話を行なっているのか、そこに研究者は含まれているのかを明らかにする。最終的に、Mondada (2006)による「カメラを意識しているかどうかは、会話場面ごとに分析することが可能である」か否か、そのような手法が有効であるかについて論じ、自然談話の収録および分析についての議論を深めることができると主張している(Mondada, 2006: 12)。

2. 先行研究

本章では社会言語学の先行研究において、Observer's Paradox を解決するためにどのような議論が行われてきたか、また会話参与らに収録や研究の存在を意識させずに自然談話を収録するためにどのような工夫がされてきたかを見ていく。会話参与者の日常場面での話し方を解明しようとする研究において、自然談話を分析する手法として以下のような主張が行われている。まず、Labov (1978)は参与らが収録以前から知り合いであれば、形式ばっていない仲間内での会話が行

なわれることが予想されるため、自らの話し方への注意は薄れ、収録を意識して話し方をコントロールしようとする可能性は低くなるとしている。Milroy(1980)は、収録開始直後は収録されていることが強く意識されており、収録開始から時間が経過することで参与者は収録を徐々に意識しなくなる傾向にあるとしている。また、Bell(1984)は「オーディエンス・デザイン」モデルを提唱し、発言を誰が聞いているのか、もしくは誰が聞く予定なのかによって変化するスピーチスタイルについて分析している。これを元に Wilson(1987)は、研究者がオーディエンスとして想定されている現象を *researcher as audience* を呼び、収録が会話に影響しているケース(tape-affected speech)を以下のように挙げている。

(1) Direct tape-affected speech

レコーダーのスイッチが入っているか、カメラの位置が適切かなど、直接的に収録機材に言及する。収録されていることが判明した場合、会話参与者は話し方を変える可能性がある。

(2) Personalized tape-affected speech

撮影機材が承認参与者(Goffman, 1981)として認識されるケース、つまり撮影機材を会話の場にはいないが録音・録画を後に見るであろう研究者などに見立て擬人化し、それらに直接話しかけるような行為。

(3) Formal tape-affected speech

罵り(swearing)など、フォーマルな場に相応しくない特定の語彙を使わないようにする、もしくはそのような語彙を使ったものを嗜めるなど、収録をフォーマルな場と捉える行為。

(4) Informal tape-affected speech

参与 者間でのからかいの一種として、当人（参与者の1人）が恥ずかしがるような内容をあえて収録中に話させるなどといった方法で収録を意識する行為。

(Wilson, 1987: 175)

このようなケースを考察し、Wilsonは Observer's Paradox を完全に解決することは不可能であると結論づけ、社会言語学の研究において自然談話を扱うためには収録方法に注意を払う必要があると述べている。特に研究結果が、収録の状況や研究の存在によって作り出されたものではなく、会話という状況下で（収録に影響されず）発生したものであるかどうか見極める必要があると論じている。

上記の(2)では、撮影機材が Goffman(1981)のいうところの承認参与者となりうると述べられているが、研究者が積極的に会話に参加し、またその発言も分析対象となるアクティブ・インタビュー(Gubrium, 1995; 桜井, 2002)の手法でデータを収集した秦(2017)は、会話場面において意識される収録後に観察する者の存在を「関与観察者」と呼んでいる。秦は、会話参与者が話題に上がっている人物の匿名化を行なう様子や、収録の言及と共に自らの発言が差別的に受け取られないようにフォローをする様子を、後に会話がビデオで観察されることへの配慮や用心であると分析し、「関与観察者」を「関与することを否応なく意識されてしまっている者」(秦, 2017: 149)と定義づけている。またその中で、参与者は収録された会話においてその場にいる他の参与者に向けて発言を行なうと同時に、収録後に観察する研究者も意識しており、多層的なオーディエンス・デザインを行なっていると考察している。他にもドラッグクイーンが化粧や衣装などを身に着け

る過程でどのように話し方を変化させるのかを社会音声学的に分析した Calder (2018)では、撮影機材を小型化することで Observer's Paradox を最小限にする工夫がなされている。

このように、自然談話を対象とする研究において収録、研究、研究者の影響及び存在をどのように扱うか、Observer's Paradox とどのように折り合いを付けるかは多様に論じられてきたものの、どのような収録及び分析方法が適切であるかの明確な答えはなく、未だに議論の余地があると言える。本研究で扱うデータでは、参与者らは収録以前からの友人同士であり、Labov (1978)により収録が意識されづらいとされている仲間内での会話である。また、Milroy (1980)が述べたように収録開始からの時間経過の他にも、何度目の収録であるか、どのような環境で収録が行われたかといった情報も、参与者の収録への意識に影響を与えると予想される。そのため、次章 3.2 節においてこのような情報も含めデータについて説明する。また、本研究で扱うデータにおいて収録が意識されているかどうかの指標の 1 つとして Wilson (1987)を参考に分析を行い、どのように収録が意識されているかについて論じていきたい。

3. 研究方法

3.1 分析枠組み

本研究では Goffman (1974, 1981)の参与枠組み(participation framework)の概念を用いて、データの分析を行なう。Goffman は社会相互行為としての会話における、人々の参与の状態を参与地位として整理し、まず発言を行なっている「話し手」と、発言を聞いている「受け手」に分けている。

「受け手」は、「承認参与者」と「未承認参与者」に分けられ、承認参与者には、話し手が直接話しかけている宛て手と、会話に参加することが認められているものの直接話しかけられているわけではない非宛て手が存在する。未承認参与者には、側聞者、漏聞者、盗聴者が存在する。しかしながら、実際に誰に対して発言を行なっているのかは明確にし難いことを指摘した Clark & Carlson (1982)は、この枠組みに「傍参与者 (side-participant)」という役割を提案した。傍参与者とは承認参与者に含まれ、話し手が宛て手以外の参与者（非宛て手）に対して発話行為を行う場合に、間接的に発話行為の対象としている存在のことである。

つまり会話参与者が誰に向けて、また誰に聞かれることを意識して発言を行なっているのかは、状況によって柔軟かつダイナミックに変化すると言える。参与枠組みは発言のみではなく、その場のコンテクスト（参与者らの持つ社会的・文化的知識や規範、周辺の環境要因など）が影響して設定されるのである。本データにおける、収録や研究、また研究者の存在はこのような環境要因の一部であると言える。先述したように秦 (2017)では、収録後に会話を観察する研究者などの存在を、その場の会話に直接参与することができないものの「関与することを否応なく意識されてしまっている者」(秦, 2017: 149)として「関与観察者」と呼んでいる。これらを参考に本研究では、会話参与者らの発言において参与枠組みがどのように設定されているのかを分析することで、いかに研究や収録の存在が意識されているのかを明らかにしていく。

3.2 データについて

本研究では、筆者がのべ 30 名の 20 代女性を対象に 2018 年から継続・縦断調査として収集して

きた多人数会話のうち 2 件をデータとして紹介する。継続・縦断調査は、友人同士の会話において笑いがどのような機能・性質を持つのか、また彼女らの社会的・文化的規範がどのように笑いを含む相互行為において表出するのかを解明することを目的としている。収録は同じ参与者らを対象に年に一度行われている。このような調査の目的、特に会話が笑いに注目して観察されることは、参与者らにある程度認識されている。これは、研究への協力依頼を行なった際の説明と収録開始前に参与者らが署名した同意書を通して伝えられているほか、参与者らが筆者の個人的な友人であることが理由である。収録の際、筆者は退室しているため会話には参加しておらず、会話の内容についても一切指示などを行なっていないため、基本的には会話の流れに沿って参与者らにより決められている。収録の機材については、2018 年 3 月の収録ではハンディカメラ 1 台、iPad 1 台を三脚に設置して録画、iPhone 1 台をテーブルに置いて録音がされている。2019 年 7 月の収録では、ハンディカメラ 1 台、小型のアクションカメラ 1 台を三脚に設置して録画、iPhone 1 台をテーブルに置いて録音がされている。その他の参与者に関する基礎情報は以下の表の通りである。

表 1. データ 1 の会話参与者的基礎情報

会話 参与者	収録日	収録場所	性別	職業	収録への 参加回数	備考
AP	2018 年 3 月 10 日	筆者が東京に 滞在した際の ホテルの 1 室。	女性	会社員	1 度目	関西の高等学校での同 級生であり、収録時点 では全員東京に在住し ている。
EH						
KK						

表 2. データ 2・3・4 の会話参与者的基礎情報

会話 参与者	収録日	収録場所	性別	職業	収録への参加 回数	備考	
KF	2019 年 7 月 8 日	大阪のカフエ の個室。	女性	会社員	同じメンバー との参加では ないが、全員 が 2 度目の参 加	関西の高等学校での同 級生であり、収録時点 では関西に在住して いる。	
YI							
MT				無職		同様に高等学校での同 級生。タイ在住。	
NW							

4. 分析結果

4.1 カメラに話しかける参与者たち

本節では、会話参与者らが直接カメラに向かって話しかける様子が観察された 2 つのデータを紹介し、会話の中で誰がオーディエンスとして想定されているのかを分析していく。データ 1 では大学進学をきっかけに 5 年前から東京に住んでいた AP が、就職により 1 年前に引っ越ししてきた KK と EH に 1 年間東京で生活した感想を尋ねている。データと共に収録開始からの経過時間を以下に示す。

データ 1(6:56-7:28)

- | | | |
|----------------------------|----------------------------------|----------|
| 14. AP: どうでした? | 24. EH: | [hahaha] |
| 15. KK: どうでしたか? うんでも楽しいかも | 25. AP: ¥1年間同士¥= | |
| 16. (.6) | 26. KK: =¥急になんか:カメラ[あるやんみたいな¥ | |
| 17. AP: お | 27. AP: [((カメラを見る)) | |
| 18. (.7) | 28. KK: [¥真面目になるやんみたいな¥ | |
| 19. KK: 普通に人多い | 29. AP: [¥さあ皆さん¥huhu(.3)今から説明する- | |
| 20. AP: お(.8)意見(.)交換しよ | 30. [((カメラに向かって)) | |
| 21. (.7) | 31. KK: カメラ目線やめ: | |
| 22. KK: ¥急にディスカッション始[めるやん¥ | 32. AP: hahaha | |
| 23. AP: [haha | | |

この場面で参与者らは1年間の東京生活について話しており、20行目のAPの「お(.8)意見(.)交換しよ」という沈黙を伴いながらの発言が、その後の笑いを含むやりとりのきっかけとなる。20行目のAPの発言を聞いたKKは、「急にディスカッション始めるやん」(22行目)、「急になんか:カメラあるやん(中略)真面目になるやん」(26, 28行目)と、その不自然さを笑いながら指摘し、撮影機材についての意識を明らかにする。Wilson (1987)はこれに類似する収録への言及が行われている事例を分析し、自然談話において話題は参与者間でのその場の交渉により決定されるものであるため、参与者が話すべき内容を直接的にコントロールしようとする行為が不自然であるとしている。収録の存在により参与者らは会話を進行させる必要があるとプレッシャーを感じ、直接的に話すべき内容を選択するという収録外の自然談話では見られないような行為に繋がるという。つまり、「お(.8)意見(.)交換しよ」(20行目)という発言は、APが会話を継続するために行なった不自然な話題の提案であったと言え、それに気がついたKKが「カメラの前で真面目に会話を行おうとしているAP」へのからかいを行なったと言える。また参与枠組みの観点から整理すると、この20行目の発言においてAPは形式上はその場にいるKKとEHを直接の宛て手として話題の提案をしつつ、実際は収録後に会話を聞く者である研究者の存在を「関与観察者」としてより強く意識していたと言える。対して、その後のKKによるからかいは関与観察者としての研究者の存在を認識しつつも、その場にいるAPを直接の宛て手として、彼女の発言の不自然性を指摘しているのである。

その後、自らの収録への意識に関してからかいを受けたAPはカメラに視線を向け(27行目)、「さあ皆さん」(29行目)と話しかける。これはKKのからかいに便乗したAPがおかしみを構築するために、カメラ越しのオーディエンスに向けて語りかけるような演出を行なった、笑いを志向する行為であると言える。つまり、メディアなどで芸能人がインタビューを受ける様子を真似ているのである。そのため、ここでAPが話しかけているのは、後に録画を観察する研究者というよりも、笑いを志向するための演出における架空のオーディエンスであると言える。つまり「皆さん」と言う語りかけは、収録されているという状況を遊びの要素として用いたパフォーマンスであり、実際のところその宛て手は一緒に会話を楽しみ笑いを共有している他の参与者であると言える。

このようにデータ1では、APが研究の存在を意識して提案したと思われる「意見交換」(20行目)が、KKによりその不自然性を収録機材の存在と関連づけられ、直接的なカメラに関する言及に至っていた。それが、参与者間でのおかしみを構築する遊びのきっかけとなり、APがあたかも

カメラの向こう側に不特定多数の「皆さん」(29 行目)がいるかのように話しかけるという行為に繋がっていた。その中で参与者らはオーディエンスとして、その場にいる他の参与者（直接の宛て手）、収録後に映像を観察する研究者（関与観察者）を同時に想定するだけでなく、その場にあるカメラを利用して架空の聞き手「皆さん」を構築し、それらをどのように意識するかは発言ごとに変化していた。

データ 2 は別の参与者らによる 2019 年 7 月の収録である。ここでは収録前に署名をした同意書が 1 枚カフェのメニューに挟まれてしまっていることが発見され、それをきっかけに彼女らは収録に影響された会話を行なう。またデータ 1 同様に、カメラに向かって話しかける様子も観察された。

データ 2 (17:00-17:20)

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| 57. NW: ((視線を下に落とし YI の書類を見つける)) | 67. MT: ¥MT もう入れたもん¥ |
| 58. ねえ誰かなんか¥挟んでるって¥ | 68. YI: hahaha |
| 59. YI: haha[hahaha | 69. NW: わる: |
| 60. [((手を叩きながら)) | 70. YI: ¥やばいやばい¥ |
| 61. NW: [¥絶対 YI[やって¥ | 71. MT: ¥わる¥ |
| 62. MT: [ahaha | 72. KF: ¥()¥ |
| 63. NW: [¥絶対 YI¥ | 73. NW: ¥カメラに向かって[謝って¥ |
| 64. KF: [haha | 74. YI: [ehehe |
| 65. NW: ¥()ってたもん¥ | 75. [¥すいませんでした¥ |
| 66. YI: hahaha | 76. [((カメラを見て頭を下げる)) |

57 行目でメニューに挟まれた同意書を発見した NW は、「誰かなんか挟んでる」(58 行目)、「絶対 YI」(61 行目)と発見した同意書は YI のものであると笑いながら指摘する。名指しされた YI は手を叩きながら笑いで反応している(59, 66, 68 行目)。続いて YI が同意書の管理を怠ったことに関して、NW と MT が「わる」い(69, 71 行目)と評価し、さらに NW が「カメラに向かって謝って」(73 行目)と言うと、YI は「すいませんでした」(75 行目)とカメラに向かって笑いながら謝罪をしている。ここでの参与枠組みを整理すると、同意書の管理を怠った YI の行動を指摘し、それを悪いと評価した NW と MT の発言、またカメラに向けて謝るように指示する NW の 73 行目の発言は、その場にいる参与者ら、特に YI を直接の宛て手としているものの、後に録画を観察する関与観察者としての研究者を意識したものであると言える。その後の YI による謝罪は、収録後に映像を観察する予定であり、同意書を用意した研究者に向けて行われている。つまり研究者は、この場にはいないもののこの謝罪の直接の宛て手であり、これは Wilson (1978)の言うところのカメラを擬人化し承認参与者として捉える Personalized tape-affected speech である。このように気軽に研究者を扱っている要因の 1 つとして、研究者が参与者らと友人関係にあることも挙げられるだろう。

データ 1・2 では会話参与者らは発言によって柔軟にオーディエンス・デザインを行なっていたと言え、その中でその場にいる直接の宛て手としての他の参与者と関与観察者としての研究者の存在を同時に意識していた。また、彼女らは収録されているという状況を用いて、笑いを志向する相互行為を行ない協働的におかしみを構築していた。笑いを共有し、会話を楽しもうとする行為は雑談や自然談話の特徴として挙げられている(村田・井出, 2016)。収録の目的が笑いの分析であることを参与者らが認識していたことを考慮すると、彼女らが研究の目的に合わせて笑いが発生するように意識していた可能性は捨てきれない。しかしながら、2 つのデータで観察された笑

いは、話題の不自然な提案や同意書の管理不足への指摘をきっかけとして、即興的に会話の場で発生していたと言える。そのため、収録の存在がなければこのような会話は起こらなかつたため収録の影響を受けていると言えるが、会話を友人同士で楽しもうとする自然談話の要素は収録への意識が表面化した場面であっても健在であると言えるのではないだろうか。

4.2 話すことを拒否する参与者たち

本節では、近況を尋ねられた参与者らが話すことを拒否する場面を観察し、なぜ拒否したのかそこに収録の存在がいかに関わっているのかを分析する。データ3は、データ2の少し前の場面であり、参与者らがそれぞれ現在交際している相手がいるのかなど近況を順番に語る中で、NWがKFの近況を尋ねている。

データ3 (16:30-16:40)

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 41. NW: KFは? | 47. NW: [2]hahaha |
| 42. KF: 今微妙やな: | 48. YI: [2]hahaha |
| 43. NW: 彼氏- | 49. KF: 主旨とちゃう |
| 44. KF: でも[1]これ笑いが起きる話せなあかんねやろ? | 50. MT: hahaha |
| 45. [1]((机の上にある同意書やカメラを指差しながら)) | |
| 46. MT: uhaha[2]haha | |

41行目でのNWの「KFは?」という質問に、KFは「今微妙やな:」(42行目)と答える。43行目でさらに質問しようとするNWを遮って、KFは「でもこれ笑いが起きる話せなあかんねやろ?」(44行目)と机の上にある同意書やカメラを指差すジェスチャー(45行目)と共に述べる。ここでの41行目のNWによる質問はKFを直接の宛て手としており、その後のKFも42行目ではNWを直接の宛て手として回答を行なっている。対して、44行目のKFの発言は、この会話が研究に使用される収録のためであることに直接言及されている。それを「～せなあかんねやろ?」とこの場にいる他の参与者に確認するという意味では形式上彼女らを直接の宛て手としているが、実際にKFが意識しているのは後に映像を確認する関与観察者としての研究者、またこの会話が笑いに注目した研究に使用されるという事実である。また、このような言及を行なった理由としては、KFが収録されている会話において自身のパートナーについて話すことを避けたかったため、もしくは自身の話が「笑いの研究」には相応しくない面白くない話であると判断したためであると考えられる。これは、49行目KFの「主旨とちゃう」という発言からも明らかである。つまり、KFは事前の説明により何を目的に会話が収録されているかを認識し、その目的に沿うように会話を行おうとある程度のプレッシャーを感じていたと考えられる。さらに、KFは「笑いの研究」という情報から、一般的に「笑い」が連想させるような楽しい会話を収録することが研究者の「主旨」だと捉えていることが窺える。このようにデータ3からは、参与者らが収録され後に分析されることを意識して会話の内容を選択し、また自らのプライベートな情報を共有するかを判断していくことが観察された。また、テーブルの上に設置してあるカメラや同意書など、会話の場の空間的な要素も収録への意識に影響していた。データ4はデータ3から14分程度後の会話である。ここでも、自身の近況を尋ねられた参与者の1人が回答を拒む様子が観察されている。残念ながら、本場面では研究者が戻ってくることにより会話が途中で終了てしまっているため、実際にどのような理由からNWが回答を拒んだのかは情報が十分ではなく判断し難い。

データ 4 (30:52-31:03)

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 70. KF: NW はどうなん?:? | 76. YI: [おかげり:] |
| 71. (.5) | 77. NW: [¥話すわまた¥] |
| 72. NW: へ | 78. KF: ¥ちょっとなんなん意味深まじ¥ |
| 73. ((研究者が部屋に戻ってくる)) | 79. MT: huhu |
| 74. MT: ¥おかげり:¥ | 80. KF: なになに:良いことあったん? |
| 75. KF: 終わった | 81. NW: (.3)¥ん:¥ |

このように、今度は KF が NW に対して 70 行目で近況を尋ねると、まず NW は「へ」(72 行目)、「話すわまた」(77 行目)と発言し、さらに KF が繰り返して問いかけると(78, 80 行目)、「ん:」(81 行目)と何度も答えをはぐらかしている。この会話だけでは NW が KF の質問の回答を拒否した理由が、部屋に戻ってきた研究者や収録の存在を意識したことなのか、それとも友人である他の参与者にさえも答えたくなかったのかは判断できない。しかしながらタイ在住である NW はこの場面以外にも、次はいつ日本に帰ってくるのか、収録の少し前にタイでの仕事をやめたが次はどういう仕事をするのか、なぜ仕事をやめたのかといった質問を受けた際にも同様に「まあまた話すよ」と明確な回答を行なっていない。そのため、このような今後の予定が決まっていない自身の状況について、この場で詳しく説明することを拒んだのだと考えられる。実は、NW と友人である研究者は個人的に収録前に NW の近況や今後の予定について話を聞いている。こういった要素を考慮すると、NW がこのように回答のはぐらかしを行なった理由として、その場にいる参与者に自身の近況を共有したくなかった、友人としての研究者には共有したが研究に使われる可能性のある収録されている会話において近況を話すことは避けたかったという候補が挙げられる。よって、NW がデータ 4 において回答をはぐらかしている際に想定しているオーディエンスは、直接の宛て手としての他の参与者ら、そして関与観察者としての研究者であると言える。

このようにデータ 3 と 4 での会話では、参与者らが自らの情報を共有することを拒む様子が観察された。特にデータ 3 では直接的に収録の存在が、回答を避けようとした原因として言及されており、また KF は収録の目的である研究の内容から「笑いの起こる楽しい会話を行なうべきである」というプレッシャーを感じていた。データ 4 では NW の回答を拒否する理由が明確ではなかったものの、友人としての研究者との個人的な会話よりは NW が緊張感を持って発言を行なっていたことが窺える。つまり、収録という存在が多かれ少なかれ参与者らの会話に影響を与えていていると言え、収録中の会話はこうであるべきであるという認識が表れている点においては、Wilson (1987)において収録をフォーマルな場として捉える formal tape-affected speech に近いケースであると言える。

5. 考察

本研究では分析したデータから、会話参与者らがカメラに向かって直接話しかける場面と参与者らが自らについて話すことを拒否する場面において、収録が会話に影響を与える様子が観察された。その中で Wilson (1987)が紹介した 4 つの収録に影響されるケースのうち、カメラを擬人化し承認参与者として話しかける personalized tape-affected speech と収録をフォーマルな収録の場として相応しい会話を行おうとする formal tape-affected speech に当たる要素が観察された。カメラへの意識が表面化したきっかけとして、データ 1 では不自然な話題の選択、データ 2 では同意書

などの空間的要素、データ 3, 4 では自らに関する情報共有の拒否であった。データ 1 と 2 では、参与者らが相互行為内で遊びを行い笑いを共有する過程において、カメラの存在が遊びの道具となっていた。また、どの場面においても収録されているという状況において参与者らは、何らかの会話、特に「笑いが発生するような楽しい会話を真面目に行なう」必要があるというプレッシャーを感じている様子であった。このことから、本データではその場にいる参与者同士を直接の宛て手としつつ、同時に後に録画を確認する関与観察者の存在がオーディエンスとしてほぼ常に意識されていたと言える。

本研究で分析したデータ 1・2・3 では、カメラや研究への直接的な言及があったため、研究の存在が会話に影響を与えていたことは明らかであった。しかしながら、データ 4 で NW が自分の近況を詳細に語ることを拒否した理由に、研究の存在が関係しているのかは会話データのみの分析からは判断し難かった。よって、参与者らが研究を意識して会話を行なっていることが明らかな場合もあると言えるものの、それらにおいてもその場にいる参与者と、後に映像を確認する関与観察者としての研究者が同時に意識されていた。つまり、収録への直接的な言及が行なっていない場面においても、参与者らは関与観察者として研究者を意識しているのではないかと思われる。その意識が直接的にカメラに関して言及する際や、参与者の 1 人による不自然な話題の選択といった行為により表面化するのであり、収録や研究に対しての意識が完全に消えることはないのではないかと考察できる。しかしながら、どのような発言が不自然であるのか、その不自然性が研究に起因するものなのかは結局のところ判断が難しい。これにより、Mondada (2006) による「カメラを意識しているかどうかは、会話場面ごとに分析することが可能である」という説はある程度証明されたものの、だからと言ってそれらの場面以外の会話がカメラの影響を受けていないとは言い切れない。自然談話をデータとするにあたり、カメラの小型化や参与者らの関係性、研究者と参与者らの関係性、収録場所、収録時間などを工夫することにより、収録や研究が意識されづらくすることは可能であると言える。それに加え、分析段階においてもデータは「収録された会話」として扱われるべきであり (Mondada, 2006)、一見自然な会話に見ても収録や研究の存在が会話に影響を与えていた可能性には常に注意を払う必要がある (Wilson, 1987) ということが本研究の事例からも明らかになった。

6. まとめ

本研究では、自然談話における Observer's Paradox に注目し、20 代女性らの多人数会話においてどのように収録や研究の存在が意識されているのかを Goffman (1974) の参与枠組みの概念を用いて分析した。また、これに秦 (2017) が提案した「関与観察者」という参与地位を用いることで、会話参与者らがその場にいる他の参与者を直接の宛て手とするだけでなく、同時に関与観察者としての研究者を意識し (時にカメラを通して研究者を直接の宛て手とし)、多層的にオーディエンス・デザインを行なっている様子を分析することができた。自然談話研究を行なうためには、Observer's Paradox として研究の存在が会話に影響を与えていた可能性は常に考慮されるべきである。収録されたデータの詳細な観察だけでなく、フィールドワークとして研究者が会話参与者との関係性を構築し、収録外においての参与者らの様子を観察することで、彼ら／彼女らの相互行

為をより深く捉えることができる。また、より多くのデータを扱うことにより、どのような状況で参与者らが収録を意識しやすいのかは明らかにできる。これを元に小型カメラの使用や同意書の管理、研究についてどの程度参与者に事前に伝えるのかなどを含め、参与者が収録を意識しづらい環境を構築することは可能であろう。このような工夫を行ない、収録による会話への影響を考慮し、それがどのように影響を与えているのかを分析に組み込むことにより、「収録された会話」としてではあるが自然談話の研究は遂行することができると言える。

参考文献

- Bell, A. (1984). Language style as audience design. *Language in society* 13, 145-204.
- Clark, H., Herbert, & Carlson, B., Thomas. (1982). Hearers and speech acts. *Language* 58 (2), 332-373.
- Calder, J. (2018). The fierceness of fronted /s/: Linguistic rhematization through visual transformation, *Language in society* 48, 31-64.
- Drew, P. & Heritage, J. (eds.) (1992) *Talk at work: interaction in institutional settings*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Goffman, E. (1974). *Frame analysis: An essay on the organization of experience*. Cambridge: MA: Harvard University Press.
- Goffman, E. (1981). *Forms of talk*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- 秦かおり. (2017). 対立と調和の図式 – 録画インタビュー場面における多人数インターラクションの多層性. 片岡邦好・池田佳子・秦かおり (編), コミュニケーションを枠づける 参与・関与の不均衡と多様性. 131-153. くろしお出版.
- 村田和代・井出里咲子 (2016). 雜談の美学: 言語研究からの再考. 東京: ひつじ書房
- Labov, W. (1972). *Sociolinguistic patterns*. Pennsylvania: University of Pennsylvania Press.
- Labov, W. (1978). *Field methods used by the research project on Linguistic change and variation*. Mimeo. University of Pennsylvania.
- Levinson, S. (1983). *Pragmatics*. Cambridge and New York: Cambridge University Press.
- Malinowski, B. (1923). The problem of meaning in primitive languages. In C.K. Ogden and I.A. Richards, (eds.) *The meaning of meaning: A study of the Influence of Language upon Thought and of the Science of Symbolism*, 296-336. New York: Harcourt, Brace & World Inc.
- Milroy, L. (1980). *Language and social networks*. Oxford: Blackwell.
- Mondada, L. (2006). Video recording as the reflexive preservation-configuration of phenomenal features for analysis, In H. Knoblauch, B. Schnettler, J. Raab, H. Soeffner, (eds.) *Video Analysis: Methodology and Methods: Qualitative Audiovisual Data Analysis in Sociology*, Bern, Lang.
- Mondada, L. (2012). The conversation analytic approach to data collection. In J. Sidnell and T. Stivers (eds.), *The handbook of conversation analysis*, 32-56. Oxford: Wiley-Blackwell.
- Wilson, J. (1987). The Sociolinguistic paradox: Data as methodological product, *Language and communication* 7 (2), 161-177.

トランスクriプト記号

[オーバーラップ記号	¥¥ 笑いながらの発話	,	音節の区切り
(.) 0.2秒以下の沈黙	(()) ジェスチャー	?	質問
(0.0)それ以上の沈黙	:	長音	() 不明瞭な発話
- 言い淀み	=	続けて聞こえる発話	

流行語に潜む権力の不可視化 —新型コロナウイルス感染症における「自宅療養」の意味変遷をめぐって—

張碩

1. 研究背景と研究目的

全世界を襲った新型コロナウイルス（以下、新型コロナ）感染症は、私たちの生活様式から社会規範までを変容させた。新型コロナ感染症が社会にもたらす様々な且つ大きな影響は近年の流行語からも窺われる。2020年と2021年の流行語大賞のノミネート語では、新型コロナの関連語は、それぞれ15語と6語が選ばれた（表1）。高頭（2012）は流行語と社会的・文化的な関係性について、「社会生活での大きな変化、対立、差別も、こうした流行語を見ると、どのような経緯を辿って深刻化してきたか、ある程度、概観できる」と述べた。表1から見ると、日本における新型コロナ感染症に関わる流行語の中で、「3密」、「新しい生活様式／ニューノーマル」、「Go Toキャンペーン」、「自宅療養」といった政府（専門家会議を含む）によって策定された対策に関連する単語が多かったという特徴が観察できる。

表1 「2020・2021ユーキャン新語・流行語大賞」のノミネート語¹

新型コロナ感染症に関する流行語	
2020年	2021年
3密、新しい生活様式／ニューノーマル、アベノマスク、アマビエ、エッセンシャルワーカー、おうち時間／ステイホーム、オンラインoo、クラスター、Go Toキャンペーン、自粛警察、Zoom映え、ソーシャルディスタンス、テレワーク／ワーケーション、濃厚接触者、PCR検査	自宅療養、人流、副反応、変異株、黙食／マスク会食、路上飲み

それらの流行語の中で、本稿は主に日本の医療政策を定め、公衆衛生を向上させることを目指す厚生労働省により策定された医療対策にかかる流行語「自宅療養」を研究対象とし、この流行語が持つ背景及び特徴について、言語学の側面に照らしながら考察するものである。特に新型コロナ感染症に関して、流行語の背景にある社会の不平等や権力の行使に着目し、その上で流行語の定型化に潜む危険性について論じる。

¹ この賞は、1年の間に発生したさまざまな「ことば」のなかで、軽妙に世相を衝いた表現とニュアンスをもって、広く大衆の目・口・耳をにぎわせた新語・流行語を選ぶとともに、その「ことば」に深くかかわった人物・団体を毎年顕彰するもの。HP<<https://www.jiyu.co.jp/singo/>>

2. 先行研究

新型コロナ感染症に関する流行語の先行研究はこれまで多く存在するとは言えないが、今後増えてくる兆しがある。例えば、Katermina & Yachenko (2020) は、エコノミスト誌に掲載された“COVID-19”、“coronavirus”を含んだ文を抽出し、意味論の観点からコロナ時代に生まれる新語を調査した。この研究によって、"Coronavirus outbreak"、"Covid-19 crisis"という「名詞+名詞」の複合語、あるいは「コロナウイルスのビジネスへの影響」、「ウイルスによる公共サービスへの打撃」といったコロナが動作主として扱われる表現が雑誌の中でよく見られることがわかった。つまり、マスメディアの影響により、それらの新しい言葉が日常生活にも広く浸透し、コロナが人々の生活のあらゆる分野に影響を与えていたということが認識できた。

また、Ali & Davis-Floyd(2020) は、パキスタンにおける新型コロナ感染症に関する用語を調査した。研究によると、パキスタン政府は戦争に関連する“curfew”、“war”、“lockdown”といった言葉の使用を通じ、大きな「危機感」を生み出した。それによって、政府が実施する厳格な対策を正当化させ、そして合理化させようとしているとしている。また、彼らは、新型コロナ感染症に関する言葉は現地語より、欧米から「輸入された言葉」(“imported words”)を多用する傾向があったと強調した。例えば、「検疫」や「隔離」を表す現地語 “Alhaidgī”、“Tanhāī”、“Judāī”、“Tibaī Qaid”、“Chiloā”などがあるにもかかわらず、政府は “quarantine” (検疫) をよく使っているとしている。それらの新しい言葉あるいは聞き慣れない言葉を繰り返し使用することは、国民を複雑な混乱状態に陥れ、新型コロナに対する理解を鈍らせるリスクがあると指摘した。

日本では新型コロナの流行語に関する文献としては、深見 (2021) と田中 (2021) の研究が挙げられる。深見 (2021) は、2020年に日本とドイツにおける流行語・新語に関する比較研究を行った。その結果、①両国ともに新型コロナ感染症の流行が、社会にとっての大きな関心事であった。②日本では、人々の移動や集まりを促しつつ、ドイツと比べると、「移動や集まり、エンターテインメントなどの社会経済活動が可能な感染状況であったことを示している」(pp. 34)。③両国の新語・流行語を分析することを通して、ドイツのほうが新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受けていることが推察できると述べている。

田中 (2021) は日本における新型コロナ感染症の対応策を特徴づける概念である「3 密」と「3 つの密」の創出と意味変遷を調べた。具体的に、「3 密」は、当初は「密閉」「密集」「密接」という 3 条件が重なった場所を避けよという内容で登場した概念であった。しかし、その後の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（4月7日改定）」において「3 つの密」の定義は、条件が 1 つでもある状況を回避することを求めるよう変更されたものであることが解明した。さらに、「この変更に関して、政府・専門家からの明確な説明はなかった」、「3 密は従前の意味のままであるとして使いわける手もあった」と述べ、それによって、「3 密」をめぐる理解の違いが国民に不要な混乱を招き、認識の齟齬を生み出す可能性があると示唆した。

3. 調査対象

本稿で分析対象としたのは、「ユーキャン新語・流行語大賞 2021」の 12 位になった流行語「自宅療養」である。「自宅療養」には明確な定義が見当たらないが、「療養」とは「病気やけがの手当てをし、からだを休めて健康の回復をはかること。治療と養生。」（デジタル大辞泉）であるため、「自宅療養」は、自宅でからだを休めて健康の回復をはかること、と理解できると考えられる。また、新型コロナ感染症のパンデミックによる、「自宅療養」は、日本における新型コロナ感染症に関する医療対策の 1 つとして、よく耳にするようになり、国民の間で認知されるようになった。

厚生労働省の調査によると、新型コロナ感染症による全国の自宅療養者が 10 万 3343 人²（2022 年 1 月 19 日時点）に上り、自宅療養者に対する健康観察や往診といった医療体制確保が課題となってきている³。しかし、本稿は、「自宅療養」という医療対策そのものに対する分析でなく、「自宅療養」という流行語がどのように使用されているかを解明するものである。

4. 分析

「自宅療養」は今回の新型コロナ感染症に関する医療対策の 1 つである。厚生労働省の事務連絡⁴によれば、「地域での感染拡大の状況によっては、高齢者や基礎疾患有する者など以外の方で、症状がない又は医学的に症状が軽い方」は、基本的に自宅療養の措置を行う。ただし、「自宅療養」という言葉は新型コロナ感染症によって生まれた新たな造語ではない。数十年前には既に、日常生活にも政府の公文書にも「自宅療養」という言葉が使われていた。以下の 4.1 と 4.2 では、「自宅療養」に関するコンテキストを読みながら、新型コロナ流行前と流行下における「自宅療養」という言葉がどのように用いられているかを明らかにする。

4.1 選択肢としての「自宅療養」

新型コロナ感染症流行前の「自宅療養」は、ほとんどが慢性病やがん末期などの病気を持つ患者の方が、自発的に退院あるいは病院に通院せず自宅で療養する状況を指す。まず、「自宅療養」という言葉がどのように使用されているのかを新聞紙上のコンテキストで見てみよう。

² 「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査結果（1月19日0時時点）」厚生労働省 <chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcgclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F10900000%2F000885784.pdf&clen=219989&chnk=true>

³ 「自宅療養 5 倍の 10 万 3 千人 前週比、最多迫り医療確保が課題」『東京新聞デジタル』2022 年 1 月 21 日 <https://www.tokyo-np.co.jp/article/155598>

⁴ 「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について」（令和 2 年 4 月 2 日）「地域での感染拡大の状況によっては、高齢者や基礎疾患有する者など以外の方で、症状がない又は医学的に症状が軽い方には、PCR 検査陽性であっても、自宅での安静・療養を原則としつつ、高齢者や基礎疾患有する者等への家庭内感染のおそれがある場合には、入院措置を行うものとする旨、お示ししたところである。」

(1) 京都大学付属病院（京都市左京区）で国内2例目の生体部分肝移植を受けた大阪府内の小学校4年生の男児（9）は、手術から35日目の19日午前、国内で生体肝臓移植を受けた患者としては初めて退院した。今後は、通院しながら自宅療養を続け、体力が順調に回復すれば9月半ばにも通学を再開できる見通しという。

（『朝日新聞』1990年7月19日）

(2) 調査は2001年1月に、住民基本台帳から無作為に抽出した700人と、医師▽看護婦・士▽介護職員一一からそれぞれ300人ずつ、計1600人を対象に行い、1100人から回答を得た。回収率は68.8%。それによると、自分自身の末期の際に、療養生活の場として「自宅療養を軸に必要に応じて入院」を選んだ人は36%。「最後まで自宅で療養」（18%）を合わせた自宅療養派は半数を超えた。緩和ケア病棟への入院希望は29%だった。

（『読売新聞』2001年3月27日）

上記の記事より、自宅療養は自発的な選択として描き出されていることが理解できる。まず(1)において、能動態の「退院した」や「続け」を用い、9歳の男児は退院した後で、自宅で静養したり定期的に通院するという治療の方式を選択すると読み取れる。続きの(2)では、末期の際に、過半数の調査協力者は「自宅療養」を自主的に選ぶことも明らかになった。また、自宅で療養を行っても、必要に応じて通院する意向であるということが2つの記事に共通している点である。つまり、それらの記事に言及された「自宅療養」とは、自発的に、「通院する」という2つの条件を満たす、1つの選択肢として表現されている。

このような記事は単一の例ではない。新聞データベースを検索すると、新型コロナ感染症流行前の記事において、「自宅療養」は上述の通り、患者の選択肢として報じられているコンテキストがほとんどであった。実際に、記事に限らず、政府の公文書にも同様な傾向が見られる。以下は厚生労働省の「在宅医療の体制構築に係る指針」の部分的な引用である。

65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測は3,878万人。また、75歳以上高齢者数も増加していき、2025年には2000万人を超える、更に2055年には全人口に占める割合は25%を超える見込み。首都圏をはじめとする都市部において、今後急速に75歳以上人口が増える。自宅で療養して、必要になれば医療機関等を利用したいと回答した者の割合を合わせると、60%以上の国民が「自宅で療養したい」と回答した。また要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家のでの介護を希望する人が4割を超えた。

(「在宅医療の体制構築に係る（かかる）指針」厚生労働省)

新型コロナ感染症における自宅療養および宿泊療養を推進する政府機関として、厚生労働省は新型コロナ感染症流行前には、「自宅療養」という言語の表現を多く使用していないと言える。ただし、上述で示したように、在宅医療の推進案の中で、「自宅で療養したい」と「自宅で療養して」といった表現は見られた。厚生労働省は少子高齢化の進展を踏まえ、在宅医療のシステムの構築が必要であると述べた。その上で、厚生労働省は「終末期医療に関する調査（平成10年、15年、20年）」と「高齢者の健康に関する意識調査（平成19年度 内閣府）」を取り上げ、在宅医療を推進する合理性を論じた。すなわち、多くの国民が自宅で療養したいという希望を尊重した上で、在宅医療を積極的に推進していくものと解釈できる。

つまり、上記の記事にしても、厚労省の公文書にても、「自宅療養」は自主的な選択として捉えられていると同時に、自宅療養を選ぶ患者（高齢者）は必要に応じて通院したい、というように見える。

4.2 強制力を有する「自宅療養」

4.1では、新型コロナ感染症前における「自宅医療」のコンテクストを分析した。4.2では、新型コロナ感染症流行下における「自宅医療」のコンテクストを見てみよう。

2020年1月30日、世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルス感染症について、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言した。日本の医療提供対策を定める厚生労働省の厚生労働大臣は「感染症のさらなる拡大を防止するための対策を早急に検討していきたい」（「厚生労働大臣記者会見」2020年1月31日）や、「必要な（医療）体制をとっているところであります」（（「厚生労働大臣記者会見」2020年2月18日）と発言し、医療提供体制の強化に尽力していると表明した。また、同年3月1日の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の事務連絡にて、新型コロナ感染症における無症状者および軽症者に対する「自宅療養」という方針を決めた。

高齢者や基礎疾患有する方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、妊産婦以外の者で、症状がない又は医学的に症状が軽い方には、PCR等検査陽性であっても、自宅での安静・療養を原則とする」。

（「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」厚生労働省）

厚生労働省の事務連絡では、無症状者あるいは軽症者には「自宅での安静・療養を原則とする」としている。ここで、前の叙述における判断を確認・強調する連語「とする」を用いることによって、「自宅療養」は厚生労働省によって作られた基準あるいは判断になったと言えよう。

その後4月に、新型コロナの感染が都市部で急速に拡大している事態を受けて、日本政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を4月7日に発令した。感染者数の急増に伴い、医療提供体制の緊迫感も現れた。その状況に鑑み、厚生労働省は、無症状者および軽症者の自宅療養・宿泊療養を徹底し、自宅療養・宿泊療養のマニュアルを作成した。その中で、自宅療養・宿泊療養は以下のように位置づけられた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、入院患者数が増加する局面も見据え、重症者に対する医療資源の確保及び新型コロナ軽症者等に対する宿泊療養及び自宅療養に係る体制の整備が必要となる。自宅療養に関しては、入院病床の状況及び宿泊施設の受入可能人数の状況や軽症者等の家庭の事情を踏まえ、必要な場合、軽症者等が外出しないことを前提に実施することになる。

(「自宅療養・宿泊療養のマニュアル」厚生労働省)

上述の公文書では、厚生労働省は「重症者に対する医療資源の確保」と「新型コロナ軽症者等に対する宿泊療養及び自宅療養」に係る体制の整備の必要性を訴えた。言い換れば、医療提供体制の整備の1つの前提として、軽症者を宿泊療養・自宅療養させるということになった。ここでの「～が必要となる」を加えることで、軽症者の宿泊療養・自宅療養を徹底する必要性を強調した。ここでの「自宅療養」は主語あるいは目的語として使われ、新型コロナ感染症の対策として読み取りやすい。つまり、4.1で挙げた記事や公文書の中で言及された「自宅療養を続け」、「自宅で療養して」、「自宅療養をしたい」と比べると、1つの対策としての「自宅療養」は、文脈を離れて定型化しやすいと言えよう。つまり、その対策を受けて自宅療養を選択することになるのか、あるいは自宅療養をしなければならないのかという患者の認識に戸惑いが生じることになった。

ただし、無症状者および軽症者の自宅療養を推奨するのは、公文書に限らず、厚生労働大臣の記者会見でもよく見られる。以下では、自宅療養を含む厚生労働大臣の発言を引用しながら分析してみよう。

(3) 我々も都道府県とよく連携をしながら、まず自宅、これは広い意味での自宅ですが、自宅療養と宿泊療養という形で対応されている方、更にはその内訳、それらについて更に都道府県から情報を取るべく、努力をしていきたいというふうに思います(「厚生労働大臣記者会見」4月24日)。

(3) は、厚労大臣が在宅療養者数などの実態が把握できるかどうかという質問に対する回答である。大臣は在宅療養の実態を確実に把握できるように尽力すると表明した際に、把握する対象は「自宅療養と宿泊療養という形で対応されている方」と述べた。「されている」という主体的かそうでないかが曖昧な言葉を使用することで、自宅療養と宿泊療養を自主的に選択するのかあるいは強制的に選択するのかの判断がつかなくなってしまう。結局、自宅療養と宿泊療養をしているという事実関係しか把握することができない。

それらの事務連絡や政府の記者会見などの発言を通して、無症状者および軽症者は基本的に自宅療養・宿泊療養になるという医療提供体制が形成されてきた。だが、新型コロナ感染症の入院患者のうち、軽症者が過半数を超えた地域があり、自宅療養は浸透していないと指摘された⁵。それに対して、日本政府は宿泊療養等の対策の実効性の確保を理由とし、これまで実施してきた宿泊療養・自宅療養の対応について、その法的位置付を行った。2021年2月3日、通常国会において、「新型インフルエンザ等対策特別法等の一部を改正する法律」が可決・成立し、同年2月13日から施行された。以下は、改正法の趣旨の一部を抜粋したものである。

新型インフルエンザ等感染症・新感染症のうち厚生労働大臣が定めるものについて、宿泊療養・自宅療養の協力要請規定を新設する。また、検疫法上も、宿泊療養・自宅待機その他の感染防止に必要な協力要請を規定することとする。
(「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する 改正の趣旨法律の概要」内閣官房)

その法改正により、都道府県知事等は、新型インフルエンザ等感染症患者・新感染症の所見がある者に対し、「当該感染症の病原体を保有していないことが確認されるまでの間」または「当該新感染症を公衆に蔓延させるおそれがないことが確認されるまでの間」において、当該者の体温その他の健康状態について報告、または宿泊施設・居宅などの場所から外出せず、などの感染予防対策を行う必要な協力を求めることができる。つまり、これまでの無症状者および軽症者に対する「自宅療養・宿泊療養」を原則とすることに、法律という強制力を持って実施するということがわかった。

ただし、デルタ株の拡大により、7月8月の新規感染者は1日1万人に達する日が続いた状況に鑑み、日本政府は、自宅療養・宿泊療養の対象者が更に拡大するとみている。同年8

⁵ 「新型コロナ、第3波でも入院患者の7割が軽症者」株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン HP <<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000019.000046782.html>>

月 2 日の関係閣僚会議で、前総理大臣である菅儀偉は、重症患者や重症化リスクの高い人には、必要な病床を確保し、それ以外の人は、自宅療養を基本とする考えを示した。すなわち、中等症でも、重症化リスクが低いと判定された感染者は、自宅療養・宿泊療養が基本となる。こうした方針転換に対して、国民、自治体、団体、他党派から「中等症以下の切り捨てと受け取られかねない」というような批判が相次いた⁶。結局、政府はわずか 3 日後に「中等症患者は原則として入院」と軌道修正を余儀なくされた。重症者以外は自宅療養を基本とする制度は見直されたが、このような制度を世論の反発がなければ推進しようとしている姿勢が推測できる。つまり、政府は全ての感染者に手が回らないため、症状で、患者にランクをづけた上で、「自宅療養」対策で確保した強制力を不可視化させてしまった。

上述の分析をまとめると、新型コロナ感染症流行下の自宅療養は、そもそも自発的な選択というコンテクストから、強制力を持った医療提供体制の 1 つの方針あるいは対策へと転換されることになった。しかし、新型コロナ感染症流行下の「自宅療養」を考え出した日本政府は、その中に含まれる力関係や強制力については一切言及せず、ただ 1 つの方針あるいは政策として位置づけるようにしたことが明白になった。

しかしながら、「自宅療養」に強制力を持たせることは、新型コロナ感染症流行前にも見られた。例えば、2010 年の新型インフルエンザ（A/H1N1）の大流行において、厚生労働省の公文書には、「急速に患者数が増加する地域、感染確定患者は、原則自宅療養。」（「今般の新型インフルエンザ（A/H1N1）対策について～対策の総括のために～」）という、今回の新型コロナ感染症の医療提供体制対策と共に通した文言が見える。だが、今回の新型コロナ感染症と比べ、新型インフルエンザ（A/H1N1）による感染者数および死亡者数は遥かに少なく、「自宅療養」をせざるを得ない患者や入院拒否をされた患者は少なかったため、「自宅療養」は流行語にならなかつたと考えられる。

5. 結論

本稿は、流行語である「自宅療養」の意味や用法を、歴史的経緯から考察を行った。まず、新型コロナ感染症流行前における新聞紙や政府の公文書には、「自宅療養」が患者の自発的な選択として使われる場合がほとんどであったことが明らかになった。その一方、新型コロナ感染症が流行して以降においては、「自宅療養」は日本政府（特に厚生労働省）の医療提供体制方針の 1 つとして大きく取り上げられていることが観察できた。実際に、無症状者および軽症者は受診や入院拒否にあい、急速に重症化して、自宅で死亡するというケースも少なからずあった。すなわち、自主的に「自宅療養」を選ぶことをしなかつた場合には、政府

⁶ 「自宅療養」政府方針、与党も自治体も批判 公明「中等症ケアを」『毎日新聞デジタル』2021年8月3日 HP<<https://mainichi.jp/articles/20210803/k00/00m/010/372000c>>

「「菅首相は何も分かっていない」重症以外は「自宅療養」は命取りに…専門家の批判殺到」『東京新聞デジタル』2021年8月4日 HP<<https://www.tokyo-np.co.jp/article/121777>>

の強制力により受診と入院はできなかった患者が少なくないと言える。しかし、「自宅療養」という言葉は政府の発言や公文書には、単に医療対策および医療提供体制における 1 つの方針として語られており、こうした対策に隠された強制力については一切言及していないことが見いだせる。なお、強制的な意味を含む「自宅療養」は新型コロナ感染症前、H1N1 インフルエンザ流行時も使われたとわかった。つまり、パンデミックになった際、「自宅療養」は 1 つの選択肢として強制力を有する対策に転向する傾向が強いと言えるだろう。さらに、本稿は、「宿泊療養・自宅療養」という政策そのものを批判するわけではない点を強調したい。むしろ重症者を優先させ、無症状者および軽症者を自宅療養させるという対策はある程度の合理性を有すると考えられる。ただ、「自宅療養」のような言葉は文脈から離ると、本来の意味が変わってくるという実態に目を向ける必要がある。Ali & Davis-Floyd (2020) によると、言語は物事の意味を理解し、経験に対する解釈を形成し、行動に影響を与える上で大きな役割を担っている。そのため、新型コロナ感染症が収束する未来に、コンテキストを失った「自宅療養」の定型化によって、自宅療養をせざるを得ない患者の苦境が忘れられてしまうリスクがあるだろう。

最後に、「自宅療養」が流行語となった要因は、政府の推進だけでなく、メディアの報道や日常生活で多用されていることも大きな要因だと認識している。今後の研究では、「自宅療養」をはじめとした流行語は、マスメディアとソーシャルメディアでの使い方を検討したい。

参考文献

- Ali, I. & Davis-Floyd, R. (2020) The Interplay of Words and Politics During COVID-19: Contextualizing the Universal Pandemic Vocabulary, *Practicing Anthropology* 42(4): 20-24
- Katermina, V. & Yachenko, E. (2020). Axiology of COVID-19 as a Linguistic Phenomenon in English Mass Media Discourse, *Advances in Journalism and Communication*, 08(02): 59-67.
- 高頭悠樹 (2020) 「流行語に潜む社会の「病理」:日英の比較を通して」『総合社会科学研究』4(2) : 1-18
- 田中重人 (2021) 「「3 密」概念の誕生と変遷:日本の COVID-19 対策とコミュニケーションの問題」『東北大学文学研究科研究年報』70 : 140–116.
- 深見麻奈 (2021) 「新語・流行語大賞から読み解くドイツの社会情勢とその授業への導入方法」『大阪学院大学外国語論集』81 : 21-40
- 朝日新聞記事データベース HP<database.asahi.com/index.shtml> 最終閲覧日 2022 年 2 月 13 日
- 株式会社グローバルヘルスコンサルティング・ジャパン「新型コロナ、第 3 波でも入院患者の 7 割が軽症者」HP<<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000019.000046782.html>>最終閲覧日 2022 年 1 月 3 日
- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症患者の療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査結果（1 月 19 日 0 時時点）」PDF<<chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcgkclemkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F10900000%2F000885784.pdf&clen=219989&chunk=true>>最終閲覧日 2020 年 1 月 28 日
- 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備について（令和 2 年 4 月 2 日）」PDF<<chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcgkclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Fcontent%2F10900000%2F000885784.pdf&clen=219989&chunk=true>>

mhw.go.jp%2Fcontent%2F000618525.pdf&clen=279988&chunk=true>最終閲覧日 2020 年
1月 28 日
厚生労働省「今般の新型インフルエンザ(A/H1N1)対策について～対策の総括のために～」
PDF<chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%
2F%2Fwww.mhw.go.jp%2Fbunya%2Fkenkou%2Fkekakku-kansenshou04%2Fd1%2Finfu
100512-15.pdf&clen=685296&chunk=true>最終閲覧日 2020 年 1 月 28 日
厚生労働省「在宅医療・介護連携の推進について」 PDF<chrome-extension://efaidnbmnnibp
cajpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhw.go.jp%2Ffile%2F05-
Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka%2F0000115416_1.pdf&clen=863099&chunk
=true>最終閲覧日 2022 年 1 月 15 日。
厚生労働省「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策（サーベイラ
ンス、感染拡大防止策、医療提供体制）の移行について」 PDF < chrome-
extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.m
hw.go.jp%2Fcontent%2F000601816.pdf&clen=358153&chunk=true>最終閲覧日 2022 年 1
月 3 日。
厚生労働省「自宅療養・宿泊療養のマニュアル」 PDF<chrome-extension://efaidnbmnnibpca
jpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhw.go.jp%2Fcontent%2F000
740154.pdf&clen=1692401&chunk=true>最終閲覧日 2022 年 1 月 15 日。
厚生労働省「厚生労働大臣記者会見」 HP<厚生労働大臣記者会見>最終閲覧日 2022 年 2
月 30 日
厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 PDF<kihon_r_20220317.pdf
(corona.go.jp)>最終閲覧日 2022 年 1 月 15 日。
「現代用語の基礎知識」選 ユーキャン新語・流行語大賞」 HP<<https://www.jiyu.co.jp/singo/>>最終閲覧日 2020 年 1 月 30 日
東京新聞デジタル「「菅首相は何も分かっていない」重症以外は「自宅療養」は命取りに...
専門家の批判殺到」 2021 年 8 月 4 日 HP<<https://www.tokyo-np.co.jp/article/121777>>最終
閲覧日 2022 年 1 月 3 日
東京新聞デジタル「自宅療養 5 倍の 10 万 3 千人 前週比、最多迫り医療確保が課題」 2022
年 1 月 21 日 HP<<https://www.tokyo-np.co.jp/article/155598>> 最終閲覧日 2020 年 1 月 28
日
『(デジタル大辞泉)』「療養」<<https://kotobank.jp/word/療養-659599>>最終閲覧日 2020 年
1 月 28 日
内閣官房「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する 改正の趣旨法律の概
要」 PDF<chrome-extension://efaidnbmnnibpcajpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=
https%3A%2F%2Fwww.cas.go.jp%2Fjp%2Fhouan%2F210122%2Fsiryou1.pdf&clen=148713
&chunk=true>最終閲覧日 2022 年 1 月 28 日
毎日新聞デジタル「自宅療養」政府方針、与党も自治体も批判 公明「中等症ケアを」 2021
年 8 月 3 日 HP<<https://mainichi.jp/articles/20210803/k00/00m/010/372000c>> 最終閲覧日
2022 年 1 月 3 日
読売新聞記事データベース HP<database.yomiuri.co.jp> 最終閲覧日 2022 年 2 月 13 日

Twitterにおける傷つきの社会的構築 —コントロール可能なものとしての傷つき—

中川佳保

1. はじめに

近年、日本社会において、自分や相手を傷つけないようにすることが一つの潮流をなしている。例えば、1990年代には、大平（1995）が、『やさしさの精神病理』の中で、相手を傷つけないために相手に踏み込まないようにするという新たな「やさしさ」が青年の間に生まれていることを報告している。また、2000年代にも、土井（2008）が、ケータイやメールを駆使しながら、自分や他人を傷つけないように希薄な人間関係を構築する青年たちの姿を描き出している。また、青年に限らず、和田（2004）や信田（2013）のように、自分のことを傷つきやすいと考えている人や傷ついた経験を持つ人に向けて、その対処法などを助言するような一般向けの著作も発行されている。

もちろん、傷つきやすさには個人差がある。しかしながら、昨今は、傷つきにくいと自認している人にとっても、相手を傷つけないよう配慮することが問題となる社会になっていく。その証左となる現象として、トラウマの判断基準が患者の主観に依拠するようになってきていることや（Lukianoff & Haidt 2018: 26）、ハラスメントの定義が「他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたたり、脅威を与えること」¹（下線は発表者による）のように傷つける側の意図に関わらず認定されるものになっていること、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）において誹謗中傷の対策や取り締まりの強化が進められていることなどが挙げられる。

では、このように忌避される傷つきというのは、社会的にどのような意味をもつものなのだろうか。本稿では、言語使用を通じて社会的に構築されるものとして傷つきを捉え、コミュニケーションの中で傷つきがどのようなものとして構築されているのかを明らかにする。具体的には、「傷つく」という言葉が使われているTwitterの投稿（ツイート）を言語人類学の枠組みを用いて分析することで、その一端に迫る。

2. 理論的枠組み

先述の通り、本稿では言語人類学の枠組みに依拠して分析を進める。特に、コンテクスト化とテクスト化、詩的機能、フッティングという三つの概念を援用してアプローチする。

2.1 コンテクスト化とテクスト化

まず、コンテクスト化とテクスト化（小山 2008; 榎本 2019）について説明する。これは、ある言語使用が、それを取り巻くコンテクストを指標するあるいは指し示すこと（コンテク

¹<https://www.omp.ac.jp/harassment/about.html> 2022/05/04 最終アクセス

スト化)を通じて、そのコンテクストとの関連性のなかで、社会文化的に意味をもつテクストとして認識可能になる(テクスト化)、というプロセスを概念化したものである。指示されうるコンテクストには、例えば、それまでの発話や過去に起きたコミュニケーション、参与者、参与者間の関係、コミュニケーションの目的、媒体、場面、制度、社会的な規範、社会的に共有された考え方や価値観、知識などがあるが、理論上はあらゆるものがコンテクスト化されうる。

また、コンテクストの指標には、前提的な指標と創出的な指標という二つがある(Silverstein 1976)。前提的な指標とは、ある言語使用をその状況において適切なものとするようなコンテクストの指標のことである。また、創出的な指標とは、ある言語使用によって明示化されたり(made explicit) つくりだされたり(made to exist) するコンテクストの指標のことである。例えば、食卓で塩をとって欲しいときに言う「それって」という言語使用は、「それ」が指示する塩がなければ、解釈が困難なものとなる。このような場合に、食卓に塩があるという状況が前提的なコンテクストとして指標され、また、そのコンテクストが指標されることで、「それって」が「塩をとってほしい」と要求する発話として認識可能なテクストとなる。また、普段はタメ口で話している友人にお金を借りるときに「お金を貸してくれませんか」と敬語を使用することは、その時に友人との間に社会的な距離があるというコンテクストを創出的に指標する。また、ある言語使用によって創出的に指標されたコンテクストが、次の言語使用において前提的に指標されるというふうに、コンテクスト(の指標)は動的にコミュニケーションに関与している。

コンテクスト化とテクスト化に着目することで、「傷つく」の使用にともなってどのようなコンテクストが指標されるのか、すなわち、どのようなものが傷つきに関連のあるものとしてコミュニケーションに関与するのかをみることが可能になる。

2.2 詩的機能

詩的機能とは、Jakobson (1960) が提唱した六機能モデルに含まれるものである。Jakobsonは、コミュニケーション出来事の構成要素としてメッセージ、メッセージの送り手、メッセージの受け手、メッセージが伝達されるための経路、メッセージの言及対象、メッセージが解釈されるコードという六つを指定し、メッセージにはそれぞれの要素を志向した機能があるとした。詩的機能は、六つの要素のうちメッセージそのものを志向した機能で、「等価の原理を選択の軸から結合の軸に投影するもの」(ibid.: 358)、つまり、同一の(すなわち「等価」の)形式の反復を可能にするものである。詩的機能に関して重要なのは、類似した形式の反復によって、その形式が一つのテクストとして解釈可能になったり、その反復が生起する出来事が一つのまとまりあるいは結束性のあるものとして解釈可能になったりすることである。詩的機能が顕著に役割を果たすのは、韻文やだじゅれであるが、日常的、散文的なコミュニケーションにも、また、言語形式だけでなく、儀式のような相互行為の次元にも、詩的機能はみられる(Silverstein 1985; 榎本 2019)。また、詩的機能が作用する反復構造は、

その相互行為の参加者にはあまり明瞭には意識化されないという特徴がある（小山 2011）。

本稿では、詩的機能という概念を用いて、ツイートに見られる反復を同定し、その反復によって何が生み出されているのか、どのように結束性が生み出されているのかを明らかにする。

2.3 フッティング

フッティングとは、Goffman (1981) が提唱した概念であるが、一言でいうと、相互行為の中で構築され、また相互行為を通じて変容する、参与者たちの関係を指すものである。Goffman (1981: 128) にもとづいて詳しく説明すると、参与者間の関係は、声の高さ (pitch) や大きさ (volume)、リズム (rhythm)、強調の置き方 (stress)、トーン (tonal quality) の変化やコードスイッチ、スタンスの変化などによって変化する。また、重要な点として、「フッティングの変化は出来事に対するフレームの変化について話す別の方法である (“A change in footing is another way of talking about a change in our frame for events.”)」（前掲書: 128: 筆者訳）、つまり、フッティングという概念によって問題化される参与者間の関係は、なんらかのフレームにおける関係であるということを確認しておきたい。

本稿においては、フッティングの概念を用いることによって、ツイートを通して参与者間にどのような関係づけ（の変化）が起きているのかに着目する。

3. データ

本稿で分析するのは、日本で展開されている SNS の一つである Twitter から収集した投稿である。Twitter とは、本名や匿名でアカウントを作成し、他のアカウントをフォローしてそのアカウントの投稿を閲覧したり、自身で投稿を発信したりすることのできるサービスで、特に、一つの投稿に 140 字までという制限が設けられている点を特徴としている。また、Twitter には、①日本で最も多く利用されている SNS である²、②例えば東日本大震災に関連する怒りや不安といったネガティブ情動を Twitter を通じて社会的に共有するというように（三浦ら 2019）、ネガティブな情動を表出する場としての機能を有している、③「いいね」機能によって、ある投稿に対してどの程度のユーザーが共感・関心を抱いているのかが可視化される、といった特徴があり、この点において本研究に適切であると判断される。

本研究ではまず、Twitter 上の検索機能を用いて、「傷つく」（あるいは「傷付く」、「きずつく」）を含み、2020 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日の間に投稿され、1000 以上の「いいね」がつけられたツイートおよびそれにツリー機能を用いてつなげられたツイートを収集した。Twitter 社のヘルプセンターによると、「いいね」は、「ツイートに対する好意的な気持ちを示

² Twitter の月間利用者数は 2017 年時点では 4500 万人以上であった。以後 Twitter からの公表はされていないものの、2019 年時点では Facebook の月間利用者数は 2600 万人、インスタグラムの利用者数は 3300 万人であったため、現在でも Twitter は国内で最も利用されている、あるいはそのようなサービスの一つであると考えられる。

すために」使われるものである³。また、荻上チキと高史明が行ったアンケート調査⁴によると、ユーザーが「いいね」をするのは、投稿を面白いと思ったとき（62.7%）、投稿に共感したとき（55.9%）、投稿を重要な情報だと思ったとき（43.3%）、投稿を後から読み返したいとき（22.6%）である。後の二つの場合には、必ずしも、「いいね」した投稿に対してユーザーが好意的あるいは肯定的な気持ちを持っているとは限らないが、少なくともユーザーがその投稿になんらかの関心を寄せているとはいえるであろう。したがって、1000 以上の「いいね」を得た投稿というのは、ある程度広く、社会的に、肯定的な感情や関心を集めたものであり、そのようなツイートを分析することは本稿の目的に適していると考えられる。

収集されたツイートの中で頻繁に見られたパターンの一つに、傷つかないための方法や、傷ついたときの対処法に関して投稿するというものがあった。本稿では、そのうち特に多くの「いいね」を集めたツイートを分析する。

4. 分析

本稿で分析するのは以下のツイート⁵である。2020 年 11 月 29 日 18 時 28 分に投稿され、2,680 件のリツイート、255 件の引用リツイート、15,677 件のいいねを獲得している。

他人の発言で傷付きやすい人はこの 5 つ意識してみて

- ①誹謗中傷する奴なんて不幸な暇人だけ。同情してやるぐらいで丁度いい
- ②批判と人格否定は違うので傷つく必要なし
- ③批判の大半は嫉妬。君が成功してる証拠だ。喜べ
- ④他人は好き勝手言う。いちいち反応してたらキリがない
- ⑤気にするだけ損。寝ろ

4.1 他人の発言で傷つくという出来事の立ち上げとそれに対する認識の仕方の提示

このツイートではまず、「他人の発言で傷付きやすい人は……してみて」と、「他人の発言で傷付きやすい人」に対する呼びかけ（address）をするような形をとることによって、ツイートの読み手を「他人の発言で傷付きやすい人」として指定し、続く部分を宛てている相手はそのような人であるというコンテクストを立ち上げている。また、「他人の発言で傷付きやすい人」という表現においては、他人の発言で傷つくという出来事が前提的に指標されている。

さらに、続く①から⑤をみると、各箇所の冒頭で、他人の発言で傷つくという出来事を構成する諸要素への言及がなされている。具体的には、①では「誹謗中傷」という人を傷つけ

³ <https://help.twitter.com/ja/using-twitter/liking-tweets-and-moments> 2022/05/04 最終アクセス

⁴ <https://www.buzzfeed.com/jp/kensukeseya/iine-twitter-1> 2022/05/04 最終アクセス

⁵ <https://twitter.com/badassceo/status/1332979653410131968> 2021/11/23 最終アクセス

る行為、そして「誹謗中傷する奴」という傷つける側が、②と③では「批判」という人を傷つける行為が、④では「他人」という傷つける側が、⑤では「気にする」という傷ついた側の反応が言及されている。こうした言及の繰り返しを通じて、ツイートの最初の一文で前提的に指標されていた他人の発言で傷つくという出来事が、これらの要素から成るものとして形づくられていっている。

①から⑤それぞれの全体を見てみると、まず、以下のあみかけ部分において、他人の発言によって傷つくという出来事を成す諸要素に対する認識の仕方が提示されている。

- ①誹謗中傷する奴なんて不幸な暇人だけ。同情してやるぐらいで丁度いい
- ②批判と人格否定は違うので傷つく必要なし
- ③批判の大半は嫉妬。君が成功してる証拠だ。喜べ
- ④他人は好き勝手言う。いちいち反応してたらキリがない
- ⑤気にするだけ損。寝ろ

①と④では、それぞれ「誹謗中傷する奴」および「他人」というふうに、他人の発言によつて傷つくという出来事の中の傷つける側について、「不幸な暇人」「好き勝手言う」という位置づけを行つてゐる。ここでは、「奴」「不幸」「暇人」「好き勝手言う」といった表現によつて、傷つける側が低い位置に置かれている。さらに、続く「同情してやるぐらいで丁度いい」、「いちいち反応してたらキリがない」という部分では、「～してやる」、「いちいち」と言うことによつて、傷つく側が傷つける側よりも優位にあるというコンテクストが創出されている。また、②と③では、「批判」という傷つける側の行為について述べているが、まず②では、「人格否定とは違う」として、人格否定と批判が区別されるべきものであるという認識が示されている。つづく「傷つく必要なし」という部分とあわせて考えると、人格否定は傷ついても仕方がないものである一方、批判は傷つく必要のないものであるという違いが、ここでコンテクストとして前提とされていると考えられる。次の③では、批判は「大半は嫉妬」であり、「成長している証拠」としている。ここでは、②で人格否定と区別された批判の大半を、嫉妬と同一視し、さらに「成長している証拠」と肯定的なものに変容させていいる⁶。⑤では「気にするだけ損」と、「気にする」という傷つく側の反応が「損」なものと否定的に価値づけられており、①と④の場合と同様、傷つく側が傷つける側よりも上位に置かれている。①から⑤を通して、傷つけた側に対して傷つけられた側を優位に置きながら、他人の発言で傷つくという出来事は気にする必要のない、価値の小さいものであるという認識が創り出されているといえるだろう。

4.2 投稿者からの読み手に対する指南

⁶ 「成長している証拠」であることが必ずしも肯定的であるとは限らない可能性もあるが、つづく「喜べ」という部分から、少なくともこのツイートにおいては肯定的なものとされているといえよう。

前節では、①から⑤にかけて、他人の発言で傷つくという出来事そしてそれに対する認識が創出されていくさまを確認したが、このツイートでなされていることは、それだけではない。以下に枠で囲んだ部分をみてみよう。

- ①誹謗中傷する奴なんて不幸な暇人だけ。同情してやるぐらいで丁度いい
- ②批判と人格否定は違うので傷つく必要なし
- ③批判の大半は嫉妬。君が成功してる証拠だ。喜べ
- ④他人は好き勝手言う。いちいち反応してたらキリがない
- ⑤気にするだけ損。寝ろ

以上の部分では、まず、他人の発言で傷つくという出来事に対する反応の仕方が示されている。①、③、⑤では、「同情してやるぐらいで丁度いい」、「喜べ」、「寝ろ」というふうに、どのような行動をとるべきかを述べている。また、②と④では、「傷つく必要なし」、「いちいち反応してたらキリがない」と、「傷つく」、「反応」といった行動を否定することによって、そうした行動をとらないように、消極的な形で反応の仕方を伝えている。

さらに、フッティングに着目すると、この部分では、単に反応の仕方が伝えられているだけではなく、ツイートにおける投稿者と読み手の位置づけも起きていることがわかる。まず、①から⑤における反応の仕方の教示に加えて、③での「喜べ」、⑤での「寝ろ」にみられる命令形の使用によって、投稿者が指南する側で読み手がそれに従う側であるという上下関係が創り出されている。また、この関係を補強するものとして、①から⑤にかけて、③の「しててる」と④の「してたら」を除く、ほとんどの部分で、「タ」や「テイル」といった、テンス・アスペクトを示す表現が使われていないという点に注目したい。こうした無時制の使用は、ことわざや格言といった、一般的な真理を表すとされるジャンルにみられるものである。つまり、このツイートにおいても、無時制の使用によって、そこで提示される内容が、より一般的なもの、一般化されたものとして立ち上げられていると考えられる。教示される内容が、特定の誰かにしか適用できない個別具体的なものではなく、一般的なものとされることによって、より、指南というフレームが、そして教える側の投稿者と教えられる側の読み手という関係が強化されているのである。

また、詩的機能という観点からこのツイートをみると、①から⑤にかけて、「数字+文」という形式や、他人の発言で傷つくという出来事に対する認識の仕方の提示のあとに反応の仕方を教示するという行為が繰り返されており、これによって①から⑤の部分に結束性が与えられている。さらに、先述の無時制の使用に関連して、①から⑤では、ツイートの冒頭の「～してみて」とは対照的に、命令形や「～必要なし」、「～キリがない」といった強い断定の形式を繰り返しており、こうした繰り返しの構造によって、①から⑤の部分で特に「指南」という一貫したフレームが生み出されている。

前節もふまえてこのツイートで起きていることをまとめると、まず、他人の発言で傷つくという出来事が立ち上げられ、①から⑤にかけて、その出来事が具体的に形づくられながら、

それに対する認識の仕方、さらに反応の仕方が、投稿者から読み手に対する指南という枠組みの中で、提示されている、といえるだろう。

5. 考察

5.1 自己啓発メディアとの類似性

上記の分析を踏まえ、本稿で分析したツイートをより広い文脈に位置づけようすると、自己啓発メディア⁷との関連を見出すことができる。

まず、4.2でみた投稿者と読み手との上下関係に類似性を見出すことができる。自己啓発メディアにおいては、著者が読者に対して、望ましい生き方や精神のありかた、それを達成するための術を示すというふうに、著者が教える側であり、読者は教わる側であるという関係が前提とされている（もちろん、その内容を読者が批判することも可能ではある）。本稿で分析対象としたツイートにおいても、4.2の通り、投稿者が読み手に対して行動を指南するという関係が立ち上げられており、この点において自己啓発メディアとの類似性を見出すことが可能である。

また、牧野（2012）は、1990年代後半以降の自己啓発書ベストセラーについて、「自己の内面という、それ以前のベストセラーでは不可視・不可触であった対象について、具体的に働きかけることができる、変革することができると謳い、そのためのさまざまな技法を人々に発信し、また多くの人々に消費された」と特徴づけ、この特徴を「内面の技術対象化」、すなわち「自己という対象が、…（中略）…定型化された技法・プログラムによってその内面を可視化され、また変革・コントロール可能な対象として位置づけられるようになった」としている（前掲書：80）。言い換えると、自己の内面をコントロール可能なものとみなし、そのコントロールの方法を伝授するという傾向が自己啓発メディアにはみられるのである。本稿のツイートが扱うのは他人の発言によって傷つくという出来事であるが、このツイートにおいても、他人の発言によって傷つくという出来事に対してとるべき行動、すなわち傷つきをコントロールするための手段が①から⑤にかけて示されており、方法を伝授するという点においても自己啓発メディアと共通している。従って、本稿のツイートにおいても、「傷つき」という「自己の内面」に作用する対象をコントロール可能なものとみなすという傾向が見られるといえるだろう。この点においても、本稿で分析したツイートは自己啓発メディアと類似している。

まとめると、書き手（投稿者）と読み手の間の指南関係、内面をなんらかの方法によってコントロールしようという志向性、そしてその方法の伝授という三点を、本稿で分析したツイートは、自己啓発メディアと共有しているのである。自己啓発的な内容を扱う書籍の発行点数が1990年代から増加の一途をたどっている（こうした内容に対する一般的な関心が高

⁷ ここでは、ベストセラーとなった自己啓発書を分析した牧野（2012: ii, iii）にならい、自己啓発を「『自分自身の認識・変革・資質向上への志向』という意味」で、自己啓発メディアを「自己啓発に関連する内容を扱うメディア全般」という意味で用いる。

まっている）ことが示す通り（前掲書：33-35）、自己啓発は近年の日本社会において一つのブームとなっているが、本稿のツイートも、そのあらわれとして位置づけることができるだろう。

5.2 傷つきの構築

ここまで分析および考察を踏まえて、本節では、傷つきがどのようなものとして構築されているのかを改めて考察したい。

まず、本稿で分析対象としたツイートを振り返ってみよう。このツイートでは、他人の発言で傷つくという出来事が前提的に指標されていた。そして、その出来事を構成する要素として、「不幸な暇人」「他人」という傷つける側、「誹謗中傷」「批判」という行為、そして「気にする」という傷ついた側の反応が言及されていた。これらを踏まえると、傷つきというのは、傷つける側と傷つく側という二者が存在し、傷つける側は傷つく側とは異なる他人であり、傷つける側の発言、特に誹謗中傷や批判といった行為によって傷つきが生じ、傷つきに對して気にするという反応が起こる、というようなものであるという像が浮かび上がってくる。このツイートが1万以上のいいねを獲得していることを考えると、このような傷つき観は、「他人の発言で傷付きやすい人」ということばによって喚起される、過去に読み手が経験した過去の、あるいは今後起こりうると想定される仮想の傷つき出来事とある程度類似するものであると考えられる。また、先行研究において、批判や中傷が人を傷つけるものであるということ（Vangelisti 1994）、傷つきは他人との間で、言い換えると対人的に起こるということ（Vangelisti 2016）は明らかにされているため、この傷つき観自体に特段の新しさがあるわけではないが、Twitter利用者という、非学術的専門家が多い集団にとっても、共感や関心が集まりやすい側面を持つという点は、このツイートから確認できるだろう。

次に、前節において自己啓発メディアとの類似性を論じる中で、本稿のツイートにおいては、傷つきをコントロール可能なものとみなし、それに対する方法を伝授するという傾向がみられた。ここではまず、大きな前提として、傷つきというのは対処すべきあるいは対処したい対象であるという姿勢が看取される。また、そのコントロールの仕方に注目すると、傷つく側個人が、「同情する」や「喜ぶ」、「寝る」といった特定の行動をとること、あるいは「気にする」という行動をとらないことによって、傷つきに対処するものとなっている。従って、傷つきというのは、特に、傷つく側個人の行動によって、コントロール可能なものとして構築されているといえよう。

ただし、4.1の通り、ツイートの①から⑤にかけて、傷つく側の優位性が繰り返し立ち上げられている点を踏まえると、傷つきというのは、そうしないと対処できない程度にはその存在や影響が大きいもの、つまり、もともとは影響が大きいものであるがゆえに、傷つく側の方が優位であるというコンテクストを創出する必要が生じるようなものであると考えられる。従って、単にコントロール可能なものというよりも、その影響の大きさゆえに、コントロール可能なものにしようとされているものであるとも考えられる。

6. 結語

本稿では、傷つきがコミュニケーションを通じてどのようなものとして構築されているかを明らかにすることを目的に、Twitterにおいて「傷つく」を使用したツイートを収集し、言語人類学の観点から、その一つを分析した。当該ツイートにおいては、まず、他人の発言で傷つくという出来事が立ち上げられ、さらに、その出来事が具体的に形づくられながら、それに対する認識の仕方、さらに反応の仕方が、投稿者から読み手に対する指南という枠組みの中で、提示されていた。そこでの傷つきは、傷つける側である他人の誹謗中傷や批判といった行為によって生じるもので、それに対して傷ついた側が気にするという反応をするというようなものであった。また、当該ツイートには自己啓発メディアとの類似性がみられ、傷つきというものが、傷ついた側の個人の行動によってコントロール可能な対処すべき対象として創り出されていた。

本稿で扱いきれなかった問題として、他の文脈においてみられる「個人の力」への依拠との関連性に関する議論が挙げられる。具体的には、2012年から2013年にかけてのスマートフォンの普及とともにSNS利用者の増加によって、「個人の力」による発信が可能になったこと、また、自己責任論やいわゆる新自由主義にみられる「個人の力」の重視の傾向といった文脈が、本稿で分析したツイートにみられた、傷つきの対処における「個人の力」への依拠と関連性があるのか、またあるとしたらどのような関連性があるのか、という問題である。こうした、社会を取り巻くよりマクロな文脈との関連を視野に入れながら、また、他の種類のツイートの分析と合わせて、より包括的に、傷つきが社会的にどのようなものとして構築されているのかを引き続き考察したい。

参考文献

- Goffman, E. (1981). *Forms of Talk*. Philadelphia, PA: University of Pennsylvania Press.
- Jakobson, R. (1960). "Closing statement: Linguistics and poetics." In T. Sebeok (Ed.), *Style in Language* (pp.350-377). Cambridge: Massachusetts Institute of Technology Press.
- Lukianoff, G. & Haidt, J. (2018). *The Coddling of the American Mind: How Good Intentions and Bad Ideas Are Setting Up a Generation for Failure*. UK: Penguin Books.
- Silverstein, M. (1976). "Shifters, linguistic categories, and cultural description." In K. H. Basso and H. A. Selby (Eds.), *Meaning in Anthropology* (pp.11-55). Albuquerque, N. M.: University of New Mexico Press.
- Silverstein, M. (1985). "On the pragmatic ‘poetry’ of prose: parallelism, repetition, and cohesive structure in the time course of dyadic conversation." In D. Schiffrin (Ed.), *Meaning, Form, and Use in Context: Linguistic Applications* (pp.181-199). Washington, DC: Georgetown University Press.
- Vangelisti, L. A. (1994). "Messages that hurt." In W. R. Cupach and B. H. Spitzberg (eds.), *The Dark*

- Side of Interpersonal Communication* (1st edition), 53-82. New Jersey and London: Lawrence Erlbaum.
- Vangelisti, L. A. (2016). "Hurtful communication." In C. R. Berger and M. E. Roloff (Eds.), *International encyclopedia of interpersonal communication*. New York: Wiley Blackwell.
- 榎本剛士 (2019). 『学校教育のコミュニケーション論—「教室で英語を学ぶ」ことの教育言語人類学試論』 大阪大学出版会.
- 大平健 (1995). 『やさしさの精神病理』 岩波新書.
- 小山亘 (2008). 『記号の系譜—社会記号論系言語人類学の射程』 三元社.
- 小山亘 (2011). 『近代言語イデオロギー論—記号の地政とメタ・コミュニケーションの社会史』 三元社.
- 土井隆義 (2008). 『友だち地獄—「空気を読む」世代のサバイバル』 ちくま新書.
- 信田さよ子 (2013). 『傷つく人、傷つける人』 集英社.
- 牧野智和 (2012). 『自己啓発の時代—「自己」の文化社会学的探究』 効草書房.
- 三浦麻子・小森政嗣・松村真宏・平石界 (2019). 「ソーシャルメディアにおけるネガティブ情動の社会的共有—東日本大震災関連ツイートの長期的変化」 エモーションスタディーズ, 4, 26-32.
- 和田秀樹 (2004). 『自分のことを「傷つきやすい」と感じている人へ—「イヤなこと」が消える 60 の処方』 全日出版.

在韓日本人女性が選択する「諦め」の実態 —語ることを通じて構築される彼女たちのアイデンティティへの考察を通じて—

竹村 博恵

1. はじめに

2021年9月に発表された日韓共同世論調査によると、近年の日韓関係の悪化は日韓両国の国民意識にも影響を及ぼしているという（NHK 2021）。また両国のメディアは日韓の政治的・歴史的问题（以下、「日韓問題」と略）に起因する両国間の対立が生じるたびに自国の立場に沿った内容を報じ、韓国国内では在韓の日本出身者、特に韓国人と結婚した日本人配偶者¹やその子供たちが日本にルーツを持つ者として肩身の狭い思いをすることになる（及川 2021:132）。例えば及川（2021）は、2019年に韓国で起こった日本製品不買運動（以下、「不買運動」と略）の際に在韓日本人女性たちが感じていた不安について調査し、当時の日韓関係の悪化は彼女たちにとっても特異な状況であったと指摘する。

在韓日本人女性たちの韓国生活への適応や子供の養育状況に関して調査した先行研究によれば、日韓問題の存在は彼女たちの韓国社会への適応を困難にしているだけでなく、子供の養育においても葛藤を生じさせる要因となっているという（임영언ほか 2013, 박애스더 2017, 박세희 2017）。彼女たちの養育上の葛藤と対処法について調査した 박애스더（2017）は、在韓日本人女性の示す特徴として日韓問題に起因する葛藤を子供の教育において経験していること、権力格差のある人物（韓国人の夫、義理の両親など）との意見の衝突を避け自らが諦めることで状況に対処しようとする傾向があることを挙げている。 박애스더（2017）の研究は、韓国において社会的マイノリティである日本人女性とマジョリティである韓国人との間で生じる問題や、彼女たちの対処法の特徴を明らかにしたという点において大変示唆的である。ただ、そこでは彼女たちが諦めるという選択を下す際にどのような社会状況や関係性に身を置いているのかまでは言及されていない。このような状況に鑑み、本稿では韓国人男性と国際結婚し韓国で日韓にルーツを持つ子供を育てている日本人女性たちを研究対象とし、夫が 2019 年の不買運動に参加していた日本人女性とその友人による諦めることに関する語りを分析対象として取り上げる。そして、1) 彼女たちがナラティブ領域と相互行為の場の両方で自身をどのように位置付けているのか、2) 位置付けをもとに実践される彼女たちのアイデンティティとはどのようなものか、という 2 つのリサーチ・クエスチョン（以下、「RQ」と略）を設定し、その結果をもとに語り手が韓国生活の中で諦めるという選択を下す際にどのような社会状況や関係性の中に身を置いているのかについて明らかにすることを目指す。

2. 研究方法の枠組み

本研究では、バトラーの思想に基づきインタビューを「対談」という相互行為の場として位置付け、その中に現れる在韓日本人女性たちの語りを「自分自身に関する説明」として定義する。また Bamberg & Georgakopoulou (2008) の提唱するスマール・ストーリーの枠組みに従い相互行為の場に現れる語りを抽出するとともに、Bamberg (1997, 2004) の提唱したポ

¹ 韓国法務部の報告によれば、現在、韓国国内に在住している日本人結婚移民は 15,480 名（男性 1,631 名、女性 13,849 名）であり、女性が全体の約 9 割を占めている（韓国法務部 2020）。

ジショニング分析の手法を使用し語り手が他の参与者との関わり合いを通じて示す位置付けやアイデンティティの分析・考察を行う。以下では各項目に関して簡単に説明する。

2.1 バトラーの思想

バトラー（1999, 2008, 2012）はインタビューを「対談」（2008: 207）として捉え、インタビュアの呼びかけに応じてなされるインタビュイーの発言や語りは相互行為の場における語り手の立場を提示するための「自分自身に関する説明」であると述べている。また、発言や語りを行う「私=主体」を文化的・社会的関係との関わり合いを表す「関係的存在」（2008: 36）として位置付け、そのような主体が形成される過程を「主体化=服従化（subjection）²」（2012:10）という用語を使用して説明している。バトラーは「自分自身に関する説明」を、それが宛てられる他者の存在や「主体化=服従化」のプロセスの中で影響を与える権力などを内在化したものと述べ、語り手はそれを語るとき必然的に社会評論家にならざるをえないと言う（2012: 16）。さらにバトラーは、語る事を通じて実践されるアイデンティティを関わり合いの中で行われる意味づけの実践と捉え、それは語り手が文化的・社会的に理解可能なアイデンティティを構築するための規則に従って産出した結果であると言う（1999: 257-258）。そして、多様な要因の影響を受けつつ語られる「自分自身に関する説明」の中でこのような「主体化=服従化」のプロセスやアイデンティティがどのように実践されるのかを分析・考察することは、「私=主体」がどのような社会状況や関係性の中で構築されているのかを知る契機となると指摘する（2008: 17）。本研究ではバトラーの思想に基づき、インタビューにおいて披露される語りを「自分自身の説明」、その中で表出・構築されるアイデンティティを「関わり合いの中で行われる意味づけの実践」として定義する。そして、「自分自身の説明」が語られる中で見えてくる「主体化=服従化」のプロセスやアイデンティティについて分析することを通じて、彼女たちが身を置く社会状況や関係性がどのようなものかについて考察する。

2.2 スモール・ストーリー

Bamberg & Georgakopoulou (2008) は日常会話の中で語られるスモール・ストーリーに着目し、それらを進行中の相互行為において局所的なアイデンティティが表出・構築される過程を観察するためのツールとして確立した（イエロガコポロ 2013: 24-26）。スモール・ストーリーの形態は比較的手短で簡素な話になる傾向があり、具体的には進行中の出来事、将来または仮想の出来事、既知の出来事の共有や、語ることのほのめかし、語りの延期、語ることの拒否などの形態が挙げられている（Georgakopoulou 2006, 秦 2013）³。本研究では、インタビューの中で在韓日本人女性たちが語る「自分自身の説明」をスモール・ストーリーの枠組みに従い抽出する。そして、語り手が他の参与者との関わり合いのなかで表出・構築する局所的なアイデンティティがどのようなものかについて分析・考察する。

2.3 ポジショニング分析

Bamberg (1997, 2004) は相互行為の場において語られるナラティブを他の参与者と関わり

² ここでの「主体化=服従化」とは、外的存としての権力（「とりわけ諸々の規範の体内化」（バトラー 2012:29））に強制的に服従されることによる主体形成と、そのように形成された主体が内在化した権力に依存することで自らの行為能力（agency）を作り出し維持する状態という2種類の方向性を持つ主体化の過程を含んでいる。

³ 詳細は竹村（2021: 53）参照。

あうための言語実践と捉え、その過程において語り手が「自己を“行う(do)”方法」(イエルガコポロ 2013: 19) を明らかにする為にポジショニング分析を提唱した。Bamberg は、ナラティブを語る事を通じて語り手が構築するポジションを 3 つのレベルに分けて分析する。レベル 1 ではナラティブ領域において他の登場人物との関わり合いの中で示される語り手の自己(ポジショニング・レベル 1)、レベル 2 では相互行為の場において他の参与者との関わり合いの中で示される語り手の自己が分析される(ポジショニング・レベル 2)。レベル 3 では、レベル 1・2 で提示された自己から創造される、その場の文脈から分離可能な語り手の文化的・社会的自己(アイデンティティ)が分析される(ポジショニング・レベル 3)⁴。本研究では、在韓日本人女性たちの「自分自身の説明」を Bamberg の提唱したポジショニング分析に基づき分析する。具体的には、ナラティブ領域と相互行為の場において多様な文化的・社会的要因からの影響を受けつつ語り手がどのように自らを位置付け、それをもとにどのようなアイデンティティを実践しているのかについて分析・考察していく。

3. データ

本稿で使用するデータは、調査者が韓国で実施したインタビュー調査の一部である。実施時期は 2019 年 2 月、8 月、9 月、2020 年 2 月であり、対象者は韓国人男性と恋愛結婚し韓国で日韓にルーツを持つ子どもを育てている日本人女性 28 名(計 30 時間 46 分)である。

表 1 インタビュー参加者の基礎情報

データ番号	参加者	仕事	在韓歴	居住地	実施場所	時間
データ 1-2 (2019/9/10)	ナオ	専業主婦	2 年	仁川	協力者の友人宅	94 分
	ユキ	日本語教師	8 年	仁川		
	調査者	大学院生	7 年	京畿道		

インタビュイーのユキとナオは在韓日本人の母親の集まりで知り合った友人同士であり、調査者とはインタビュー実施時が初対面であった。参与者 3 名には在韓日本人女性であるというだけでなく韓国で日韓にルーツを持つ子供 1 名を育てる母親同士という共通点も存在している。調査は協力者 2 名と調査者 1 名による多人数会話の形態で行われ、ボイスレコーダーとビデオカメラによる録音・録画を同時に実施した。なお参加者の氏名は全て仮名である。

4. 分析

本稿では、データ 1 とデータ 2 に現れたユキとナオのスマート・ストーリーと、それを取り巻く他の参与者との会話を中心に分析を行っていく。

4.1 データ 1: 私は韓国に来た日本人

データ 1 の開始前、ナオは夫について韓国で育った韓国人で愛国心が強いと説明した。そして、現在夫が不買運動に参加していること、日本帰省中にはいつも購入している日本の品物を今回も購入すると言わせたことを話した。それを聞いた調査者とユキは大変驚き、調

⁴ 詳細は竹村 (2021: 53) 参照。

査者はそんな夫を見てどんな気持ちになるのかとナオに質問する。データ 1 では、それに対するナオの回答がスマール・ストーリーとともに話される。ナオが話したスマール・ストーリーは、1 つ目が S1 (76-87)、2 つ目が S2 (93-114)、3 つ目が S3 (107-109) である。

<データ 1：私は韓国に来た日本人>

65. 調査者：ああそうっそういう旦那さんの姿を見るとどっど::ん
 66. :な:(.)気持ちがします?
 67. ナオ :((視線を下に向ける))う:::::::ん
 68. :(2)なんか私は:(1)韓国に来た[(..)日本人なので:
 69. :やっぱりここ::に
 70. ユキ : [((大きく数回頷く))
 71. ナオ :(..)に慣れないきやいけないなつ([ていうふうに(..)思
 72. :つてるので::
 73. 調査者： [((頷く))
 74. ユキ :((何度も頷く))
 75. ナオ :(2)ん:だから(..)旦那がそういうふうに(..)いやうの
 76. :も嫌ですけども::でも:その家族に対してちゃんと::
 77. :(..)あの::親切っていうか(.)[まあ良くしてくれるの
 78. :で::
 79. ユキ : [((何度も頷く))
 80. 調査者:((頷く))
 81. ナオ :母と父親の誕生日の時にはいつも(..)日本に来
 82. :てくれたりとか::
 83. ユキ :((頷く))
 84. 調査者:((何度も頷く))
 85. ナオ :あの色々(.)連絡もしつ(.)しょっちゅう
 86. ユキ :((ナオを見て何度も頷く))
 87. ナオ :私が知らないところで¥してたりとか-¥ <S1>
 88. ユキ :((頷く))
 89. ナオ :しつそっそういう部分も知っているので::
 90. 調査者:((頷く))
 91. ナオ :(..)まあ(..)いいところも知ってるし::
 92. ユキ :((頷く))
 93. ナオ :まあ今そういうふうに悪いつ(.)悪いっていうかま
 94. :あ:(..)ねえ <S2>

95. ユキ :((頷く))
 96. ナオ :いつそういう日本に対して
 97. ユキ :[((頷く))
 98. 調査者:[((頷く))
 99. ナオ :いつ(..)悪いことも:(..)良くないこともゆ
 100. :つ(..)その(..)私にいっていうよりかはテレビにゆつ
 101. :たりとか(.)[1 ひとご[2 独り言のようにいふんで:あん
 102. :まり[3(..)ん:::
 103. ユキ : [1((頷く))
 104. 調査者: [2 うん:::
 105. ユキ : [3((何度も頷きながら))ん:
 106. ナオ :嫌ですけども:(.)まあしようがないかな::つて(..)私
 107. :はここにいる限り:(.)日本にいてそういうことされ
 108. :たらちょとといついつ言っちゃうかもしれないですか
 109. :ど <S3>
 110. 調査者:ほお:::::
 111. ユキ : [((調査者に視線をやりつつ小さく頷く))
 112. ナオ : [私はここにきた:身なので:(..)うん:¥しよう
 113. :がないのかなつ-¥私は:思っちゃいますね((何度
 114. :も頷く)) <S2>
 115. 調査者:ん:::じやあもし旦那さんが日本に来て:(ナオうな
 116. :ずく))[日本で暮らしていたら::
 117. ナオ : [うん((何度も頷く))うんうん
 118. 調査者:その同じ行動に対して::
 119. :[それは:::って言えるってこと[ですか?
 120. ナオ :[うん::: [((頷く))うん:そうですね
 121. 調査者:もつ場所?
 122. ナオ :((首を傾げ))¥-場所でつ-¥@@うん((ユキの方を見
 123. :る)) <S2>

まず、スマール・ストーリーにおけるナオの位置付け（ポジショニング・レベル 1）について述べる。ナオはデータ 1 開始前、夫について愛国心が強い韓国人で不買運動に参加し妻であるナオにも日本製品を買うなと言うと説明していた。そして、その後語られた S1 ではナオの両親に対する夫の対応が「良くしてくれる」(77)、「来てくれる」(81,82) などの恩恵授受表現とともに描かれ、日本人の両親に良くしてくれる韓国人の夫を持つ私（レベル 1）というナオの位置付けと夫への感謝が示される。S2 では不買運動が起こっている「今」(93) 日本に対し否定的な発言をする夫と、それを嫌だと感じつつも受け止めようとするナオが描写され、韓国に来た身だから夫が日本を悪く言っても受け止めるしかない私（レベル 1）というナオの位置付けが提示される。S3 は仮定の状況として S2 の中で語られ、ナオは日本在住なら夫に何か意見するかもしれないと述べ、日本で暮らしていたら夫に意見できるかもしれない私（レベル 1）という位置付けを示す。ここでは韓国では実行不可能なことが日本では可能になるナオの位置付けが示される。S2-S3 では、自分が嫌だと感じる日本批判も直接自分に向け

ないならば仕方がないことと諦めようと試みるナオの様子や、その際に自身を「ここに来た身」(112)として位置付けることで自身の行為を裏付けようとする姿が見られた。ここからは、自分に直接向けるのではないならば愛国心が強く不買運動に参加する夫が日本批判を行っても仕方がない、自分はそのような夫の行為に対し韓国にいる限り意見することはできない、しかし日本でならば意見できるかもしれないとナオが感じていることが窺えた。

次に、相互行為の場におけるナオの位置付け（ポジショニング・レベル 2）について述べる。データ 1 の開始前、ナオの夫の言動を聞いた調査者とユキは大変驚いた様子を示す。そこでは韓国人の夫を持つ在韓日本人女性という 3 人の位置付けが、不買運動に参加しそれを妻にも強要する韓国人の夫を持つナオとそうでない調査者とユキの間で線引きされた状態になる。夫の言動に対する感情を尋ねられたナオは、68 行目で自身を韓国に来た日本人の私（レベル 2）と位置付け「ここ」(69) に「慣れなきやいけない」(71) と思っていると話す。ナオの発言に調査者とユキは頷き受け入れる様子を示し (70,73,74)、ここでは 3 人が韓国に来た日本人の私（たち）（レベル 2）、韓国に慣れないといけない私（たち）（レベル 2）という位置付けを共有する様子が見られた。その後ナオは夫の言動に対して「嫌です」(76) と評価付けするが、その後に接続詞「けども⁵」(76) を挿入し今度は夫が家族に対して「良くしてくれる」(77) と発言する。さらに逆説の接続詞「でも」につづけて語られた S1 では、日本に対し批判的な言動をするけれども日本人の両親に親切にする夫の姿勢に対し「いいところ」(91) という肯定的な評価付けを行う。ここでは、単に妻の両親を大切にしてくれることに対する感謝だけでなく、前述した背景をもつ夫が日本人の両親に良くしてくれることに対する感謝も内包されている可能性が窺える。同様の流れは S2 でも見られ、その際にナオは日本に対する「悪い」、「良くない」(99) 発言をテレビに対して独り言のように行う夫に対し「嫌です」(106) と評価付けする。しかし、直後に「けども」(106) を挿入し、それを自身に向けて発するわけでないので「しょうがないかなって」(106) と仕方なく受け止める様子を見せる。その後ナオは「私はここにいる限り」(106-107) 韓国に来た日本人であると述べ、S3 では状況が逆転するならば意見できるかもしれないと話す。それに対し調査者は「ほお::」(110) と同意とは異なる反応を示す。それを受け再度ナオは「私はここにきた身なのでしょうがないのかな」(112-113) と発言するが、ここでは「って私は思っちゃいます」(113) と補助動詞「-てしまう」⁶を使用し自分の意志ではなく状況がそう思わせているという姿勢をとる（一色 2011）。また、ナオはしょうがないという自身の評価を提示する際、常に語尾に「かな⁷」をつけて表現しており、その言い方からはナオがしょうがないと心の底から納得して思っていない可能性や夫の言動に対し理解できない納得いかないという思いを抱いている可能性が示唆される。これらの点を総合すると、上記のやり取りの中でナオが韓国に来た日本人なので韓国人の夫が日本に対して否定的な言動をしても受け止めるしかない私（レベル 2）という位置付けを他の参与者に対し提示しようと試みていることがわかる。それに対し調査者は、状況が反対であれば夫に意見できるのかと確認する (115-119)。するとナオは「そうですね」(120) と述べ、日本にいれば夫に意見できる私（レベル 2）という位置付けを示す。それを

⁵ デジタル大辞泉によれば、接続詞「けども」は「前に述べた事柄と相反する内容を導く語」である。

⁶ 補助動詞「-ちゃう」は「-てしまう」が音韻縮約を起こした形式であり日常的で私的な場面で使用されやすく、動作主体によるコントロールが不可能な状態で行為が行われることを表す働きがある（一色 2011: 209, 216-217）。

⁷ デジタル大辞泉によれば、「かな」には、①念を押したり、心配したりする気持ちを込めた疑問の意を表す、②理解できない、納得いかないという意を表すといった意味がある。

受け調査者は「場所?」(121)と驚いた様子を見せるが、ナオは笑いつつ「場所で」(122)と返答する。2人のやりとりからは、夫の言動を仕方がないと諦め受け止める要因が韓国に来た日本人という自身の位置付けにあることを調査者に再度主張しようとするナオの姿勢が観察された。ただし、データ開始前に示された夫に対する彼女の説明や、場所によって夫に意見できたりできなかつたりするという立場の変化からは、彼女の示す韓国に来た日本人という位置付けが日韓の間の歴史的背景や日韓問題を媒介した日本人と韓国人の立ち位置だけでなく、社会構成員としてのマイノリティとマジョリティとしての異なりなど多様な要因が複雑に重なる中で行われている可能性が窺えた。

最後に、ナオが実践する文化的・社会的自己(ポジショニング・レベル3)について述べる。データ1の中でナオは、日本に対し否定的な感情を持ちながらも日本人の両親に良くしてくれる夫に感謝する様子を示したり、日本批判をする夫は嫌だが自分に向けるのでなければ仕方ないと話したりしていた。その際には、そう感じる理由として「韓国に来た日本人」(68)、「私はここにきた身」(112)という自身の位置付けを繰り返し提示していた。しかし同時に、ナオの夫への評価の端々からは彼女が夫の言動に納得していない可能性も見受けられ、場所が反対であれば状況が変化する可能性も示唆されていた。以上の点から、データ1ではナオがマジョリティの言動が不快でも慣れなければならないマイノリティの私(レベル3)という文化的・社会的自己を構築していることが示された。しかしながら、データ1でのナオの発言からは、韓国社会における日本人と韓国人という立ち位置が、社会の構成員としてのマイノリティとマジョリティという枠組みだけでなく、日韓問題を媒介した日本人と韓国人という枠組みとも関連している可能性が見受けられた。そこからは、ナオが社会的マイノリティはマジョリティに意見できない、韓国に来た日本人は韓国人の日本批判に慣れて受け止めるしかないという規範意識を所持している可能性が示唆されるとともに、その規範を反復しながら主体化を行いつつも戸惑いや迷いを感じている彼女の内情が明らかとなった。

4.2 データ2：郷に入れば郷に従え的な

データ2はデータ1が終了した直後から始まり、意見のわれた調査者とナオに対しユキが自分の立場を述べていく。ここではユキによって3つ(S4:122-123, S5:130-131, S7:148)、ナオによって1つ(S6:141-145)のスマール・ストーリーが語られる。

<データ2：郷に入れば郷に従え的な>

109. ユキ :えっでもつ(.)には~~っ~~外国人(..)っていうあれはあ
 110. :るんつかあ::んこく((韓国))に来た日本人っていう
 111. :のは確かに
 112. ナオ :うん::
 113. 調査者:(..)(ユキを見て微かに頷き)ああ[:
 114. ユキ : [ちょっとあるか
 115. :も何か違う(1)なんか受け入れようっていうのが広
 116. :くなる気がする
 117. ナオ :((大きく頷いて))う:ん
 118. 調査者:(ユキを見て)ああ::
 119. ユキ :なんか郷に入れば[郷に従え的な:]のが::
 120. ナオ : [((何度も頷きつつ))そうそうそ
 121. :うそうそうですね
 122. ユキ :(1)そうじゃないどうまくまわらない[っていうか自 <S4>

- | | | |
|------|------------------------------------|------------|
| 123. | :分が疲れちゃうから[:とか:: | <S4> |
| 124. | ナオ : | [((頷きつつ))え |
| 125. | :えええ | |
| 126. | 調査者: | [ああ:: |
| 127. | :自分が疲れる(.)((頷きつつ))ああああああ | |
| 128. | ユキ :ていうのは:: | |
| 129. | 調査者:うまくまわらない(..)((頷きつつも眉を寄せ))うん::: | |
| 130. | ユキ :例えばこっちはなんじように日本の姿でここでや | |
| 131. | :ると(2)えらい几帳面な的な(..)部分とか? <S5> | |
| 132. | 調査者: ((頷きつつ))[うん::::: | |
| 133. | ナオ :[((頷ぐ))うん:(何度も頷ぐ)) | |
| 134. | ユキ :[そういうちっちゃいもうつ(.)いいたらそういうよう | |
| 135. | :な(.)感覚なのかな?って | |
| 136. | 調査者:(ユキを見て頷ぐ)) | |

- | | |
|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 137. ナオ :((大きく頷き))うん[: | 144. ナオ :やっぱここに(.) <u>生活に慣れなきや(.)</u> |
| 138. ユキ : [思うなんかわかる気がするな | 145. :[っていうふ:うに[思ってるんで <S6> |
| 139. :それは(.)[って | 146. ユキ :[(何度も頷く)] |
| 140. ナオ : [((頷く)) | 147. 調査者: [((頷きつつ))う::んうんうん |
| 141. :なんか色々と(.)諦めていますね | 148. ユキ :これが普通だからねって(.) <S7> |
| 142. :[日本ではこういう風にしてるけど:[こっちに来て | 149. :例えば離乳食とかでも(.)あげるもの順番とか |
| 143. ユキ :[((ナオを見て小刻みに頷き聞く)][((頷き))うん | |

まず、スマール・ストーリーの中におけるユキとナオの位置付け（ポジショニング・レベル1）について述べる。S4でユキは韓国のやり方を受け入れないと物事がうまく回らず疲れてしまう状況を描写し、韓国のやり方を受け入れないと円滑な韓国生活が送れない私（レベル1）という位置付けを示す。S5では韓国で日本のやり方でやると几帳面と見られる状況を例示し、韓国で日本のやり方を実践すると違和感を抱かれる私（レベル1）という位置付けを示す。S7では、韓国のやり方を許容する様子を描写し、韓国では韓国のやり方を普通として受け入れる私（レベル1）という位置付けを提示する。次にナオは、S6で韓国のやり方が日本と違うことを認識しつつも生活に慣れるため色々な事を諦める自身の様子を描写し、韓国や韓国での生活に慣れる為に色々と諦めている私（レベル1）という位置付けを示していた。

次に、相互行為の場におけるユキとナオの位置付け（ポジショニング・レベル2）について述べる。データ2の冒頭でユキは、自身を「外国人」(109)と位置付けた後に「韓国に来た日本人」(110)と言いついている。ここでは、データ1でナオによって提示された韓国に来た日本人という位置付けを、ユキが韓国で暮らす外国人として認識している可能性が見受けられる。しかしここでナオは、ユキの発言に意見する様子は見せず同意を示しただけであった(112)。続けてユキは韓国に来た日本人という感覚が自身の中にも「ちょっとあるかも」(114-115)と述べ、「受け入れようっていうのが広くなる気がする」(115-116)と発言する。それに対しナオは大きく頷き(117)、ユキはその感覚を「郷に入れば郷に従え的な」(119)と諺を引用して説明する。ナオはユキが諺をすべて言い終える前に何度も頷きながら強く同意を示しており(120-121)、ここでは韓国に来たのだから処世のために韓国のやり方に従おうとする私(たち)(レベル2)という位置付けが2人の間で共有される様子が観察された。その後ユキはS4を語ることでそのような考えを支持する理由を提示する。それを受けナオは同意を(124-125)示すが、調査者は複雑な表情を見せる(129)。またユキはS5で日本のやり方にこだわった際の具体例を示し、「そういうちっちゃい」、「そういうような感覚なのかな?」(134-135)と述べる。135行目のユキの発言の語尾は疑問形であり、同様の形態が131行目でも見受けられた。ここからは、ユキがスマール・ストーリーを挿入しつつ自身の感覚がナオと同じなのか何度も確認しようとしていることがわかる。それに対し調査者とナオは頷きつつ同意を示しており(132,133,136,137)、それを受けユキは「思うなんかわかる気がするなそれはって」(138-139)と述べ、ここでは3人の間で「郷に入れば郷に従え」(119)の精神で韓国生活を送る私(たち)(レベル2)という位置付けが共有されていた。その後S6で色々と諦めるナオの姿が描かれると他の2人がそれに同意を示しており(146,147)、ここでも3人が韓国や韓国生活に慣れるためには日本のやり方を諦める私(たち)(レベル2)という位置付けを共有している様子が見られた。しかし、続くS7では「これが普通だからね」(148)というユキの声が提示され、その直後に離乳食の話題が取り上げられる。ここからは、韓国に来た日本人という位置付けからユキが受け入れるのが離乳食の与え方のような生活習慣レベ

ルの異なりであることが理解できるとともに、彼女が S4 で例示した状況やそれに対する評価付けの内容（134-135）がそのような「ちっちゃい」（134）点に関し許容範囲が広くなる「感覚」（135）ということを指していたことがわかる。対するナオの場合は、同様の位置付けから彼女が受け止める事例として夫の日本に対する否定的な言動が挙げられていた。また、それは他の 2 人には強い驚きを感じる普通とは認識できない事例であった。以上の点から、韓国や韓国での生活に慣れるため日本のやり方を諦めるという選択を 3 人が共通して行っていること、ただし諦めることを試みる事象には 3 人の間で違いがあることが明らかになった。

最後に、ユキとナオが実践する文化的・社会的自己（ポジショニング・レベル 3）について述べる。データ 2 では、韓国に来た日本人として郷に入っては郷に従えの精神で受け入れようとする事象がユキとナオの間で異なっている可能性が見受けられた。また、2 人がマイノリティはホスト社会のやり方に従う方が上手く生きていけるという認識を共通して所持していることが示された。さらにそのような認識に従い様々な事を諦めながら韓国で生活しようとする姿勢からは、マイノリティとして様々なことを諦める私（たち）（レベル 3）という文化的・社会的自己を 2 人が構築していることが明らかになった。しかしながら、本人も何度も確認しているように、ユキは自身の考える韓国に来た日本人という位置付けが内包する意味合いがデータ 1 で示されたナオのものと異なっている可能性を感じていた。ただ、データ 2 の中でナオは、自分達の境遇を韓国社会の構成員の中でマイノリティである外国人として提示するユキに同調する様子を見せている。ここからはユキが感じていた相違をナオは認識できておらず、韓国に来た外国人という位置付けとデータ 1 で彼女の示した韓国に来た日本人という位置付けがナオの中で明確に区別されていない可能性が示唆された。

5. 考察

以下では本稿で設けた 2 つの RQ への回答と、その結果に基づく総合的な考察について述べる。まず RQ1 への回答として、データ 1 では韓国に来た日本人の私、韓国に慣れなければいけない私、韓国に来た身だから夫の日本に対する不快な言動も受け止めるしかない私といった位置付けが見られた。そこからは、夫の日本批判を受け止めようとする要因として韓国に来た日本人という位置付けが提示されていることがわかった。データ 2 では、韓国生活に慣れるために韓国のやり方を受け入れる私や、様々な事を諦める私といった位置付けが見られ、円滑な韓国生活を送るために生活習慣レベルにおいて韓国のやり方を受け入れ生活していくこうとする彼女たちの姿勢が窺えた。このような彼女たちの発言からは、どのような位置付けや状況から何を諦めるかに関しては個人差が存在していることが明らかとなった。

次に RQ2 への回答として、データ 1 ではマジョリティの言動が不快でも慣れなければならないマイノリティの私、データ 2 ではマイノリティとして様々なことを諦める私というアイデンティティがそれぞれ構築されていた。そこからは、マイノリティはホスト社会やマジョリティのやり方に従うべきであるという規範意識を彼女たちが所持していること、またそのような規範に従い自らを主体化する際には郷に入っては郷に従えという諺を使用し自らが服従する規範を裏付けようとしていることがわかった。しかし、ナオの事例からは主体化のプロセスにおいて彼女がそのような規範を反復することに迷いを感じている様子も観察された。

以上の点から総合的に言えることは、彼女たちが様々な事を諦めて韓国や韓国人のやり方に適応しようとする際に、何をどのような状況の中で諦めようとしているのかを注視するこ

との重要性である。本稿のデータにおいても、日韓問題に起因する夫の日本批判や政治的思想の強要など自身が嫌だと感じる事象を仕方がないこととして諦め受け止めようする様子と、日韓の生活習慣レベルの文化差に関して本人が多様な経験をする中で日本のやり方を諦め韓国のやり方を受容する様子とが同じ諦める事象として扱われていた。ここからは、自ら諦めることにより状況に対処するという姿勢は同じであっても、韓国や韓国人に適応していくために戦略的に諦めるケースもあれば、諦めて相手のやり方を受け入れるものその背後では自身が感じる苦痛や迷いに蓋をしているケースも存在しているということがわかる。本稿で示されたこのような結果からは、諦めるという対処法で処理される事象が日韓の生活習慣レベルの文化差に対するものから精神的な苦痛を感じる出来事まで含む広い範囲に及んでいるという実態が明らかになった。また、彼女たちが諦める私を主体化させる際、マイノリティはマジョリティやホスト社会のやり方や意見を受け入れる方がよいという規範意識を反復し、それを裏付けるために郷に入るのは郷に従えという諺を使用する様子が見られた。しかしながら、それらの規範の反復が韓国で円滑な日常生活を送るために諦める私という語り手の主体化を促す一方で、語り手自身に戸惑いを生じさせる作業でもあることがわかった。本稿で示されたデータからは、在韓日本人女性たちが韓国人の夫との関係性において、夫（男性）と妻（女性）以外にも、外国人と韓国人という社会構成員としてのマイノリティとマジョリティの枠組み、そして日韓問題に関連した出来事を媒介した日本人（加害国出身者）と韓国人（被害国出身者）という枠組み、などが複雑に重なり合った中で互いを位置付けつつ生活している実態が示唆された。そのような状況下で暮らす彼女たちにとって諦めるという選択肢の使用は、相手との関係性を複雑にする個人的な感情や個人では対処が難しい問題を棚上げし目の前の生活を優先して回していく上で確かに有効な処世術の一つかもしれない。しかし、彼女たちが諦めることで本来ならば対処する必要がある自身の精神的な苦痛や迷いをなかつたことについている状況を看過することは、結果的には彼女たちが韓国や韓国生活に適応していく過程で遭遇する困難を見逃すことにつながるのではないだろうか。

6.まとめ

本稿では在韓日本人女性たちが語る事を通じて実践するアイデンティティへの考察を通じて、彼女たちが諦めるという対処法をどのような社会状況や関係性の中で選択しているのかという実態を明らかにした。本稿の結果からは、諦めるという対処法が時として彼女たち自身もうまく言語化できない精神的苦痛や迷いをなかつたことにしてしまう危険性を持っていることが示唆された。また、彼女たちが子供の養育上の葛藤だけでなく自身と夫の関係においても自分の中の疑問や迷いを声に出して訴えることが難しい状況に時として身を置いていくこと、また彼女たちの所持するマイノリティはマジョリティのやり方や意見を受け入れるべきであるといった規範意識がその際に影響を与えていたことも明らかになった。本稿で示された結果は、韓国で彼女たちが引き受けている複雑な位置付けと諦めるという対処法の関連性を示すとともに、彼女たちが韓国で安定した生活を送るためにどのような心理・社会的支援が必要かについて思案するための一助になったと考える。

参考文献

임영언 & 이화정. (2013). 한국거주 일본인의 문화적응 모형과 다문화적 수용태도 연구 (韓

- 国居住日本人の文化適応モデルと多文化的受容態度に関する研究), *평화학연구*, 14(4), 187-205.
- 박애스더. (2017). 연애결혼한 일본인 이주여성의 자녀 양육 갈등과 대처에 관한 질적 연구 (恋愛結婚をした日本人移住女性の子供の養育における葛藤と対処についての質的研究), *일본언어문화*, 38, 281-302.
- 박세희. (2017). 일본인 결혼이주자의 자녀양육을 둘러싼 사회문화적 갈등에 관한 질적 연구 (日本人結婚移住者の子供の養育を取り巻く社会文化的葛藤に関する質的研究), *일본어교육연구*, 41, 61-78.
- Bamberg, Michael (1997). Positioning Between Structure and Performance. *Journal of Narrative and Life History*, 7(1/4), 335-342.
- Bamberg, Michael (2004). Form and Functions of ‘Slut Bashing’ in Male Identity Constructions in 15-Year-Olds. *Human Development*, 47(6), 331-353.
- Bamberg, Michael, & Georgakopoulou, Alexandra (2008). Small Stories as a New Perspective in Narrative and Identity Analysis. *Text & Talk*, 28(3), 377-396.
- バトラー・ジュディス (1999). ジェンダー・トラブル -フェミニズムとアイデンティティの搅乱- 竹村和子 (訳) 青土社.
- バトラー・ジュディス (2008). 自分自身を説明すること -倫理的暴力の批判- 佐藤嘉幸・清水知子 (訳) 月曜社
- バトラー・ジュディス (2012). 戦争の枠組み -生はいつ嘆きうるものであるのか- 清水晶子 (訳) 筑摩書房
- Georgakopoulou, Alexandra. (2006). Thinking big with small stories in narrative and identity analysis, Bamberg, Michael (ed. with introd.), *Narrative-State of the Art*, pp.145-154, Amsterdam, Netherlands; John Benjamins Publishing Company.
- イエルガコポロ・アレクサンドラ (2013). ナラティブ分析 佐藤彰・秦かおり(編) ナラティブ研究の最前線 -人は語ることで何をなすのか- pp.1-42 ひつじ書房
- 秦かおり (2013). 「なんとなく合意」の舞台裏 在英日本人女性のインタビュー・ナラティブに見る規範意識の表出と交渉のストラテジー 佐藤彰・秦かおり(編) ナラティブ研究の最前線 -人は語ることで何をなすのか- pp.247-271 ひつじ書房
- 一色舞子 (2011). 日本語の補助動詞「-てしまう」の文法化 -主観化、間主観化を中心にして- *일본연구*, 15, 201-221.
- 韓国法務部 (2020). “国籍(地域)別在留外国人現況”, 韓国法務部 (online), 21 August, https://kosis.kr/statisticsList/statisticsListIndex.do?menuId=M_01_01&vwcd=MT_ZTITLE¶mTabId=M_01_01&outLink=Y&parentIdx=A.1;A_9.2;#content-group, 2021/3/20 アクセス.
- NHK (2021). "日韓関係冷え込み 国民意識に影落とす 民間団体世論調査", NHK 国際ニュース(online), 8 November, <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210928/k10013280921000.html>, 2022/2/2 アクセス.
- 及川ひろ絵 (2021). 在韓日本人妻の韓日関係を取り巻く不安に関する事例研究 -2019年の状況を中心に- *일본연구*, 54, 131-168.
- 竹村博恵 (2021). 日韓問題と共に存する女性たちのアイデンティティ : 韓国での不買運動に関する語りの分析を通して 言語文化共同研究プロジェクト(2020), 51-60.

トランスクリプト記号

(.) / (..)	0.2 / 0.5 秒以下の短いポーズ	(数字)	(数字)秒の短いポーズ	(())	状況説明
[発話の重複の開始箇所	_____	強調的に発音される箇所	@	笑い(個数は長さ)
?	疑問形の上昇イントネーション	:	音の引き伸ばし(個数は長さ)	¥-¥	笑いながらの発話(¥¥の間)

安倍政権の対ロシア外交における言語使用に関する一考察 —「First name basis」の使用を中心に—

セメノワ アナスタシア

1. はじめに

日露関係において日露平和条約交渉が改めて積極的に行われるようになったのは、2013年4月に日本総理大臣であった安倍晋三（以下、安倍元首相）の初のロシア訪問の以来である。安倍元首相とロシア連邦大統領のウラジーミル・ウラジーミロヴィチ・プーチン（以下、プーチン大統領）は、平和条約が存在しないことが異常であるとの認識を共有し、2018年11月14日シンガポールで行われた東南アジア諸国連合（ASEAN）関連首脳会議において彼らが在任中に日露平和条約を締結することに同意した。日露国家指導者双方は日露共同記者会見、東方経済フォーラムや日露ビジネス対話などのイベントにおける各自の演説でその意志を表明していた。しかし、安倍元首相とプーチン大統領が先導してきた日露交渉は大きな成果を生み出せず、2020年9月16日安倍元首相の辞任を機に安倍・プーチンという一つの章を閉じた。コロナ禍に伴い、パンデミック時代における国際協力の重要性が以前より高まり、安倍・プーチン時代の日露交渉を分析し、隣国である日本とロシアのこれから交渉に貢献できるような知見を提供することが本稿の最終目的である。

日露関係の専門家の間で安倍元首相は、日露交渉においてロシア大統領との友好な関係を築くことに賭けていたという意見が存在する（Brown 2014, Кистанов 2017）。確かに、日露双方の政治的指導者の政権が長期間重なっていたため、初の訪露から2020年の辞任まで安倍元首相がロシアを11回訪問した。日本のメディアでは、プーチン大統領は日本に関心を持つ政治家として知られている。柔道の黒帯を持つプーチン大統領は尊敬する日本人として全日本柔道連盟の山下泰裕会長の名前を挙げる。安倍元首相はプーチン大統領を柔道の試合に誘ったり、東方経済フォーラムに参加したりすることでプーチン大統領との友好な関係を築く姿勢を見せた。言語的な面では、それが公的な場において安倍元首相による「ウラジーミル」といったファースト・ネームを使用した呼び方に表現されていたと言える。本稿では、このようなファースト・ネームを使用することを外交の場面に使用される言語ストラテジーである「first name basis」と名付け、それについて一考察を試みたい。

2. 先行研究および本研究の目的

日露関係のように相反する外交関係を良好に保持するため、長い間続いている交渉を停滞的ではなく、ポジティブに印象づけようとする意図が見られ（Bhatia 2006, Friedman & Kampf 2014）、そこに言語的な操作（verbal manipulation）が観察できる（Шейгал 2000, van Dijk 2006）。

2カ国間の交渉におけるこうした言語的な操作に焦点を当てた先行研究の中には、米中共同記者会見の批判的談話分析（Bhatia 2006）がある。彼女は、米中共同記者会見における主要なテーマを分析した結果、ポジティビティ、影響と権力、回避といったテーマとそのストラテジーについて考察を行った。それらのストラテジーを通して政治家は両国の会談が成功であったことと将来の協力も可能であるということをメディアにアピールするという。また、Bhatia（2006）は上記のストラテジーがHarris（2001）の“political politeness”に沿っていると指摘し、それぞれの制度に

よって異なるイン／ポライトネスが創造されると述べる。そのため、Bhatia (2006) によるストラテジーは、Brown & Levinson (1987) によるポライトネス・ストラテジーと関連しつつ、日常会話と異なり、外交の場面において使用される言語ストラテジーを指す。

Bhatia (2006) が見出したストラテジーの種類の中、「first name basis」は日露交渉に行けるポジティビティといったテーマを支えるポジティブ・ストラテジーに当てはまると言える。Bhatia (2006)によると、ポジティブ・ストラテジーは政治的な問題やイデオロギー的な相違が解決していない状態でも効果的に友好関係を保持していることに焦点を逸す手段であるという。また、井上(1996)によると、ポジティブ・ポライトネス・ストラテジーの場合、そのストラテジーは主に連帶(solidarity), 非形式性(informality)、親しさ(familiarity)の表明といった形をとるという。このことから、日露交渉を推進させようとする安倍元首相とプーチン大統領の間の連帯感および親しさを表明するため使用された「first name basis」は、成果を見せない安倍・プーチン時代の日露交渉におけるポジティブ・ストラテジーの機能を果たしていたと言えるだろう。

次に、外交交渉という実践について論じたい。石井ほか (1997) は、異文化コミュニケーションを「互いに異なる文化背景を持つ人たちの間のメッセージ交換によるコミュニケーション」(p. 212)と定義する。本稿では、このことから、安倍元首相およびプーチン大統領が行ってきた外交イベントにおける対話を異文化コミュニケーションの一つとしてみなす。そこで日露双方が持つ歴史的・社会的な立場の違い、また通訳によって発生しうる障害といった問題点が日本とロシアの異文化コミュニケーションを困難にさせると言える。さらに、政治的指導者双方の演説がスピーチ・ライターによって準備されることにもかかわらず、日本とロシアの間に存在する文化的相違という問題点が相互理解に影響を及ぼすと考えられる。そのため、安倍元首相によって使用された「first name basis」というストラテジーについてロシアと日本の間の異文化コミュニケーションの視点から考察が必要であると考えられる。

以上のことから、本稿では、安倍元首相がプーチン大統領に対して使用した「first name basis」が、異文化コミュニケーションの実践のひとつである外交イベントにおいてポジティブ・ストラテジーとしての機能および効果について考察することを目指す。そのため次のリサーチ・クエスチョンを設定する。

- 1) プーチン大統領による「first name basis」の使用にはどのような傾向が見られるか。
- 2) それに比べて、安倍元首相によって「first name basis」はどのように使用されるか。
- 3) 安倍元首相による「first name basis」の使用に関しては、効果があったかと言えるか。なかつた場合、どのような問題点が見られるか。

3. 分析データおよび分析方法

分析データとしては安倍元首相およびプーチン大統領によって行われた 2013-2019 年の日露共同記者会見／発表 8 回分および 2016-2019 年の東方経済フォーラム 4 回分の計 839 分を使用する。批判的談話研究のアプローチを援用し、安倍元首相によるプーチン大統領に対する「first name basis」という言語ストラテジーの使用例を取り上げ、その機能と効果について分析を行う。

なお、分析データとして扱う共同記者会見および共同記者発表の根本的な違いは質疑応答の有無であり、後者はそれぞれの政治的指導者による演説に限る。東方経済フォーラムとは、毎年ロシアのウラジヴォストク市に行われる国際会議であり、その主な目的はロシアの極東に投資を促すことである。

分析方法として援用したい批判的談話研究は社会的・政治的な問題に焦点を当て、社会的な相互行為および社会構造を意識しながら、説明することを試みるアプローチである(van Dijk 2015)。また、Charteris-Black (2014)によれば、批判的談話分析は、スピーカーの語彙選択、演説が行われた社会的コンテクストおよびスピーチがもたらした影響を明らかにすることで、スピーカーが狙う目的を推測することを可能にするという。このようにデータを分析する際に、Charteris-Black (2014)による批判的談話分析の段階を援用し、政治家の発言や演説の背景、コンテクストを確認し、ストラテジーが言語的にどうのよう表面化するかを分析し、その解釈を行う。

本稿では、まず、プーチン大統領による安倍元首相に対する「first name basis」の使用を分析し、安倍元首相による「first name basis」の分析に必要な知見を得る。次に、その比較を通して安倍元首相による「first name basis」の使用を検討し、最後に対ロシア異文化コミュニケーションの視点から安倍元首によるポジティブ・ストラテジーの使用における問題点について論じるという形で分析・考察を進めたい。

4. 分析・考察

分析データにおいては、安倍元首相によるプーチン大統領に対するファースト・ネームを使った呼び方の総計27件が観察できた(詳しくは表1を参照)。

表1 外交イベントにおける安倍元首相およびプーチン大統領による
「first name basis」の使用

	日付	外交イベント	「First name basis」の使用	
			安倍元首相	プーチン大統領
1	2013年4月29日	日露共同記者会見	X	X
2	2016年9月3日	東方経済フォーラム	4	X
3	2016年12月16日	日露共同記者会見	10	1
4	2017年4月27日	日露共同記者会見	4	X
5	2017年9月7日	日露共同記者会見	2	1
6	2017年9月7日	東方経済フォーラム	1	X
7	2018年5月26日	日露共同記者会見	1	1
8	2018年9月12日	東方経済フォーラム	X	4
9	2018年9月10日	共同記者発表	X	X
10	2019年1月22日	日露共同記者会見	1	X
11	2019年6月29日	G20大阪共同記者発表	X	1
12	2019年9月5日	東方経済フォーラム	4	4
総計			27	12

8回の共同記者会見／発表の中5回、4回の東方経済フォーラム全体会合の中3回という数字からは、安倍元首相が12回の外交イベントにおいて8回、イベントの多半にプーチン大統領を「ウラジーミル」と呼んでいたことがわかる。また、プーチン大統領が安倍元首相を「晋三」と呼ぶ12件と比べ、安倍元首相による「first name basis」の使用が2倍程度に頻繁であると言える。まず、

リサーチ・クエスチョン1に答えるため必要な知見を得るように分析を行う。

4. 1 プーチン大統領による「first name basis」の使用

プーチン大統領による発言に関しては、ロシア大統領は冒頭演説において「господин Синдзо Абэ（安倍晋三さん）」、「господин Премьер-министр Абэ（安倍総理大臣さん）」のようなフォーマルな呼び方をすることが多く、安倍元首相を「晋三」と呼ぶことが4件しか見られなかった（抜粋1-4を参照、抜粋の日本語訳は筆者訳）。

抜粋1

Это замечательное место. Я, **Синдзо**, благодарен тебе за приглашение посетить твою малую родину.

そこは素晴らしい場所です。晋三、私は君に、君の故郷への招待に感謝します。

2016年12月16日 日露共同記者会見

抜粋2

Пригласил Премьер-министра Японии принять участие в другом крупном международном экономическом форуме – Петербургском экономическом форуме в конце мая 2018 года. И **Синдзо** наше приглашение принял.

日本総理大臣を2018年5月末にペテレブルグ経済フォーラムという他の大型国際経済フォーラムに参加するよう招待しました。そして晋三が私たちの招待を承諾しました。

2017年9月7日 日露共同記者会見

抜粋3

Уважаемый господин Премьер-министр, дорогой **Синдзо**!

尊敬する総理大臣さん、親愛なる晋三！

2018年5月26日 日露共同記者会見

抜粋4

Прежде всего, дорогой **Синдзо**, хочу поздравить тебя ещё раз с успешным проведением саммита «Группы двадцати».

まず、親愛なる晋三、「グループ20」のサミットを成功に開催したことと（君に）お祝いしたいです。

2019年6月29日 日露共同記者発表

この4件の中、2件は日本で行われた首脳会談後の共同記者発表における演説に観察され、それが日本のメディアや聴衆の前に安倍元首相との親しい関係をアピールするため使用されたストラテジーであると言える。同じく抜粋2と3では、プーチン大統領によって安倍元首相のファースト・ネームが使用されるが、その前に来る「日本総理大臣」や「尊敬する総理大臣」と言った肩書きを使った呼び方があるため、その次に来る「first name basis」は安倍元首相と距離が近いとい

うアピールに成功したとは言い難い。

一方、冒頭演説と比べ、プーチン大統領による「晋三」という呼び方が最も使用されたのは質疑応答の時間である。それは、2018年9月12日および2019年9月5日に開催された東方経済フォーラム全体会合における質疑応答の時間である（抜粋5・6・7を参照）。

抜粋5

Прежде всего хочу сказать, что **Синдзо** прав: и он, и я, мы хотим выйти на заключение мирного договора.

まず、晋三が正しいと言っておきたい、彼も、私も、平和条約の締結に至ることを望んでいます。

2018年9月12日、東方経済フォーラム

抜粋6

Синдзо сказал: давайте поменяем подходы. Давайте.

晋三が言いました：方法を変えましょう。そうしましょう。

2018年9月12日、東方経済フォーラム

抜粋7

Но мы действительно, и я, и **Синдзо**, мы хотим её решить.

でも私たちが本当に、私と晋三が、私たちが（問題を）解決したいです。

2019年9月5日、東方経済フォーラム

プーチン大統領が質疑応答の際にファースト・ネームを使用した理由は、長い間の知り合いであり、また、口語的な話し方をする司会者との質疑応答タイムが冒頭演説と比べて、ある程度フォーマルではなかったからであると考えられる。もう1つの解釈は、例えば2019年の東方経済フォーラムにおいて安倍総理大臣の冒頭演説で「ウラジーミル」と呼ばれ、平等なコミュニケーション・スタイルに合わせたことである。いずれにせよ、上記のことを踏まえ、プーチン大統領はフォーマル度が高い冒頭演説において、肩書きをつけた呼び方を用いて安倍元首相を呼ぶ傾向にあったと言える。次に、リサーチ・クエスチョン2の解に必要な知見を提供するため分析を行う。

4. 2 安倍元首相による「first name basis」の使用

表1からわかるように、プーチン大統領と違い、安倍元首相はフォーマル度が高い冒頭演説においても「ウラジーミル」という呼び方をより頻繁にする傾向が見られる。その例を以下で示す。

抜粋8

ウラジーミル、私たちの世代が、勇気を持って、責任を果たしていこうではありますか。

2016年9月3日、東方経済フォーラム

抜粋 9

ウラジーミル、大変にありがとうございます。

2017年9月7日、日露共同記者会見

抜粋 10

ゴールまで、ウラジーミル、二人の力で、駆けて、駆け、駆け抜けようではありますか。

2019年9月5日、年東方経済フォーラム

これらの抜粋を見ると、プーチン大統領に直接呼びかけるという形でファースト・ネームが使用されたことがわかる。このように、安倍元首相が公的な場でもプーチン大統領をファースト・ネームで呼ぶことができるような親しい関係がメディアや聴衆の前に表明される。

一方、安倍元首相が同じ日本人である政治家を公式な場においてファースト・ネームで呼ぶ場面は見られず、本稿で取り上げる呼び方は外交場面においてのみ使用されている。日本人政治家のコミュニケーション・スタイルについて Kim (2012) は、“A ‘personal’ name is used only in combination with gender-neutral titles or institutional titles with last name or with the full name, but never the first name alone” (p. 23)と指摘する。つまり、日本の政治家は公式な場でお互いに話すとき、ファースト・ネームだけで呼ぶことはないという。そのことから、安倍元首相によって使用された「first name basis」というストラテジーは、日本と異なる文化を持つ外国の政治家のコミュニケーション・スタイルに合わせようとする試みであると言える。その効果について後述で考察する。

もう一つの安倍元首相による「first name basis」の使い方として、プーチン大統領に直接話しかけることではなく、プーチン大統領と一緒に取った行動をメディアや聴衆に伝えるような形の使用が観察された（以下の抜粋 11-13 を参照）。

抜粋 11

まさにこの 8 項目の協力プランというのは、ただ紙に書いたものではなくて、我々、ウラジーミルとの間で、そして両国の経済界の熱意によって魂が既に入れられたと思っています。

2016年12月16日 日露共同記者会見

抜粋 12

そのような双方の動力向こうに私とウラジーミルが目指す平和条約があります。

2017年4月27日、日露共同記者会見

抜粋 13

私とウラジーミルは、本年 11 月のベトナムの APEC サミットでも会談を行おうと約束しました。

2017年9月7日、日露共同記者会見

上記の抜粋では、安倍元首相は2人の政治家の行動や考えを「我々、ウラジーミルとの間で（省略）と思っています」、「私とウラジーミルが目指す平和条約」、「私とウラジーミルは（省略）約束しました」のように「団結した我々（united we）+動作（action）」という形で代弁して話することで、プーチン大統領との連帯感や合意を表明すると言える。また、安倍元首相が演説を行う際に、プーチン大統領にその内容に関して反対の意見を述べる機会が与えられないまま、その連帯感や合意があるかのようにメディアの前に演じられる。

しかし、冒頭演説と違い、質疑応答時間には安倍元首相による「first name basis」の使用が2016年12月16日の日露共同記者会見にしか見られておらず、それ以来「first name basis」の使用が冒頭演説に限っていたことがわかる。このように、例えば、2019年東方経済フォーラム全体会合において安倍元首相が冒頭演説で「ウラジーミル」を使うが、質疑応答でファースト・ネームを使わず、「プーチン大統領」や「プーチンさん」のような呼び方に切り替えることが観察された。

上記を踏まえ、安倍元首相による「first name basis」の使用が政治家双方の間にある親しさや合意の表明を表すことを目指すポジティブ・ストラテジーの一種であることが確かめられた。また、プーチン大統領と異なり、安倍元首相は質疑応答の時間ではなく、冒頭演説において「first name basis」を最も使用する傾向があると判明した。最後に、リサーチ・クエスチョン3に対する解を述べるような形で考察を行う。

4. 3 「first name basis」の使用における問題点

ここまで安倍元首相による「first name basis」の使用がポジティブ・ストラテジーの一種であることについて考察を行った。その結果、質疑応答の時間がある共同記者会見および東方経済フォーラム全体会合のデータから見られた安倍元首相による「first name basis」の使用には一貫性の欠如が存在すると明らかになった。一貫性の欠如というのは、冒頭演説においてプーチン大統領を「ウラジーミル」と呼ぶことに対し、質疑応答の時間に「プーチン大統領」といったフォーマル度が高い呼び方に切り替えるということである。それは、プーチン大統領による「first name basis」の使用と矛盾し、同じイベントにおける質疑応答に「first name basis」を使うプーチン大統領と使わない安倍元首相の相反するイメージが構築される。また、安倍元首相による質疑応答において「ウラジーミル」の使用例がある唯一な外交イベントは2016年12月16日本で開催された日露共同記者会見であり、そこで日本のメディアの前に安倍元首相の故郷である長門を訪問したプーチン大統領との親しい関係がアピールされたと言えるが、しかし以降の（ほとんどがロシアで開催された）外交イベントでは安倍元首相による「first name basis」の使用が冒頭演説と違い、質疑応答の時間に維持されなかった。

なお、型式貼った冒頭演説にもかかわらずプーチン大統領をファースト・ネームで呼ぶ安倍元首相の言動からは、質疑応答の際にも同様の呼び方が使用されることが期待される。しかしながら、安倍元首相は質疑応答においてはリラックスした「first name basis」ではなく、肩書きを使った呼び方に変更しており、このような言語使用は、本来なら矛盾していると言える。聞き手となる両国民にも、矛盾したメッセージが配信されるので、本研究から観察された「first name basis」は、親密な関係を表すという目的においては成功しなかったと分析できる。

一方で、「first name basis」のように、自国の文化と異なる呼称の用い方を選択することも、思いやりの表明と考えられるが、それは「first name basis」という文化がどこの文化でも通用すると考え、言語使用の文化的多様性を軽視する画一的なものの見方を反映しているとも言える。プーチ

ン大統領は2018年「Прямая линия（ダイレクト・ライン）」という番組において「Очень со многими моими коллегами у меня сложились неформальные личные отношения。Поэтому, скажем, с Премьером Японии мы друг к другу обращаемся по именам и на «ты», с канцлером ФРГ, с Президентом Франции。（多くの私の同僚とインフォーマルで私的な関係が構築されました。なので、例えば、日本総理、ドイツ首相、フランス大統領と互いを名前で呼んだり、「ты」（ロシア語の2人称単数代名詞）を使ったりします。）」と述べた。このことから、安倍元首相と「first name basis」を使って話すことが認められるが、公的な場ではロシアのエチケットに従い、肩書を使った呼び方を守る傾向があるプーチン大統領との比較で、安倍元首相の冒頭演説で使用される「first name basis」はロシアの文化的慣習を無視した一方的なものに見えて、その結果親しさや友好関係の表明として失敗し、異文化コミュニケーションの視点からは功を奏さなかつたと判断できる。

5. おわりに

本稿では、「first name basis」の使用例を中心に、安倍政権の対ロシア外交における言語使用に関する一考察を行った。まず、ここで取り上げた「first name basis」はポジティブ・ストラテジーの一種であると証明し、その機能として連帯感や合意の表明を表すことについて議論した。また、安倍元首相による「first name basis」の使用をプーチン大統領による使用例と比べ、安倍元首相によるポジティブ・ストラテジーとしての「first name basis」が功を奏さなかつたと明らかにした。

その理由として、第一に、外交においてポジティブな言語ストラテジーが功を奏さなかつたという結果に至った「一貫性の欠如」という問題点が観察できた。第二に、異文化コミュニケーション上の問題として、安倍元首相による「first name basis」の使用は外交の場に文化の多様性を軽視した画一的な判断を持ち込んだことが明らかになった。

このように、本稿では安倍政権の対ロシアの外交ストラテジーとして使用された「first name basis」の機能およびその効果について考察を行った。本稿の分析を通して、一貫性がないポジティブ・ストラテジーの使用は、聞き手となる相手の政治家および両国民に矛盾するメッセージを表明し、相互理解を困難にさせることができた。このように、日露交渉におけるポジティビティへ異なるアプローチを行なった安倍・プーチンのタンデムは、約30回会ったことがあるにもかかわらず、日露関係を強化するための表現においても合意を見せず失敗したと言える。本稿では日露交渉における相互理解の向上に必要な知見の一端を提供できたと考える。

今後、引き続き、本稿で示した分析手順を援用し、他の言語ストラテジーの働きおよび効果について考察を行うことで、異文化コミュニケーションの1形態である日露交渉における言説の問題点およびその理由についてより深い分析ができると期待する。

参考文献

- Bhatia, A. (2006). Critical discourse analysis of political press conferences, *Discourse & Society*, vol. 17(2), pp.173-203.
- Brown, J. D. J. (2014). Hajime!—The Causes and Prospects of the New Start in Russian-Japanese Relations. *Asia Policy*, vol. 18, pp. 81–110. <http://www.jstor.org/stable/24905280>.
- Brown, P. & Levinson, S. C. (1978). *Politeness: Some Universals in Language Usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Charteris-Black, J. 2014, *Analyzing political speeches: Rhetoric, discourse and metaphor*, Palgrave

Macmillan.

- Friedman, E., Kampf, Z. (2014) Politically speaking at home and abroad: A typology of message gap strategies, *Discourse & Society*, vol. 25(6), pp. 706-724.
- Harris, S. (2001). Being Politically Impolite: Extending Politeness Theory to Adversarial Political Discourse, *Discourse & Society*, vol.12(4), pp.451–72.
- Kim, A. (2012). Power and solidarity ss observed in the forms of address/reference in Japanese political discourse: focusing on selected samples from the Minutes of the Diet (2001-2005) in BCCWJ, Japanese and Japanese Language Education, Center for Japanese studies, Keio University, vol.40, pp.19-47.
- van Dijk, Teun A. (2006). Discourse and manipulation, *Discourse & Society*, vol. 17(3), pp. 359-383.
- 井上逸兵、1996、異文化間のミスコミュニケーションとポライトネスマデル、*Studies in Humanities*, 信州大学 vol.30, pp.13-32.
- 石井敏・久米昭元・遠山淳・平井一弘・松本茂・御堂岡潔編、1997、『異文化コミュニケーション・ハンドブック』、東京：有斐閣
- 内閣官房長官記者会見 (https://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201809/12_p.html 最終閲覧日：2021年11月25日)
- Кистанов, В.О., 2017. Узловые проблемы внешней политики Японии в 2016 - начале 2017 г., Ежегодник Япония, vol. 46, pp. 7-25.
- Стенограммы пресс-конференций Президента РФ. (Retrieved 2021.11.25 from http://kremlin.ru/events/president/transcripts/press_conferences).
- Шейгал, Е. И. (2004). *Семиотика политического дискурса*, Москва: Гнозис.

執筆者紹介（掲載順）

佐藤 彰 (SATOH, Akira)
人文学研究科言語文化学専攻 コミュニケーション論講座
秦 かおり (HATA, Kaori)
人文学研究科言語文化学専攻 コミュニケーション論講座
榎本 剛士 (ENOMOTO, Takeshi)
人文学研究科言語文化学専攻 コミュニケーション論講座
岡本能里子 (OKAMOTO, Noriko)
東京国際大学 国際関係学部
児島 麦穂 (KOJIMA, Mugihiko)
言語文化研究科言語文化専攻 博士後期課程
(University of California, Santa Barbara 留学中)
張 碩 (ZHANG, Shuo)
言語文化研究科言語文化専攻 博士後期課程 修了
中川 佳保 (NAKAGAWA, Kaho)
言語文化研究科言語文化専攻 博士後期課程
竹村 博恵 (TAKEMURA, Hiroe)
言語文化研究科言語文化専攻 博士後期課程
セメノワ・アナ斯塔シア (SEMENOVA, Anastasia)
言語文化研究科言語文化専攻 博士後期課程

(2022 年 4 月現在)

言語文化共同研究プロジェクト 2021

ことばと社会①

2022 年 5 月 31 日 発行

編集発行者
大阪大学大学院人文学研究科言語文化学専攻